

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	915		使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和5年8月31日	から	活動の概要 *	農業問題調査会と農業者との意見交換会		
	令和5年8月31日	まで				
場所	グランテラス		(内容) 農業問題調査会と富山県農業法人協会、富山県企業稲作経営者協会との今後の農業に関する意見交換会	(備考) 自宅—富山—自宅		
経費の内容 *			金額 (単位:円)	経費の内容 *		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	37 円 ×	78 km =	2,886			
リース車	18 円 ×	km =	0			
有料道						
駐車場				合計		2,886
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 5 年 12 月 7 日  
 決裁 令和 5 年 12 月 8 日  
 処理 令和 5 年 12 月 8 日

## 自民党農業問題調査会との意見交換会での意見・提言

令和5年8月31日(木)

富山県農業法人協会

富山県企業稲作経営者協会

(事務局：(一社)富山県農業会議)

### ①農業経営の安定について

米価の下落に加え、燃料・肥料・農薬・飼料等資材価格が高騰し、個々の農業者の経営努力だけでは、安定的な経営が維持できなくなっている。農業経営の安定のため、経営所得安定対策の制度見直しを含め、米価対策・資材価格対策等が必要である。

### ②子実用とうもろこしの生産拡大について

輸入飼料価格の高騰が続く中、国内生産された飼料の割合を増やすことは、食糧自給率の向上のみならず、畜産経営の安定にも寄与することになる。本県でも飼料となる「子実用とうもろこし」の生産拡大を図るため、面積あたりの労働時間が小さく、既存の播種機やコンバインで作業が可能など、取り組みやすさをPRすると共に、県独自の支援策が必要である。

### ③農福連携について

農業者と障害福祉サービス事業所のお互いのニーズを把握し、連絡調整を行っている(一社)富山県社会就労センター協議会のマッチング支援機能の充実・強化を図る必要がある。

また、特別支援学校において農業体験の充実を図る必要がある。

### ④農地の災害保険制度について

農地等の災害復旧事業の要件に該当しない程度の被害の場合、農業者が自ら農地を修復しなければならない。農作物や農作業施設被害と同様に、農地の被害に対応する保険制度を創設する必要がある。

### ⑤基盤整備について

用排水路や農道の整備の際、農作業の安全確保・効率化が図られるよう耕作者の意見が反映されるようにする必要がある。

### ⑥農地の多面的機能の周知について

農地は作物を生産するだけでなく、雨水の一時貯留による洪水防止機能や、暑さを和らげ、光合成により大気を綺麗にする調節機能等を有している。農地の多面的機能を広く県民に周知し、廃棄物の不法投棄がされないよう、農地を守る活動を積極的に行う必要がある。



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

川上 浩

整理番号	916	事業概要 *	新聞購読料	9.10月分		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	北日本新聞 9.10月分	6,760	/			
	富山新聞 9.10月分	6,760	/			
	北陸中日新聞 9.10月分	6,600	/			
	公明新聞 9.10月分	3,774	/			
	農業新聞 9.10月分	5,246	/			
	《合 計》 *	29,140				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないよう)

2023年10月分 領収証 発証No.00000832-202310-1

川上 浩様

黒・宇奈月町浦山640

路 柄	部数	金 額
北日本(朝刊)※	1	3,380*

合計金額  
**¥3,380\***  
8%対象 3,380円

※は軽減税率対象(登録番号: T1230001019987 内消費税 250円)

いつもご愛読有り難うございます  
今後とも宜しく御願ひ致します

北日本新聞古川販売店

黒部市宇奈月町浦山967-5

毎度ご購読有難うございます

0765-65-7002

上記金額正に領収致しました

領収書発行

年 月 日 領収

北日本新聞

担当者



2023年9月分 領収証 発証No.00000832-202309-1

川上 浩様

黒・宇奈月町浦山640

路 柄	部数	金 額
北日本(朝刊)※	1	3,380*

合計金額  
**¥3,380\***  
8%対象 3,380円

※は軽減税率対象(登録番号: T1230001019987 内消費税 250円)

いつもご愛読有り難うございます  
今後とも宜しく御願ひ致します

北日本新聞古川販売店

黒部市宇奈月町浦山967-5

毎度ご購読有難うございます

0765-65-7002

上記金額正に領収致しました

領収書発行

年 月 日 領収

北日本新聞

担当者



收受 令和 5年12月 7日

決裁 令和 5年12月 8日

処理 令和 5年12月 8日

# 領収証

23 年 09 月分

年 月 日 No. [REDACTED]

登録番号: T8230001003731

お名前 川上 浩 様

ご住所 浦山7区 640

8%対象税込額	3,380
うち8%税額	250
10%対象税込額	0
うち10%税額	0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

黒部センター

黒部市堀切新336-6

TEL (0765) 52-5311

FAX (0765) 52-5221

# 領収証

23 年 10 月分

年 月 日 No. [REDACTED]

登録番号: T8230001003731

お名前 川上 浩 様

ご住所 浦山7区 640

8%対象税込額	3,380
うち8%税額	250
10%対象税込額	0
うち10%税額	0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

黒部センター

黒部市堀切新336-6

TEL (0765) 52-5311

FAX (0765) 52-5221

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



集金担当



# 領収証

宇奈月町浦山

640

川上 浩 様

2023年 9月分

お問合せNo. [REDACTED]

( 6 ) 21.50集金

(8% 3,300円)

(10% 0円)

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北陸中日新聞	1	3,300	

合計金額

3,300 円

毎度ご愛読いただき、  
ありがとうございます。  
金額には消費税が  
含まれております。  
登録番号: T8810206053249お支払いにつきましては口座引き落とし  
又はカード決済も可能です

北 陸 中 日 新 聞

黒 部 専 売 所

代表 村橋 勇

黒部市古御堂56

0765-56-5007



# 領収証

宇奈月町浦山

640

川上 浩 様

2023年10月分

お問合せNo. [REDACTED]

( 6 ) 21.50集金

(8% 3,300円)

(10% 0円)

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北陸中日新聞	1	3,300	

合計金額

3,300 円

毎度ご愛読いただき、  
ありがとうございます。  
金額には消費税が  
含まれております。  
登録番号: T8810206053249お支払いにつきましては口座引き落とし  
又はカード決済も可能です

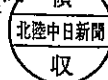
北 陸 中 日 新 聞

黒 部 専 売 所

代表 村橋 勇

黒部市古御堂56

0765-56-5007



新聞購読料 領収証

川上 浩 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2023年9月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 按田 勉  
住所 滑川市常光寺70-30  
TEL 076-475-8316 FAX 076-475-8384

お申込No. [REDACTED]



新聞購読料 領収証

川上 浩 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2023年10月分(10/01~10/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 按田 勉  
登録番号:T6810831160973  
住所 滑川市常光寺70-30  
TEL 076-475-8316 FAX 076-475-8384

お申込No. [REDACTED]



2023年9月

25日 | 農業新聞 9月分

-2,623円

2023年10月

24日 | 農業新聞 10月分

-2,623円

報告日 令和5年12月7日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	917	事業概要 *	写真撮影料	ポネクタ利用料 8月~10月分
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	写真撮影料 9月分	13,200	13,200 円	
	ポネクタ利用料 8月分	4,312	10,780 円 × 40% = 4,312 円	
	ポネクタ利用料 9月分	4,312	10,780 円 × 40% = 4,312 円	
	ポネクタ利用料 10月分	4,312	10,780 円 × 40% = 4,312 円	
	《合計》 *	26,136		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
2.0.2.3.0.3.1 ポネクタ 10,780				
2.0.2.3.0.9.3.0 ポネクタ 10,780				
2.0.2.3.1.0.3.1 ポネクタ 10,780				

收受 令和5年12月7日  
 決裁 令和5年12月8日  
 処理 令和5年12月8日

請求明細書

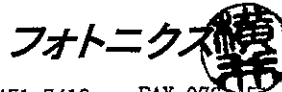
富山県議会議員

2023年09月26日 締切分 No. 00000708

川上 浩 様

PAGE 1 / 1

930-0835 富山市上富居2丁目19-3



TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

北陸銀行 越前町支店  
普通 4164400 フォトニクス 横井弘幸  
登録番号 T6810024027790

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2023/09/21 00000702	1402 本会議一般質問撮影	1	件	12,000	12,000
	令和5年9月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【課税10.0% 税込額】				13,200
	【課税10.0% 内消費税額】				1,200

領収証

No. 00000720 2023年9月29日

川上 浩 様

金額

¥13,200-

内

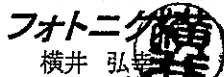
消費税等 ¥1,200-

但 令和5年9月定例会 本会議一般質問撮影代

上記正に領収いたしました

現金			

930-0835 富山市上富居2丁目19-3



登録番号T6810024027790

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

保





001

002

003

004

005



006

007

008

009

010



011

012

013

014

015



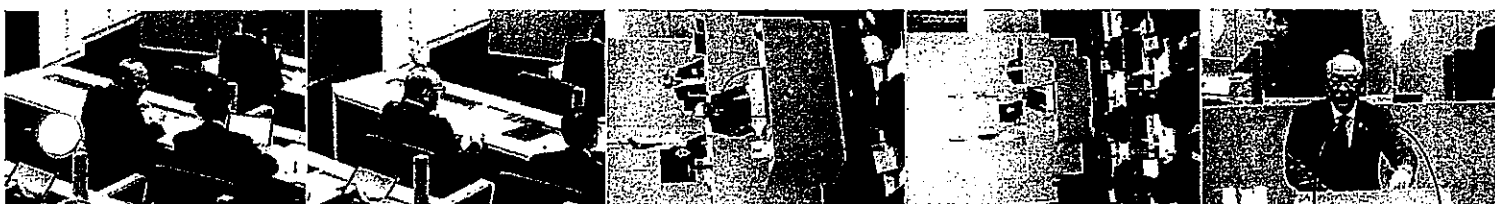
016

017

018

019

020



021

022

023

024

025



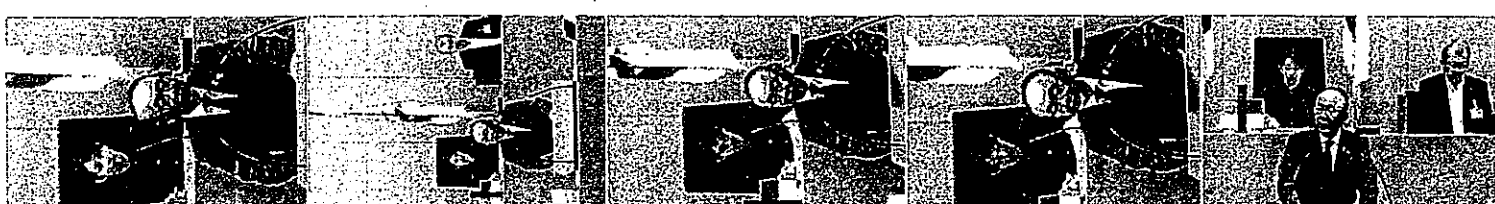
026

027

028

029

030



031

032

033

034

035

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	918	事業概要 *	家賃	9.10.11月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	家賃 9.10.11月分	106,500	71,000 円・月額 × 50% × 3 106,500 円	
			9月分 2/28	
			10月分 2/28	
			11月分 12/7	
	《合 計》 *	106,500		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
<p>05-08-28 振替 *71,000</p> <p>05-09-28 振替 *71,000</p> <p>05-10-27 振替 *71,000</p>				

收受 令和5年12月7日  
 決裁 令和5年12月8日  
 処理 令和5年12月8日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	919	事業概要 *	電話・FAX料	携帯電話料	8月分～10月分
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費		
内容	電話・FAX料	8月分	①	8,192円 - 165円 = 8,027円	対象金額 /
	電話・FAX料	9月分	②	8,164円 - 165円 = 7,999円	" /
	電話・FAX料	10月分	③	8,210円 - 165円 = 8,045円	" /
	携帯電話料	8月分	④	8,464円 - 110円 = 8,354円	" /
	携帯電話料	9月分	⑤	7,733円 - 110円 = 7,623円	" /
	携帯電話料	10月分	⑥	10,949円 - 3,220円 = 7,729円	" /
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考		
	電話・FAX料	8月分	4,013 /	8,027円 × 50% =	4,013円 9/31
	電話・FAX料	9月分	3,999 /	7,999円 × 50% =	3,999円 10/20
	電話・FAX料	10月分	4,022 /	8,045円 × 50% =	4,022円 11/21
	携帯電話料	8月分	4,177 /	8,354円 × 50% =	4,177円 10/2
	携帯電話料	9月分	3,811 /	7,623円 × 50% =	3,811円 10/31
	携帯電話料	10月分	3,864 /	7,729円 × 50% =	3,864円 11/30
	《合計》 *		23,886 /		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
川上ひろし後援会事務所 様

お客様番号  
[REDACTED]

2023年 9月ご請求分  
金額(円)  
¥8,192- ①

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日 5.9.21  
取入印 5.9.21

取入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
川上ひろし後援会事務所 様

お客様番号  
[REDACTED]

2023年 10月ご請求分  
金額(円)  
¥8,164- ②

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日 5.10.20  
取入印 5.10.20

取入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
川上ひろし後援会事務所 様

お客様番号  
[REDACTED]

2023年 11月ご請求分  
金額(円)  
¥8,210- ③

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日 5.11.21  
取入印 5.11.21

取入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 5 年 12 月 7 日  
 決裁 令和 5 年 12 月 8 日  
 処理 令和 5 年 12 月 8 日

請求書 (西日本ご利用分)



938-0031  
黒部市三日市3125

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年 9月17日発行  
発行会社 差出 NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【受付先】  
〒461 名古屋市中区東横1-14-11  
-0005 DPCスクエア東横1.0F  
社用コード MZ0031211001-06939-06905-00-G  
61 000000 1 0 23090301G

川上ひろし後援会事務所 様

Webでのお問い合わせ先



023092101040058554

06939

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1 / 3ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3814-6193	2023年 9月ご請求分	8,192円	2023年10月 2日 (月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 7,147円

NTTファイナンス分ご請求額 1,045円

(合計) 8,192円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

( 2 / 3ページ )

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3814-6193	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3814-6193				
◇NTT西日本ご利用分	7,147	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	合算
		-1,290	光はじめ割	合算
		1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	合算
		1,000	ひかり電話対応機器使用料	合算
		100	追加番号使用料	合算
		32	ひかり電話 (通話料)	合算
		6	ユニバーサルサービス料他	合算
		△ 100	発行手数料	合算
		△ 50	収納手数料	合算
		649	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	7,147	7,147	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,045	1,045	NTT-MEインターネット接続 (※NTT-MEご利用分)	非対象等
			* 7月分。税込 (国際通話料以外)	
◇合計	8,192	8,192	合計	
			8,192円 - 165円 = 8,027円	

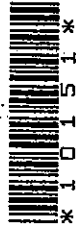
ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの理由 (番号異議) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

938-0031  
黒部市三日市3125

郵便区内特別



10170

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年10月17日発行  
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【速付先】  
〒461 名古屋市中区東横1-14-11  
-0005 DCSシステムセンター  
利用コード M2002121001 10170 10151 0000  
0110001010 231003010

川上ひろし後援会事務所 様

Webでのお問い合わせ先



023102101043205773

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1 / 3ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3814-6193	2023年10月ご請求分	8,164円	2023年10月31日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 7,119円  
NTTファイナンス分ご請求額 1,045円  
(合計) 8,164円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 3ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3814-6193	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3814-6193 ◇NTT西日本ご利用分	7,119		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	9月1日~9月30日 合算
	-1,290	光はじめ割	2025年08月~2025年10月以 外の解約は解約金がかかります 合算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	9月1日~9月30日 電話番号 は0765-32-5234 合算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	9月1日~9月30日 合算
	100	追加番号使用料	9月1日~9月30日 合算
	6	ひかり電話 (通話料)	9月1日~9月30日 合算
	6	ユニバーサルサービス料他	9月1日~9月30日 2番号分 のご請求となります。 合算
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。 合算
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合算
	647	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計)	7,119	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,045	NTT-MEインターネット接続 (※NTT-MEご利用分)	* 8月分。税込 (国際通話料以外 非対象)
◇合計	8,164	合計	

8,164円 - 165円 = 7,999円

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/aa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/aa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会より1番号あたりの費用(7.15円/月)が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

038-0031  
黒部市三目市3125

郵便区内特別



06850

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年11月17日発行  
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0300-3335550 (無料)  
【受付先】  
〒461-0005 名古屋市中区東区1-14-11  
-0005 DPCスクエア東区10F  
社番コード M2002121001 06850-06816-00-G  
01 000000 10 231103016

Webでのお問い合わせ先



川上ひろし後援会事務所 様



023112101044811074

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1 / 3ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3814-6193	2023年11月ご請求分	8,210円	2023年11月30日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 7,165円  
NTTファイナンス分ご請求額 1,045円  
(合計) 8,210円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。  
( 2 / 3ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3814-6193	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3814-6193			
◇NTT西日本ご利用分	7,165		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	合算
	-1,290	光はじめ割	合算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	合算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	合算
	100	追加番号使用料	合算
	48	ひかり電話 (通話料)	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	合算
	△ 100	発行手数料	合算
	△ 50	収納手数料	合算
	651	消費税等相当額 (合計)	合算
◇NTT西日本分 (小計)	7,165	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,045	NTT-MEインターネット接続	非対象等
		(※NTT-MEご利用分)	
◇合計	8,210	合計	

8,210円 - 165円 = 8,045円

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_sup](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)



00113658

938-0031  
黒部市三日市3125

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



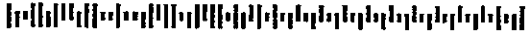
5T1E1B

川上 浩 様

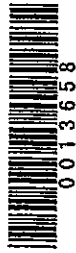
Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2023年 9月14日発行  
発行会社 差出：NTTファイナンス (株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ  
【選付先】  
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11  
-0005 DPスクエア東桜11階  
社用コード 5T1-E1B-J-00-000-000110-60(23)  
<100000> 00001



0013658#



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

( 1 / 2 ページ )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2023年 9月ご請求分	8,464円	2023年 10月 2日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

ドコモ分ご請求額	8,464円
合計	8,464円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*

振替口座情報

口座番号 : [REDACTED]

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

昨今の原材料費上昇による請求書等発行コストの増加に伴い2023年11月請求分より請求書等発行手数料を改定します。詳しくはドコモホームページ「ドコモからのお知らせ」をご確認ください。誠に恐れ入りますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

前月ご請求金額

7,486円(税込)

2年定期契約プラン  
(2023年 8月末現在)

継続利用期間は、8月末で9年7か月です。

ポイントのお知らせ

2022年6月よりdポイントクラブのポイントプログラムが改定されました。街やネットのお店でのお買物や、ドコモの各種サービスでdポイントを多く獲得いただくほどdポイントがたまりやすくなります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。  
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。  
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)  
川上 浩 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2023年10月13日発行)

2023年 9月ご請求分	(2023年10月 2日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,464円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	[REDACTED]

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 9月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [REDACTED]			ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計)	4,980	5,980	ギガライト2:2年定期	合算
		(5,680)	Q ステップ4:5GB~7GB	
		(300)	(内訳) ギガライト2:2年定期	
		0	(内訳) spモード利用料	
		-1,000	(参考) 高速通信ご利用アータ基は 6.00	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,862	162	ドコモ光セット割	合算
		1,700	Xi・SMS通信料	8月ご利用分
◇その他ご利用料金等 (計)	853	750	かけ放題オプション定額料	合算
		50	データ補償 i Phone & iPad 750	合算
		-50	ケータイお探しサービス利用料	合算
		100	ケータイお探しサービス割引料	合算
		2	請求書発行手数料	9月請求分
		1	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	769	769	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	8,464	8,464	合計	
			8,464円 - 110円 = 8,354円	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、8月末で [REDACTED] となりました。	
			○ポイントのお知らせ	
			8月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。	
			(ポイント進呈の対象となるご利用金額は、 [REDACTED] です。)	
			*その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。  
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料はユニバーサルサービス (NTTドコモの加入電話番号) の提供を確保するために必要な費用の一部を運営業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。



料金後納  
郵便

938-0031  
黒部市三日市3125

川上 浩 様



023102603019855929

重要 Important 親展 Confidential



口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2023年10月13日発行  
 発行会社 差出：NTTファイナンス(株) Webでのお問い合わせ先  
 東京都港区港南1-2-70  
 お問合せ先 0120-800-000 /ドコモ  
 【選付先】  
 〒461 名古屋市東区東桜1-14-11  
 -0005 DPスクエア東桜11階  
 社用コード CG4-SSB-J-00-555-000114-60(23)



03716784-EG742204684#

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2023年10月ご請求分	2023年10月31日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7,733円	
前月ご請求金額	8,464円 (税込)	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)  
川上 浩 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2023年11月14日発行)

2023年10月ご請求分	(2023年10月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	⑤ 7,733円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * * * * * * * * * * *
口座番号 (ACCOUNT)	[REDACTED]

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計)	3,980	4,980	ご利用期間 (9/1~9/30) ギガライト2:2年定期 (内訳)ギガライト2:2年定期 (内訳)SPモード利用料 (参考)高速通信ご利用アータ量は ドコモ光セット割	合算
◇通話料・通信料 (計)	2,207	300	ステップ3:3GB~5GB 4.4G	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	853	-1,000	Xi・SMS通話料 9月ご利用分 WORLD CALL通話料 [Xi] 9月ご利用分 かけ放題オプション定額料	合算 非対象 合算
◇消費税等相当額 (計)	693	1,700	ケータイ補償 iPhone&iPad750 750 ケータイお探しサービス利用料 50 ケータイお探しサービス割引料 -50 請求書発行手数料 100 ユニバーサルサービス料/基本 2 電話リレーサービス料/基本 1	合算 合算 合算 合算
◇合計	7,733	693	消費税等相当額 (合計) 消費表示の料金合計×10%	合算
		7,733	合計 7,733円 - 110円 = 7,623円	
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、9月末で ○ポイントのお知らせ 9月ご利用分に対する獲得ポイントは (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	



938-0031  
黒部市三日市3125

川上 浩 様



重要 Important 親展 Confidential



### 口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2023年11月14日発行  
発行会社 差出 NTTファイナンス(株) Webでのお問い合わせ先  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 01-20-800-000 /ドコモ  
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11  
-0005 DPスクエア東桜11階  
社用コード CG4-SSB-J:00-555-000104-60(23)  
03426769-EG742115609#

### 口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年11月ご請求分	2023年11月30日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	10,949円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)  
川上 浩 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2023年12月14日発行)

2023年11月ご請求分	(2023年11月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,949円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計) 3,980	4,980 (4,680) (300) 0	ご利用期間 (10/1~10/31) ギガライト2:2年定期 (内訳) ギガライト2:2年定期 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は ドコモ光セット割	ステップ3:3GB~5GB 3.6G
◇通話料・通信料 (計) 2,294	414 180	Xi・SMS 通信料 他社接続サービス通信料 [X1]	10月ご利用分 10月ご利用分 ナビダイヤル等
◇その他ご利用料金等 (計) 953	1,700 750 50 50 200 2 1	かけ放題オプション定額料 ケータイ補償 iPhone&iPad750 ケータイお探しサービス利用料 ケータイお探しサービス割引料 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本	11月請求分 11月請求分 11月請求分 11月請求分 11月請求分 11月請求分 11月請求分
◇決済サービス代金等 (計) 3,000	3,000	d払い等 (ご利用代金)	11月請求分
◇消費税等相当額 (計) 722	722	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 10,949	10,949	合計	非対象等

10,949円 - 2,200円 - 3,000円 = 5,749円

<NTTドコモからのお知らせ>  
○継続利用期間は、10月末まで  
○ポイントのお知らせ  
10月ご利用分に対する獲得ポイントは、  
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、  
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	925	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和5年10月27日 から 令和5年10月27日 まで	活動の概要 *	利賀ダム現地視察	
場所	南砺市利賀	(内容) ダム本体工事にかかろうとする利賀ダムの現地視察	(備考) 黒部—富山—黒部 (議事堂からバス)✓	
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 37 円 × 78 km =		2,886		
リース車 18 円 × km =		0		
有料道				
駐車場			合計 2,886	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は  
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 5 年 12 月 11 日  
 決裁 令和 5 年 12 月 11 日

令和5年9月25日

自由民主党富山県議会議員会  
所属議員各位

自由民主党富山県議会議員会  
政務調査会長 永 森 直 人  
建設農水部会長 大 門 良 輔

**政務調査会・建設農水部会共催 現地視察の実施について**

このことについて、下記のとおり実施しますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

つきましては、加藤山久等連絡票により、令和5年9月29日（金）までに、FAX等により控室へ出欠等をご連絡願います。

記

1 日時・場所・行程等（予定）  
令和5年10月27日（金）

時刻	場所等
9:30	議事堂集合、貸切バスにて出発
11:00	利賀ダム工事現場視察 説明者：北陸地方整備局利賀ダム工事事務所 大角所長
12:00	昼食（天竺温泉の郷、南砺市利賀村上百蔵 482） 関係者との意見交換（同上）
15:00	議事堂到着、解散

- 2 その他
- ・作業服及び長靴は、各自ご用意・ご着用のうえご参加ください。
  - ・ヘルメットは、利賀ダム工事事務所から借り受けます。
  - ・移動には、送迎バスを使用します。送迎バスを利用されない方は、行程に合わせてご参集・ご移動ください。
  - ・詳細については、別途お知らせします。

（事務担当）

議会事務局調査課 加治  
TEL 076-444-3413（内線3254）

〒930-0855

北  
尾

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	926	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和5年10月30日 から 令和5年10月30日 まで	活動の概要 *	黒部・宇奈月温泉における「うなぎ等」の高付加価値化について	
場所	水産庁	(内容) 黒部プロジェクト協議会が研究する温泉水を用いた「うなぎ」高付加価値化に対する水産庁の見解調査	(備考) 黒部一東京一黒部	
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バス		18,330	宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	37円 × km =	0		
リース車	18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	18,330
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">Receipt 川上 浩 様</p> <p>領収年月日 2023.10.27 登録番号: T1120001059675</p> <p>金額 ¥18,330 (消費税等込み) 税10%</p> <p style="text-align: center;">【クレジット扱い】</p> <p>購入商品 JR乗車券類 (40305 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 黒部宇奈月MK1発行 60307-02</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center;">             印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済         </div> </div>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 5年12月11日

決裁 令和 5年12月11日

処理 令和 5年12月11日

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党議員会

議員名 川上 浩

整理番号	926
活動名称	黒部・宇奈月温泉における「うなぎ等」の高付加価値化への取組研修
目的	水産庁における「うなぎ」の扱いについて指導研修
日程	令和5年10月30日(月)～ 令和5年10月30日(月)
場所 〔 国名・都市名、施設名、訪問先等 〕	千代田区霞が関1-2-1
相手方等 〔 主催者、対応者、参加者、同行者 等 〕	水産庁増殖推進部栽培養殖課内水面漁業振興室長 生駒 潔氏 水産庁増殖推進部栽培養殖課内水面班担当課長補佐 中井 忍氏
<p>行程・活動内容</p> <p>黒部Uプロジェクトが取組んできた「ウナギ」の温泉水利用した高付加価値化に対して、新聞報道が「温泉水で養殖」と報道したため、県を通じてウナギに関する養殖要件について水産庁から指導があった。ウナギのシラスは、国際的に枯渇しており、養殖業者についても登録制を取っている現状。報道にあった養殖には、登録申請が必要であることなどの指導を受けた。しかし今回の黒部Uプロジェクトの取組は、養殖に当たるとは言い切れない状況を説明し、今後の取組について指導を受ける。養殖業者から購入したウナギの高付加価値化には、規制はかからないとのことの回答をもらい、今後の対策を検討することとした。A1:G8</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

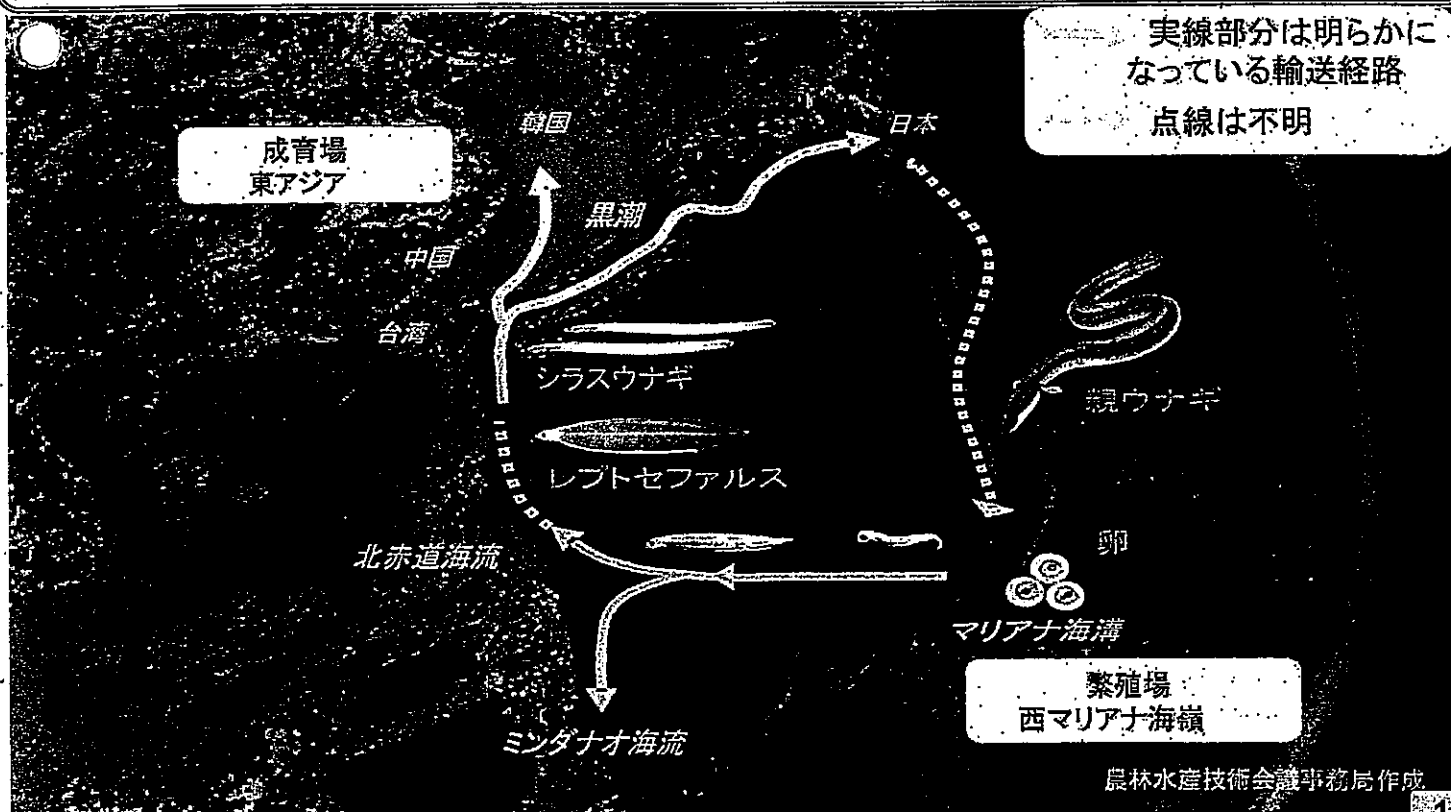
# ウナギをめぐる状況と対策について

令和5年7月

水産庁

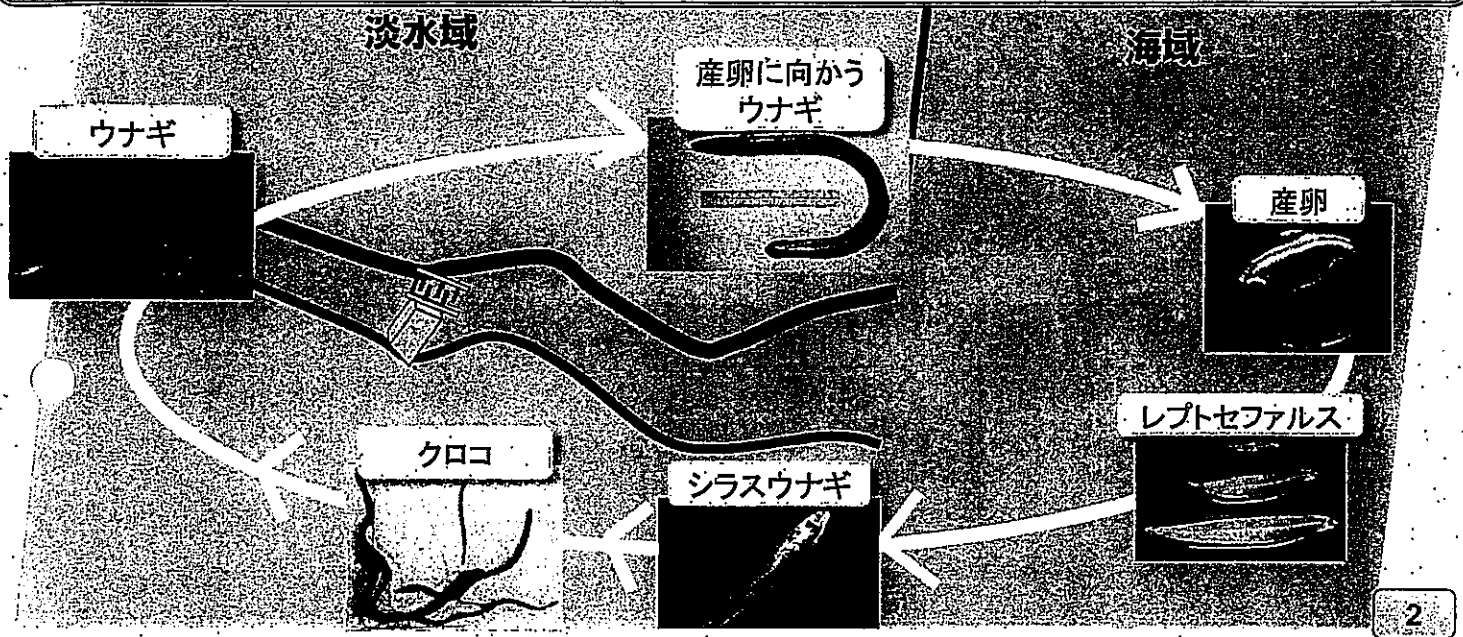
## ニホンウナギの一生

- ニホンウナギは、5年から15年間、河川や河口域で生活した後、海へ下り、日本から約2,000km離れたマリアナ諸島付近の海域で産卵。産卵場が特定されたのは、平成23年2月(研究開始から36年)であり、依然としてその生態に不明な点が多い。



## 河川等におけるニホンウナギの生活史と減少要因について

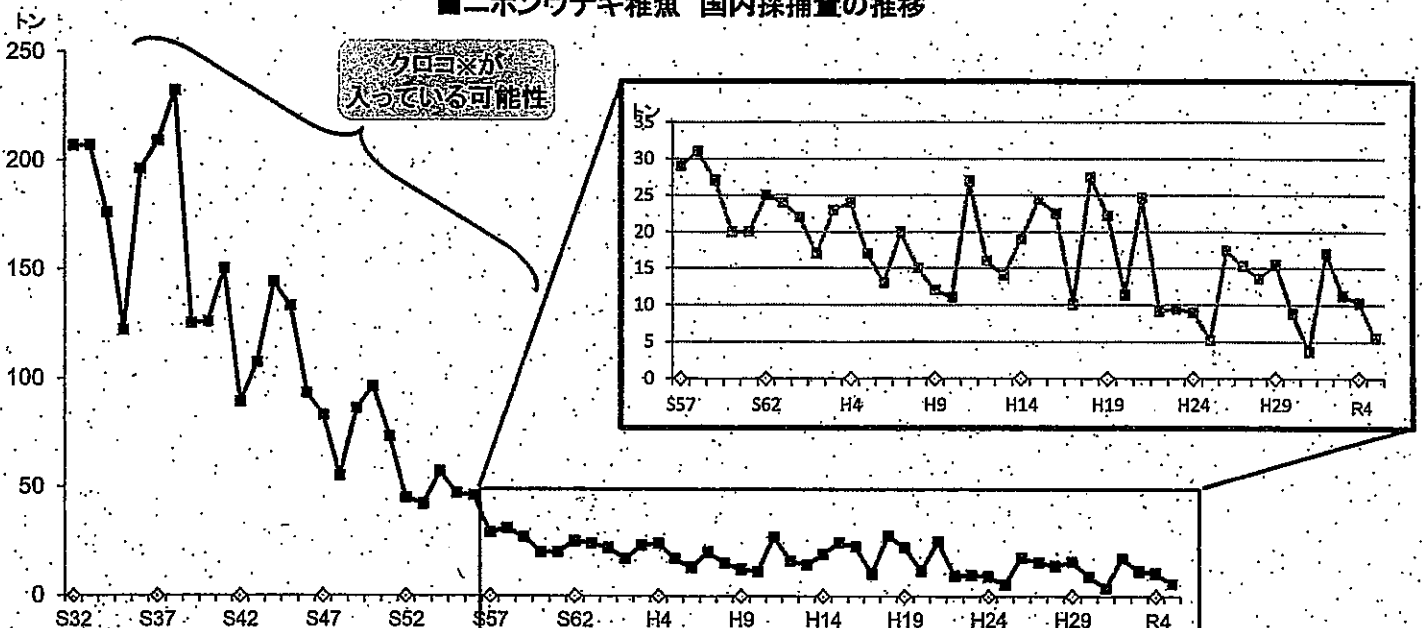
- 資源の減少要因として、海洋環境の変動、親ウナギやシラスウナギの過剰な漁獲、生息環境の悪化が指摘。
- 各要因がどのように寄与しているのかの評価は困難であるため、「予防原則」(因果関係が証明されていなくても、取り返しのつかない状態に陥るおそれがあるときは、対策を講じるべきという資源管理の考え方)に従って、漁獲対策及び生息環境の改善対策を実施。
- ウナギについては、生態に不明な点が多いものの、減少要因を改善するために実行可能な対策を総合的に実施。効果の検証を行いながら、得られた知見を反映させる順応的管理の考え方にに基づき、切れ目なく対策を実施。



## シラスウナギの来遊状況について

- シラスウナギの採捕量は、昭和50年代後半以降低水準であり、かつ、減少基調にある。
- 平成22年漁期～平成24年漁期(平成21年11月～平成24年10月)の3漁期連続してシラスウナギ採捕が不漁となり、池入数量が大きく減少したことから、平成24年6月、うなぎ養殖業者向け支援やウナギ資源の管理・保護対策等を内容とする「ウナギ緊急対策」を定めた。

■ニホンウナギ稚魚 国内採捕量の推移

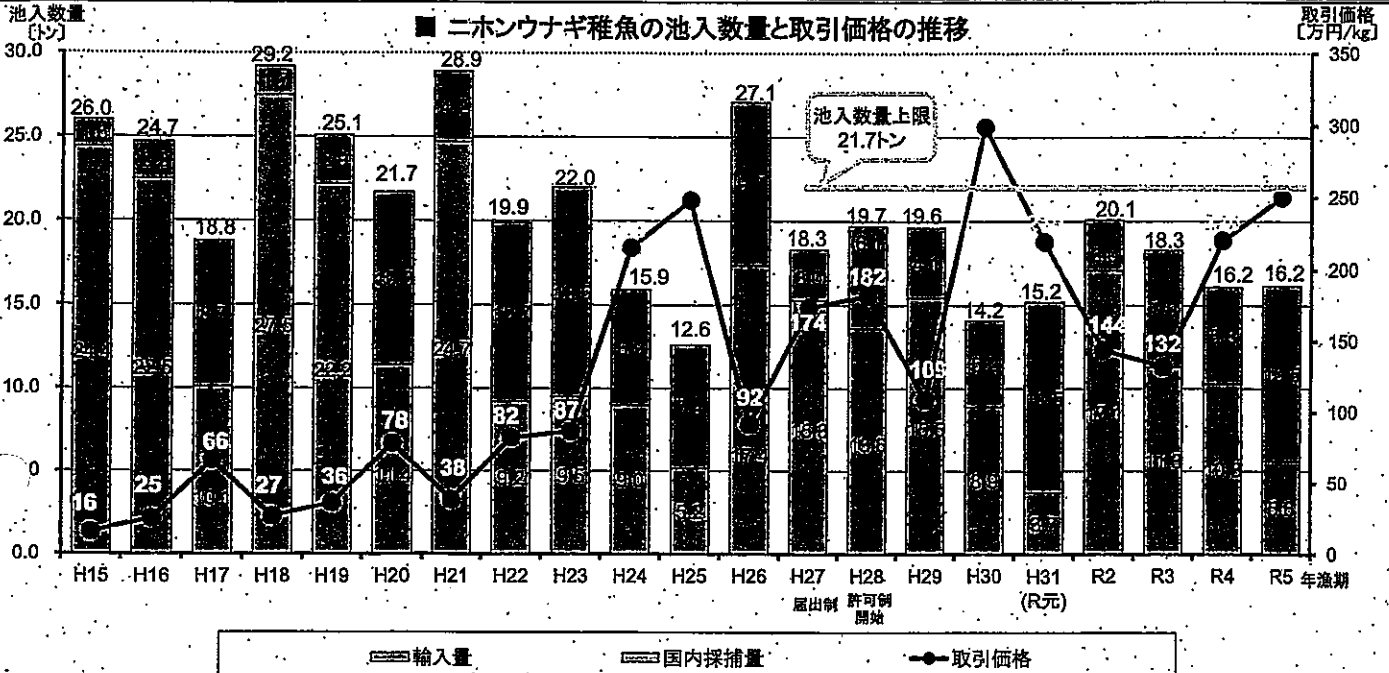


出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」(昭和32年～平成14年)、平成15年以降は水産庁調べ(採捕量は、池入数量から輸入数量を差し引いて算出。)  
 ※クロコとは、シラスウナギが少し成長して黒色になったもの



## ニホンウナギ稚魚（シラスウナギ）の池入れ動向について

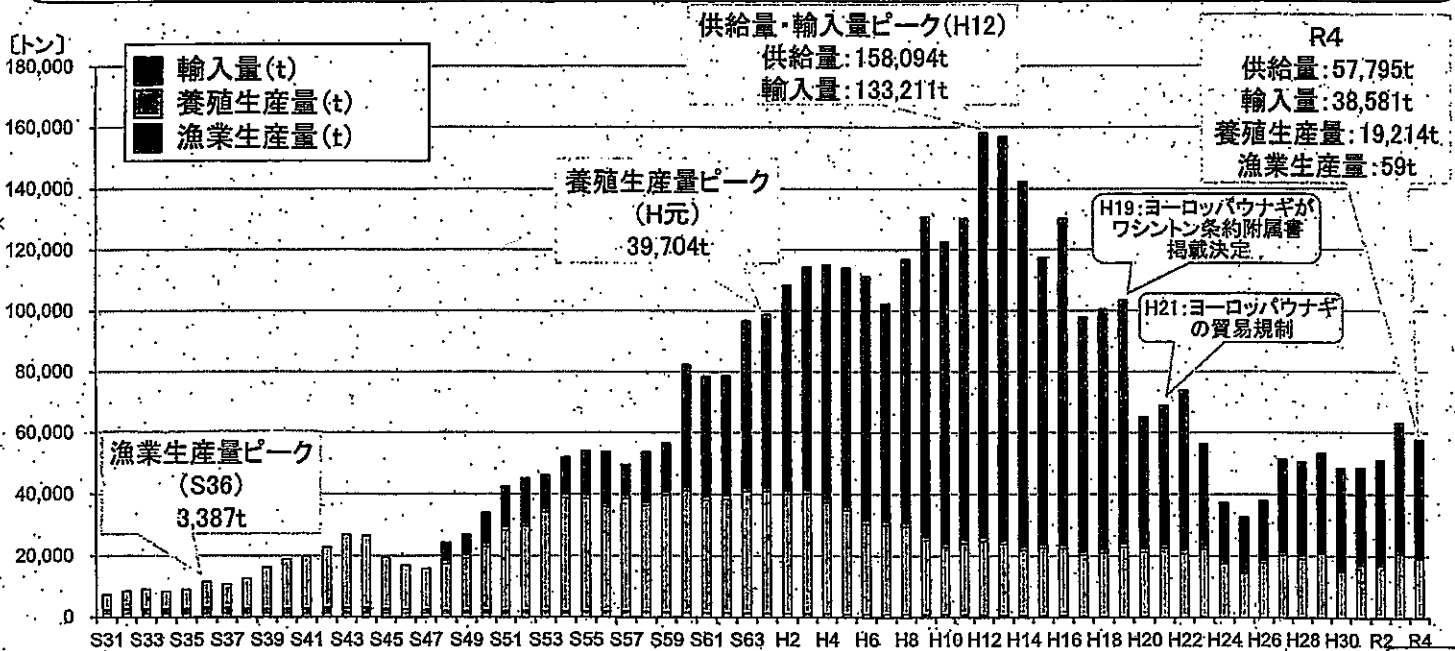
- シラスウナギの国内採捕量には年変動があり、国内採捕量が不足した場合は輸入で補っている。
- 養鰻業者は、シラスウナギの採捕状況・取引価格や在池量(残鰻量)等を勘案して池入れを決定する。
- 今漁期(令和4年11月～翌年4月末日)は、東アジア全体で見れば、漁期序盤は好漁であったものの、例年の盛漁期に採捕が少なくなり、3月以降急激に採捕された結果、池入数量は昨年同程度となった。



注1: 各年漁期の池入数量は、前年11月～当該年5月までの合計値。平成15～25年漁期までの池入数量は業界調べ、平成26～令和5年漁期の池入数量は水産庁調べ。取引価格は業界調べ。  
 注2: 輸入量は、貿易統計の「うなぎ(養魚用の稚魚)」を基に、輸入先国や価格から判別したニホンウナギ稚魚の輸入量。採捕量は池入数量から輸入量を差し引いて算出。

## 我が国におけるウナギ供給量の推移

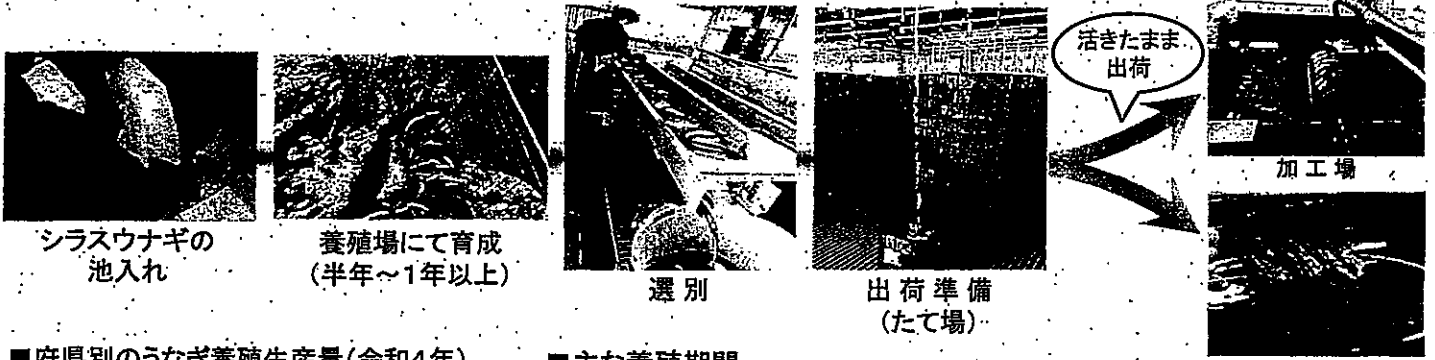
- ウナギの国内供給量は、昭和60年頃から輸入の増加によって増加。平成12年には約16万トンが供給されたが、その後減少し、近年では約5万トン程度となっている。
- これは、昭和60年頃から、中国において日本への輸出を目的としたヨーロッパウナギの養殖が急成長し、ヨーロッパウナギの資源の減少とともに急激に衰退したことが主要因である。
- 国内で漁獲されたウナギ及び養殖されたウナギは、ほぼニホンウナギ。一方、輸入されたウナギについては、ニホンウナギのほか、以前はヨーロッパウナギが多かったものの、近年はアメリカウナギの輸入が増加している。なお、ヨーロッパウナギは平成19年にワシントン条約の附属書に掲載され、平成21年から貿易取引の制限対象。



資料: 農林水産省「漁業・養殖業生産統計」及び財務省「貿易統計」を基に水産庁にて推計

## ウナギの養殖について シラスウナギの池入から出荷まで

- ウナギの養殖方法には、比較的早い時期(11月～翌1月末)に池入れしたシラスウナギを半年間育成して出荷する「単年養殖」と、比較的遅い時期(2月～4月)に池入れしたシラスウナギを1年以上かけて育成して出荷する「周年養殖」に大別される。
- 土用の丑の日には多くのウナギが流通するが、その多くは昨年度に池入れされたウナギ(周年養殖)であり、その年の漁期始めに池入れされた「新仔」と呼ばれるウナギ(単年養殖)の流通量は少数である。



■ 府県別のうなぎ養殖生産量(令和4年)  
典:農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」より

鹿児島県	7,858トン
愛知県	4,205トン
宮崎県	3,574トン
静岡県	2,365トン
その他府県	1,153トン
計	19,155トン

■ 主な養殖期間



## ウナギ資源管理対策の推進について

- 今後ともニホンウナギの持続的利用を確保していくためには、国内外での資源管理対策の推進が必要。
- 国際的には、ニホンウナギを利用する日本、中国、韓国、チャイニーズ・タイペイの関係国・地域間で国際的な資源管理に向けた協力を進めるとともに、国内においては、これらの関係国・地域間で取り決めた池入数量の制限を適切に実施するとともに、シラスウナギ採捕、ウナギ漁業についても、資源管理の対策が一層進むよう対応。

### 国際的な資源管理

ニホンウナギのシラスは黒潮に乗ってチャイニーズ・タイペイ(台湾)、中国、日本、韓国へ流れ着き、そこで漁獲され養殖の種苗として利用されていることから、ニホンウナギの資源を持続的に利用していくためにはこれらの国・地域間が協力して資源管理を行っていくことが必要。このため、日本がこれらの国・地域に働きかけを行い、協力に関する議論を開始。

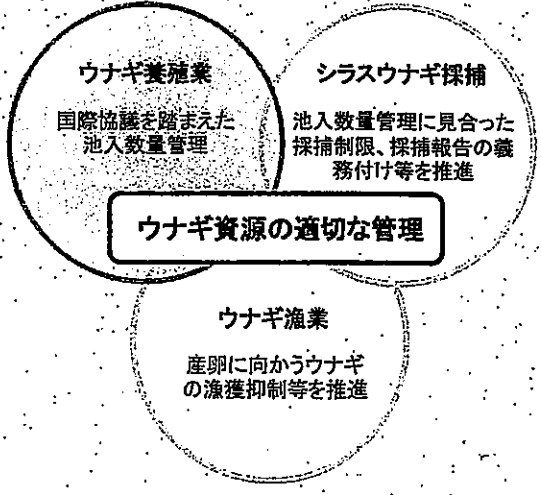
#### 共同声明概要(平成26年9月)

- (1) ニホンウナギの池入数量を直近の数量から20%削減し、異種ウナギについては近年(直近3カ年)の水準より増やさないための全ての可能な措置をとる。
- (2) 保存管理措置の効果的な実施を確保するため、各1つの養鰻管理団体を設立する。それぞれの養鰻管理団体が集まり、国際的な養鰻管理組織を設立する。
- (3) 法的拘束力のある枠組みの設立の可能性について検討する。

平成27年2月及び6月には、共同声明を踏まえ、法的枠組み設立の可能性についての検討のための非公式協議を実施。

### 国内の資源管理

#### 資源管理を三位一体で推進



両輪で対策を推進

## 国際的な資源管理

- 平成24年9月よりニホンウナギを利用する主要国・地域である日本、中国、チャイニーズ・タイペイにより協議を開始し、平成26年9月の第7回協議において、ニホンウナギその他の関連するウナギ類の保存及び管理に関する共同声明を発出。平成27年2月及び6月には、共同声明を踏まえ、法的枠組み設立の可能性についての検討のための非公式協議を実施。

### <ウナギの国際的資源保護・管理に係る非公式協議（政府間協議）>

【第1回会合 平成24年9月】	APECの枠組みの下、日本、中国、チャイニーズ・タイペイの3者で議論開始。																													
【第7回会合 平成26年9月】	<p>日本、中国、韓国及びチャイニーズ・タイペイの4者間で、以下を内容とする共同声明を発出。</p> <p>(1)ニホンウナギの池入数量を直近の数量から20%削減し、異種ウナギについては近年(直近3カ年)の水準より増やさないための全ての可能な措置をとる。</p> <p>(2)保存管理措置の効果的な実施を確保するため、各1つの養鰻管理団体を設立する。それぞれの養鰻管理団体が集まり、国際的な養鰻管理組織を設立する。</p> <p>(3)法的拘束力のある枠組みの設立の可能性について検討する。</p> <p style="text-align: center;"><b>■各国・地域の池入数量上限値（単位：トン）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">ニホンウナギ</th> <th colspan="2">その他の種のウナギ</th> </tr> <tr> <th>平成26年漁期実績</th> <th>池入数量上限</th> <th>平成24~26年漁期実績</th> <th>池入数量上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>27.1</td> <td>21.7</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>45.0</td> <td>36.0</td> <td>32.0</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>13.9</td> <td>11.1</td> <td>13.1</td> <td>13.1</td> </tr> <tr> <td>チャイニーズ・タイペイ</td> <td>12.5</td> <td>10.0</td> <td>10.0</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table>		ニホンウナギ		その他の種のウナギ		平成26年漁期実績	池入数量上限	平成24~26年漁期実績	池入数量上限	日本	27.1	21.7	3.5	3.5	中国	45.0	36.0	32.0	32.0	韓国	13.9	11.1	13.1	13.1	チャイニーズ・タイペイ	12.5	10.0	10.0	10.0
	ニホンウナギ		その他の種のウナギ																											
	平成26年漁期実績	池入数量上限	平成24~26年漁期実績	池入数量上限																										
日本	27.1	21.7	3.5	3.5																										
中国	45.0	36.0	32.0	32.0																										
韓国	13.9	11.1	13.1	13.1																										
チャイニーズ・タイペイ	12.5	10.0	10.0	10.0																										
【第15回会合 令和4年5~7月】	平成26年に発出した共同声明の遵守状況や、共同声明以降に各国・地域がとってきた管理措置のレビュー、来漁期(令和4年11月~令和5年10月)及び再来年漁期(令和5年11月~令和6年10月)の池入数量上限等について確認。																													

8

## 民間ベースで進める資源管理

- 国際協議を踏まえた国内措置として、日本の養鰻管理団体である「一般社団法人 全日本持続的養鰻機構」を設立(平成26年10月)。民間ベースでのウナギ資源管理の促進や適切な管理の下で養殖されたウナギの利用を促進。
- 各国・地域の養鰻管理団体が集まり、民間ベースでウナギの資源管理について話し合う国際的な団体「持続可能な養鰻同盟(ASEA)」を設立。平成27年6月に第1回会合、平成30年7月に第2回会合、令和元年10月に第3回会合を開催。

### 持続可能な養鰻同盟(ASEA)

日本

中国

韓国

台湾

一般社団法人 全日本持続的養鰻機構

ホームページ <https://unagikiko.jp/>

(平成26年10月20日設立)

中国漁業協会  
鰻業工作委員会

養鰻水産業  
協同組合

財団法人  
台湾区鰻魚  
発展基金会

構成員:34府県の養鰻管理協議会等



第2回ASEA会合(平成30年7月)

9

## ウナギをめぐる国際的な情勢

- 国際自然保護連合(IUCN)は、平成26年6月、ニホンウナギを絶滅危惧IB類、ピカール種を準絶滅危惧としてレッドリストに掲載。同年11月には、アメリカウナギも絶滅危惧IB類として掲載(ヨーロッパウナギは既に絶滅危惧IA類として掲載済)。

### ■IUCNレッドリストカテゴリー

略号	区分	内容	ウナギ種のランク(※2)	具体例(※2)
EX	絶滅 (Extinct)	既に絶滅したと考えられる種		
EW	野生絶滅 (Extinct in the Wild)	飼育・栽培下でのみ存続している種		
CR (※1)	絶滅危惧IA類 (Critically Endangered)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種	ヨーロッパウナギ	
EN (※1)	絶滅危惧IB類 (Endangered)	IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種	ニホンウナギ アメリカウナギ	ミナミマグロ マナマコ ジンベエザメ ラッコ トキ
VU (※1)	絶滅危惧II類 (Vulnerable)	絶滅の危険が増大している種	<i>Anguilla borneensis</i> (ボルネオウナギ) <i>Anguilla luzonensis</i>	メバチマグロ ニシエズミザメ ジュゴン ジャイアントバンダ
NT	準絶滅危惧 (Near Threatened)	存続基盤が脆弱な種	<i>Anguilla bicolor</i> (ピカール種) <i>Anguilla mossambica</i> (モザンビークウナギ) <i>Anguilla bengalensis</i>	トド
DD	情報不足 (Data Deficient)	評価するだけの情報が不足している種	<i>Anguilla celebesensis</i> (セレベスウナギ) <i>Anguilla interioris</i> <i>Anguilla megastoma</i> <i>Anguilla obscura</i>	
LC	低懸念 (Least Concern)	上記のいずれにも該当しない種	<i>Anguilla marmorata</i> (オオウナギ)	大西洋クロマグロ ゼニガタアザラシ

※1 CR・EN・VUが絶滅危惧種。

※2 ( )はCITES付属書I掲載種、( )は付属書II掲載種を示す。

10

## ワシントン条約 (絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約)

- 野生動植物の国際取引の規制を輸出国と輸入国とが協力して実施することにより、採取・捕獲を抑制して絶滅のおそれのある野生動植物の保護を図ることを目的とした条約。
- 締約国会議(COP:Conference of the Parties)は、2~3年に1回開催。183カ国とEUが加盟。
- 主に付属書I・IIの改正提案について検討。賛成・反対票の合計の2/3以上の賛成で採択される。
- ヨーロッパウナギは、ワシントン条約の付属書IIに掲載(平成21年発効)。EUは、現在、輸出許可書を発給しないことにより実質的に輸出を禁止。

### ■CITES付属書に掲載されている主な水棲動物種

	付属書I	付属書II	付属書III
掲載基準	絶滅のおそれのある種で、取引により影響を受けるもの	・現在は必ずしも絶滅のおそれはないが、取引を厳重に規制しなければ絶滅のおそれのある種 ・付属書掲載種の取引を効果的に取り締まるために規制が必要な種(類似種)	自国内の保護のため、他の締約国・地域の協力が必要となる種
規制内容	商業目的の「貿易」及び「公海での漁獲物の水揚げ」の禁止	科学的助言等に基づく、輸出国当局発給の許可書が必要	(掲載国からの輸出)輸出国当局発給の許可書が必要 (上記以外)原産地証明書等が必要
主な掲載水棲種	鯨類(ミンクケジラ等) ウミガメ類 シーラカンス類 等	ヨーロッパウナギ 鯨類(付属書I以外) サメ類(シュモクザメ類その他) チョウザメ類 タツノオトシゴ類 等	フスクスナマコ【エクアドル】 宝石サンゴ(モモイロサンゴ、アカサンゴ、シロサンゴ、ミッドサンゴ)【中国】

11

## ワシントン条約での議論の状況について

- ワシントン条約第19回締約国会議は、令和4年11月14日～25日に開催された。主にヨーロッパウナギの生息国に対して、貿易に係るトレーサビリティの改善等を促し、第20回締約国会議に報告する内容の決定が採択された。

### ウナギ類に関する新たな決定の概要（仮訳）

- (1)ヨーロッパウナギの生息国・取引経由国・輸入国は、
- ①トレーサビリティ・取締り及び取引・養殖の合法性の評価を改善するための措置を強化すること。
  - ②稚魚とその他の活鰻の違いに留意し、「輸出に際して種の存続を脅かさないことの証明(NDF)」に関する研究を提出すること。
  - ③期限付きの目標とともに、国家及び採捕主体レベルのヨーロッパウナギの管理計画を開発すること。
- ウナギ類の取引は、種別・ライフステージ別に報告されていることに留意し、シラスウナギを輸入し製品を輸出する国に対して、再輸出する際に関税コードに種名や起源を含めることを検討すること。
- ⑤活きたシラスウナギの取引制限を行うために実施している措置に関する情報を提供すること。
- (2)常設委員会は、ヨーロッパウナギの違法取引に関する情報及び報告書を検討し、適当な場合、勧告を作成して、第20回締約国会議に報告すること。

12

## 国内における資源管理

### ウナギ養殖業における池入数量の管理について

- ウナギ養殖業を内水面漁業振興法に基づく届出養殖業とし、農林水産大臣への届出や池入数量等の報告を義務付け(平成26年11月1日施行)。
- ニホンウナギ稚魚及び異種うなぎ種苗の池入数量の制限に係る数量配分ガイドラインに基づき、養殖業者毎の池入数量の上限を設定。
- うなぎ養殖業を内水面漁業振興法に基づく農林水産大臣の指定養殖業とし、稚魚の池入数量を法律に基づき制限(平成27年6月1日施行)。 ※許可により、個別のうなぎ養殖場毎に種苗の池入数量を制限。

### ■令和5年漁期の許可の概要

平成27年6月1日、うなぎ養殖業を農林水産大臣の許可を要する指定養殖業に指定。

- 許可を受けた養殖場の数:515件  
(令和4年11月1日現在)
- 許可に基づく池入割当量  
(各養殖場毎に割当)  
にほんうなぎ 21.7トン  
にほんうなぎ以外の種のうなぎ 3.5トン
- 許可の有効期間:  
令和4年11月1日～令和5年10月31日

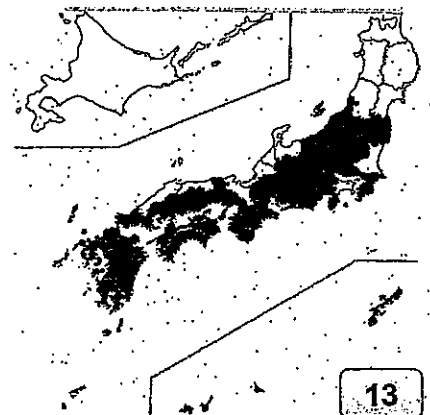
許可なくうなぎ養殖業を営んだ場合には、内水面漁業振興法に定める罰則(3年以下の懲役又は200万円以下の罰金)の対象

### ■令和5年漁期におけるにほんうなぎ養殖業の許可件数と池入割当量

(令和4年11月現在の許可件数と池入割当量について、都道府県別に整理)

都府県名	許可件数	池入割当量 (単位:トン)
千葉県	3	0.1
静岡県	56	2.3
愛知県	122	5.0
三重県	8	0.4
徳島県	29	0.5
香川県	18	0.1
高知県	21	0.6
福岡県	20	0.2
大分県	11	0.2
熊本県	14	0.4
宮崎県	45	3.6
鹿児島県	65	8.0
その他(20府県)	39	0.3
全国計	451	21.7

許可を受けたにほんうなぎ  
養殖業者:  
32府県



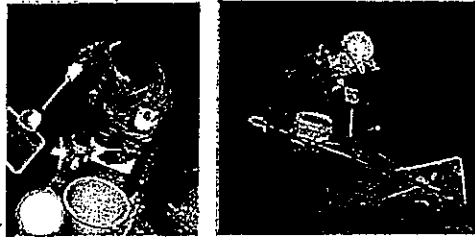
13

## (2) シラスウナギ採捕及び流通について

### ① シラスウナギ採捕の実情について

- シラスウナギは、12月から翌年4月までの期間中の特に新月の夜、河川や海岸線において、網ですくう方法や河川に仕掛けた小型の定置網で採捕する。
- 多くの魚類は、資源保護のため小型魚の採捕が禁止されており、ウナギも同様であるが、シラスウナギは、うなぎ養殖の種苗として不可欠であるため、毎年、都府県知事が特別に採捕許可を出している。
- 都府県知事は、許可に当たって、自県の養鰻業者数や地域毎に年変動が大きいシラスウナギの来遊時期、来遊量を勘案し、採捕期間や漁法、場所等を厳しく制限している。
- 一方、シラスウナギは、長さ約6cm、重さ約0.2gとつま楊枝程度の大きさで、ごく少量の水があれば持ち運びができるほか、採捕者は全国で約2万人を超え、1人・1日当たりの採捕数量は数グラムと極めて少量であることから、採捕量を管理することが非常に困難という面がある。

#### ■シラスウナギ採捕方法



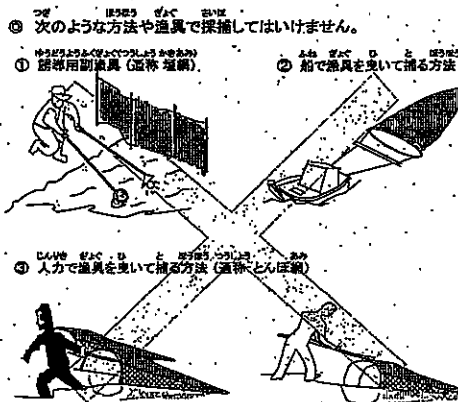
かぐら河



かぐら網(小型の定置網)

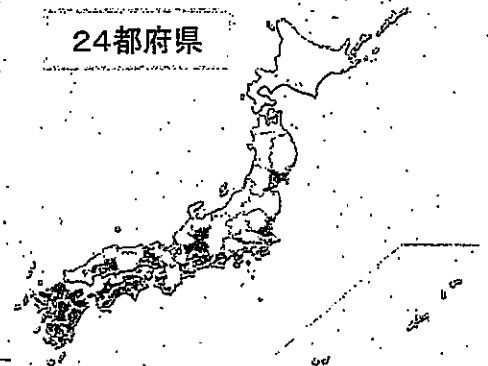
シラスウナギ

#### ■採捕漁具の制限の例



#### ■シラスウナギの特別採捕・漁業許可が行われている都府県

24都府県



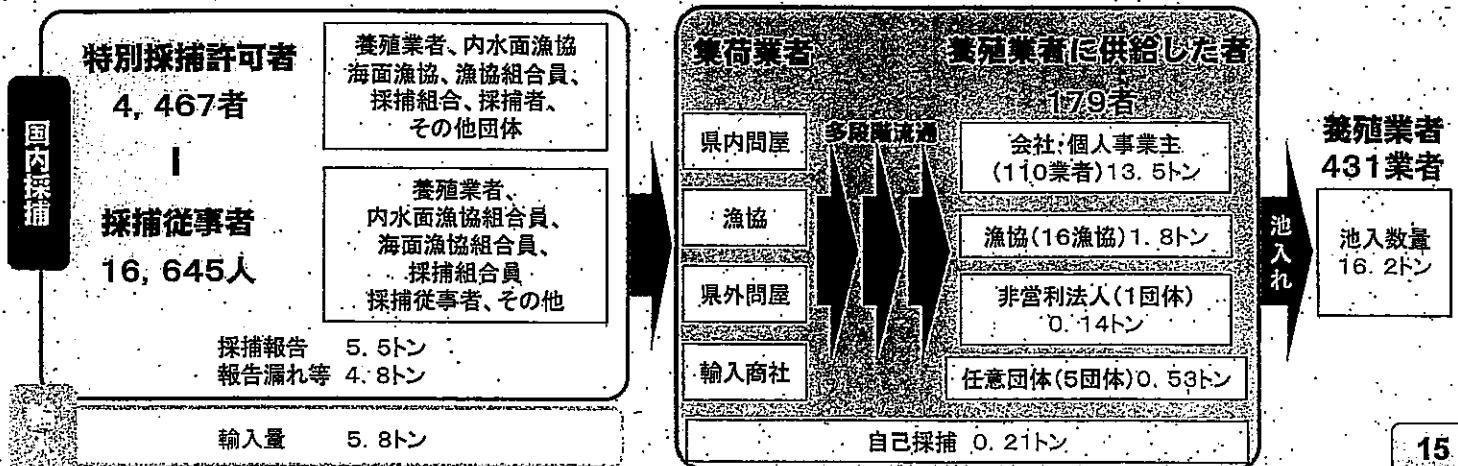
### ② シラスウナギ流通の実情

- 採捕者が採捕したシラスウナギは、集荷業者に集められ、さらに複数の流通業者を経由して、養殖業者に供給される(多段階流通)。
- 流通業者は、採捕者1人・1日当たり数グラムしか採捕されないシラスウナギを全国から集荷し、養鰻業者が必要とするキロ単位にまとめて養鰻業者に必要量を安定的に供給する役割を担っている。
- 令和4年漁期において、国内のシラスウナギの採捕報告数量5.5トン(前年7.0トン)、輸入数量5.8トン(前年7.0トン)、合計11.3トン(前年14.0トン)に対し、養殖業者のシラスウナギ池入報告数量は16.2トン(前年18.3トン)であり、4.8トン(前年4.3トン)の差が生じている。

これらについては、都府県等からの聞き取りにより、次の原因が指摘されている。

- ① 採捕者が他人に自分の採捕数量を知られたくない(優良な採捕場所を秘密にしたい、大漁へのねたみを回避したい等)、報告するのが面倒などの理由で報告しない
- ② 採捕者が指定された出荷先以外へ、より高い価格で販売し、その分を報告しない
- ③ 無許可による採捕(いわゆる密漁)

#### ■令和4年漁期におけるシラスウナギ流通の概念図



### ③ ニホンウナギの資源管理強化と不透明な採捕・流通の解消（枠組み構築）

- 養殖許可制度により、我が国全体で池入数量の上限を定め、許可者毎に数量設定・管理する資源管理の仕組みに加え、密漁や未報告・過小報告の解消を図るため、採捕許可者である都道府県知事に対し、採捕に関する指導・取締りの徹底や採捕数量報告の適正化の仕組みの構築を助言し、管理の強化を実施。
- 管理強化を図るため、改正漁業法に基づき、許可等に基づかずシラスウナギを採捕・流通させた場合の罰則強化、知事許可化（令和5年12月まで）、さらに流通の適正化を図るため水産流通適正化法の対象としてシラスウナギを指定（令和7年12月より適用）し、不透明なシラスウナギの採捕・流通を解消していく。

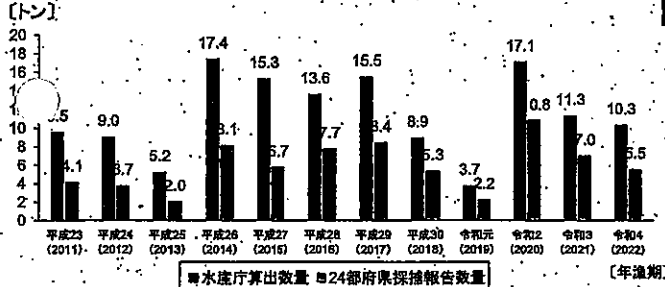
#### 課題の背景

・過去5年（平成27年から令和元年）に全国で発生した漁業関係法令違反の検挙件数の平均は1,688件であり、その内ウナギの稚魚に関するものは平均55件（全体の3%）となっている。

・特別採捕の許可ではほとんどの都府県において自県の養鰻業者への種苗の供給を目的としているため、

- ①自県の養鰻業の振興のため出荷先を県内に限定、
- ②自県の養鰻業保護のため買取価格を安価に設定、
- ③県内の内水面漁業との調整による極端に少ない採捕可能量といったルールがかけられており、採捕数量を報告せずにより価格の高い県外へ販売し、その分を報告しない未報告・過小報告が問題。

ニホンウナギ稚魚の国内採捕量の比較



※各年のシラスウナギの採捕量は、前年11月～当該年5月までの合計値

#### 資源管理の強化・不透明な採捕・流通の解消 ①

- (密漁対策)
- ・写真付き証明書の発行、帽子等の着用義務化等により採捕者を現場で特定容易化し現場監視。
- (数量把握強化・許可の適正化)
- ・採捕数量、出荷先・出荷数量別の採捕数量報告を求める等採捕実態把握の強化、適正報告しない者は翌年漁期の原則許可停止、採捕者数の適正設定（未報告・過小報告の解消）
  - ・採捕数量の上限を当該県下の養殖場の池入れに必要な数量を満たすこと、都道府県内での販売価格の設定され市場価格に比べて低いときには、再点検し運用の見直しを行うこと



#### 資源管理の強化・不透明な採捕・流通の解消 ②

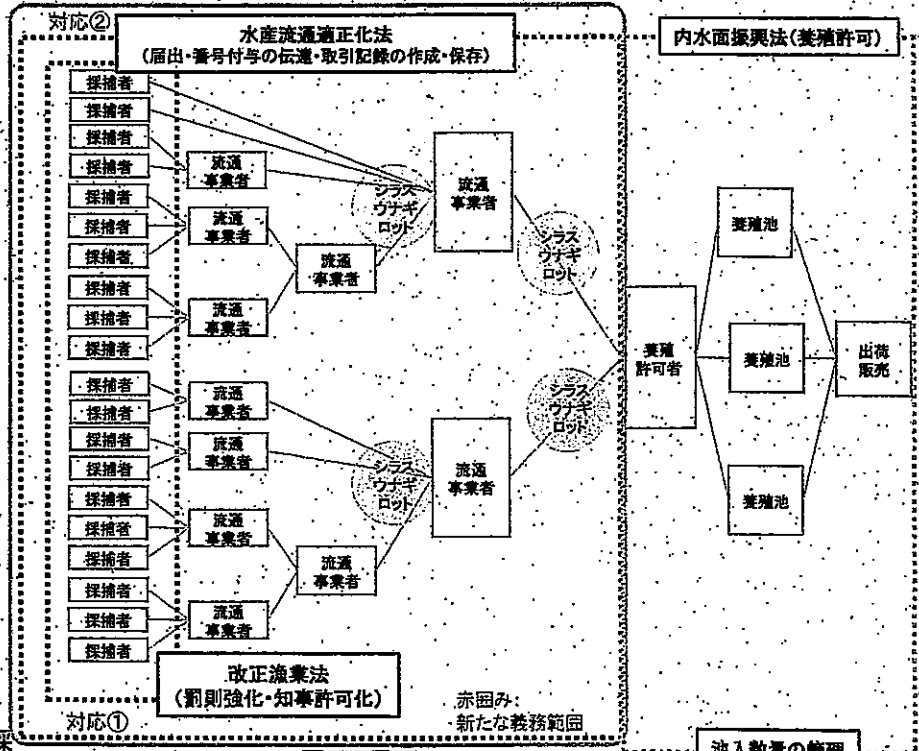
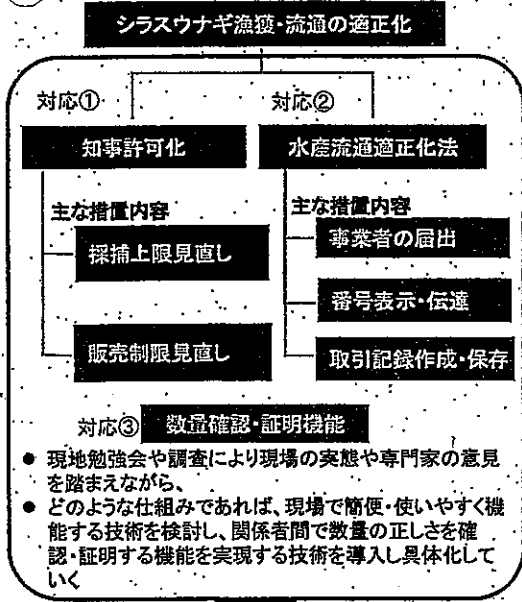
- (罰則強化・知事許可化：令和5年12月)
- ・改正漁業法に基づき「特定水産動植物」に指定し、罰則を強化。
  - ・円滑な知事許可制度へ移行を促進するため①許可者要件・数、制限区域、②根拠のない限定供給や数量設定の解消、③出荷制限・販売制限の解消等からなる助言を実施
- (水産流通適正化法の適用：令和7年12月)
- ・シラスウナギの採捕事業者及び取扱事業者等の届出義務
  - ・取扱事業者間における漁獲番号等の伝達・取引記録の作成・保存義務

罰則強化・知事許可化&水産流通適正化法により、適法に採捕されたシラスウナギのみが流通する枠組みを構築。

### ④ ニホンウナギの資源管理強化と不透明な採捕・流通の解消（現場へ導入・実装）

- 関係者間で、改正漁業法に基づく罰則強化・知事許可化（令和5年12月まで）及び水産流通適正化法の適用（令和7年12月）は、資源管理の強化と不透明な採捕・流通を解消する枠組みを構築し、資源や産業の持続性を高めていくものという理解を深めていく。
- 地域の実態に即し、現場の理解や管理・報告が機能していく具体的な仕組みを構築していくことが不可欠。

#### 枠組みの構造と対応



適法に採捕されたシラスウナギだけが流通し、実態把握が進み、資源管理の強化・不透明な採捕・流通が解消される。

### (3) ウナギ漁業 (内水面漁業)

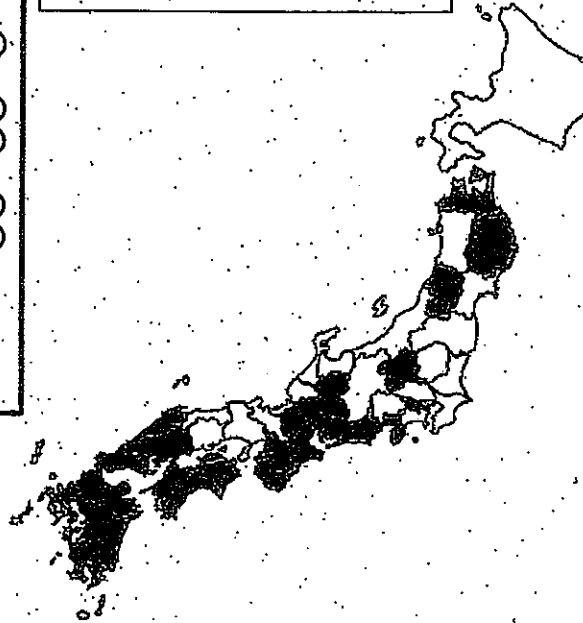
#### ① 河川から海に下るウナギ資源の保護について

- ウナギの漁獲抑制を含むウナギ資源管理に向けた関係者の話し合いを促進するよう全都道府県に依頼するとともに、担当官を派遣して働きかけを実施。
- この結果、主要な養鰻県においては、産卵に向かうために河川から海に下る時期(概ね10月～翌年3月)のウナギの採捕禁止又は自粛等に取り組むことを決定。

#### 【委員会指示によるウナギ採捕禁止】

鹿児島県	:10月～2月(内水面・海面)
宮崎県	:10月～3月(内水面)
熊本県	:10月～3月(内水面・海面)
高知県	:10月～3月(内水面・海面)
青森県	:10月～5月(内水面)
愛媛県	:10月～3月(内水面・海面)
徳島県	:11月～3月(内水面・海面)
静岡県	:10月～2月(内水面)
広島県	:10月～3月(内水面)
岐阜県	:10月～3月(内水面)
長野県	:11月～3月(内水面)

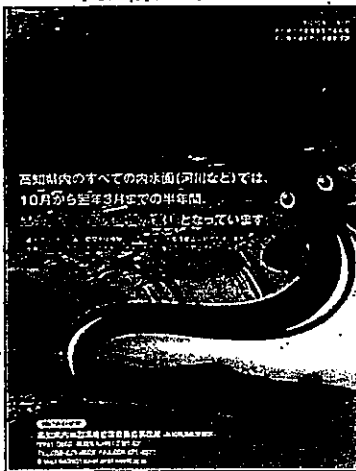
●:ウナギの採捕禁止又は自粛等に取り組むこととなった県



#### 【自主的な取組】

- 愛知県: 下りウナギの漁獲自粛や再放流を実施。
- 福岡県: 下りウナギの漁獲自粛や再放流を実施。
- 東京都: 下りウナギの再放流を実施。
- 三重県: 下りウナギの再放流を実施。
- 奈良県: 下りウナギの漁獲を自粛。
- 佐賀県: 下りウナギの漁獲自粛や再放流を実施。
- 大分県: 下りウナギの漁獲を自粛。
- 山口県: 下りウナギの漁獲を自粛。
- 群馬県: 下りウナギの漁獲を自粛。
- 和歌山県: 下りウナギの漁獲禁止又は自粛。
- 岩手県: 下りウナギの漁獲禁止。
- 山形県: 下りウナギの漁獲禁止。
- 滋賀県: 下りウナギの漁獲自粛や再放流の実施。
- 大阪府: 下りウナギの漁獲を自粛。
- 香川県: 下りウナギの再放流を実施。
- 長崎県: 下りウナギの漁獲自粛や再放流の実施。

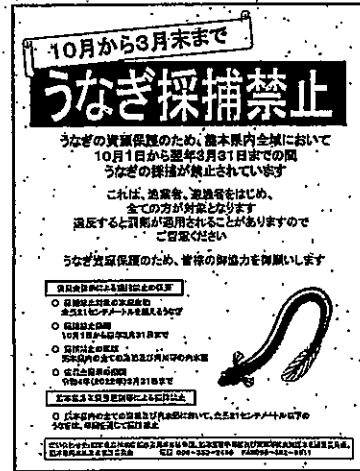
高知県のポスター



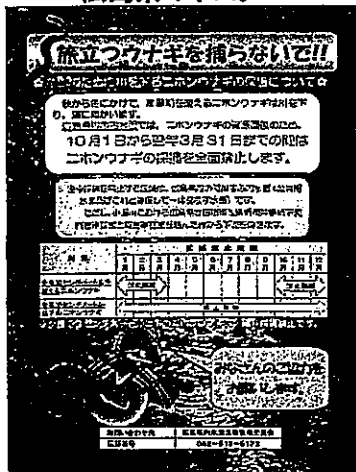
宮崎県のパンフレット(一部抜粋)



熊本県のポスター



広島県のポスター



鳥根県のポスター



愛知県のポスター





鹿児島県のポスター

ウナギ 産卵期 日本一 鹿児島県

鹿児島県では10月から2月まで  
**ウナギの採捕禁止**

産卵期にウナギの採捕を禁止し、資源の回復を図ります。

静岡県ポスター

未来に残そう  
**ニホンウナギ**

産卵期にウナギの採捕を禁止し、資源の回復を図ります。

**うなぎ採捕禁止期間**

静岡県内の  
全ての河川\*2において  
**10月1日から2月末日まで**

TEL 054 221-2695

徳島県のポスター

親ウナギ  
について

産卵期にウナギの採捕を禁止し、資源の回復を図ります。

青森県の啓発用看板

**ニホンウナギの保護を目的とした採捕制限について**

青森県内の河川漁場では、漁業・遊漁を問わずニホンウナギの採捕が以下のとおり制限されています。

- 10月1日から翌年5月31日までの間は、ニホンウナギを採捕してはいけません。
- 6月1日から9月30日までの間は、全長40センチメートル以下のニホンウナギを採捕してはいけません。
- 漁獲は、一本釣り(手釣り・手釣り)とし、それ以外の漁具・漁法で漁獲してはいけません。

青森県 小川原湖漁業協同組合・六ヶ所村漁業協同組合

愛媛県のポスター

**うなぎの採捕禁止**

うなぎ資源の減少が危惧されています!!

**うなぎの採捕制限について**

うなぎ資源の減少が危惧されています!!

産卵期にウナギの採捕を禁止し、資源の回復を図ります。

TEL 089 821-2695

佐賀県のポスター

**下りウナギの保護**  
にご協力ください

近年、シラスウナギの資源量が減少し、ニホンウナギの資源も危惧的な状況にあります。

下りウナギは、川から海へ下り、太平洋で産卵します。その途中に産卵が完了したウナギは、シラスウナギとして日本へ戻ります。

下りウナギは、産卵の完了したウナギです。産卵が完了したウナギは、産卵の完了したウナギです。

TEL 095 821-2695

福岡県のポスター

私たち福岡県の漁業者は  
**ウナギ資源を保護します**

秋から冬にかけて産卵に向かう下りウナギ(通称、産ウナギ)の河川での漁獲を自粛します。また、採れた場合は再放流します。

産ウナギは、産卵の完了したウナギです。産卵が完了したウナギは、産卵の完了したウナギです。

TEL 092 821-2695

東京都のポスター

**下りうなぎの再放流**  
にご協力をお願いします。

産卵期には、ウナギ資源を守り、産卵に向かっているウナギを保護し、産卵が完了したウナギを再放流していただきます。

東京都環境局 水産部 水産課

三重県のポスター

10月頃から産卵のために  
河川から海へ下る「下りウナギ」の  
再放流にご協力をお願いします

下りウナギ  
産卵

河川にいる産卵のウナギ  
産卵

産卵期には、ウナギ資源を守り、産卵に向かっているウナギを保護し、産卵が完了したウナギを再放流していただきます。

TEL 059 821-2695

ウナギ資源の減少が危惧されています

**下りウナギの保護**  
にご協力ください

10月～3月に日本全国の川から海へ下り、太平洋で産卵するウナギの資源回復に向けて、産卵のために河川から海へ下りウナギの保護についての取組方針を共同決議。

本取組方針に基づき、平成30年度より両団体が協力し、全都道府県の内水面において下りウナギの保護に取り組んでいる。

全国内水面漁場管理委員会連合会・全国内水面漁業協同組合連合会のポスター

TEL 054 221-2695

## ② 内水面漁業者によるウナギの生育環境の整備（石倉設置の取組）

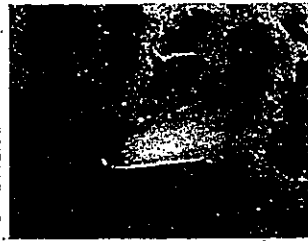
○ ウナギの生息環境改善のため、ウナギの住み処となるとともに、餌となる生物（エビ類等）を増やす効果が期待される石倉増殖礁（石を積み上げて網で囲った工作物）を設置する取組を実施中。

鱧生息環境改善支援事業  
（水産庁補助事業）により  
石倉増殖礁を設置した河川  
（19府県40河川2湖沼86箇所）

府県	河川
岩手県	盛川、久慈川、閉伊川
山形県	田沢川
福島県	請戸川、久慈川
栃木県	高瀬川、富岡川、熊川
埼玉県	渡良瀬川
埼玉県	都幾川、入間川
富山県	庄川
福井県	三方湖
岐阜県	武儀川
静岡県	興津川
京都府	天竜川支流二俣川、 保津川
兵庫県	播磨川、加古川、 矢田川
鳥取県	宍道湖
山口県	榎野川、錦川、 錦川支流保木川・御庄川
愛媛県	岩松川、加茂川
福岡県	佐井川
熊本県	緑川
大分県	大野川、桂川
宮崎県	広渡川、北川、祝子川
鹿児島県	小丸川、酒谷川
鹿児島県	甲突川、高尾野川、 網掛川、万之瀬川、 米ノ瀬川



■ 石倉増殖礁



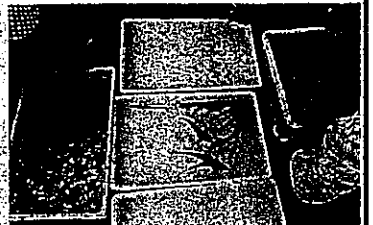
石倉を利用するウナギ



下りウナギも住み処として利用



様々な成長段階の  
ウナギが利用



石倉内の餌生物  
（エビ類、カニ類、ハゼ類等）

■ モニタリング調査結果

## ③ ウナギ生息環境改善の効果的な推進

○ ウナギの生息にとって、石倉増殖礁のような棲み場・えさ場・隠れ場となる構造物が、生息数を拡大させる上で効果があることがわかってきており、関係省庁において、情報共有等の連携により各機関における取組を推進。

### 環境省

ウナギにとって好適な河川環境の保全・再生の  
考え方等をとりまとめ

環境省による現地調査データ及び追加的な事例調査を通じ、ニホンウナギの河川・沿岸環境における好適な生息環境の条件を分析し、その保全・再生に関する考え方、技術的手法をとりまとめ

検討会オブザーバー 水産庁、国土交通省

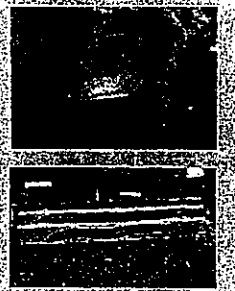
### 水産庁

石倉増殖礁の効果検証

及び

ウナギの生息に適した石倉増殖  
礁や石倉簡易魚道の構造等を

手引きとしてとりまとめ



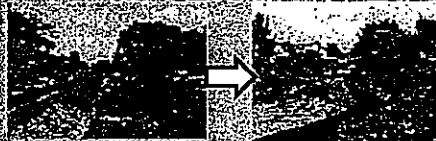
連携

### 国土交通省

河川環境の保全・再生

自然な蛇行を生かして瀬や淵を再生

（「多自然川づくり」  
の推進）



瀬や淵の再生

ワンドの再生

河川の連続性の確保（魚道の設置）

湿地の再生

既設構造物の改良

など



### 漁業者

日常の漁場環境保全の活動において  
石倉増殖礁を活用



# ウナギに関する調査・研究

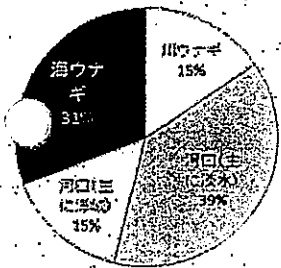
## ① ウナギの生態、放流に関する調査・研究について

- 河川及び海域(沿岸域や汽水域)でのウナギの移動状況や生息状況についての調査やシラスウナギの周年を通じた来遊状況の調査によりウナギの基礎的情報を収集。
- 天然に近い放流用種苗を育成するため、通常の飼育では育成が難しいメスの放流親ウナギの育成試験を実施したり、サイズや場所を変えてウナギを放流し、その生き残りを把握・比較することで効果的な放流手法を検討する調査を実施。

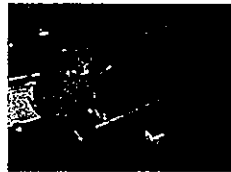
### ■ ウナギの生態等に係る調査

淡水域での生活履歴をほとんど有さない、いわゆる「海ウナギ」が存在することがわかってきており、再生産に寄与している可能性が高いことが示唆。

そこで、平成28年度より、河川域での移動状況や生活史に係る調査に加え、海ウナギの生息状況や生態についての知見を収集するための事業を開始。



産卵場で採集された親ウナギの5割弱が海水履歴



来遊量調査



発育段階の分析

### ■ 効果的な放流手法の検討

様々な手法でウナギの放流を行い、その生残状況を把握・比較。

放流したニホンウナギの生き残りを高め、産卵に寄与するウナギ資源の増大に資する放流手法の開発につなげ得る、効果的な放流手法を検討。



タグをつけて様々な手法で放流



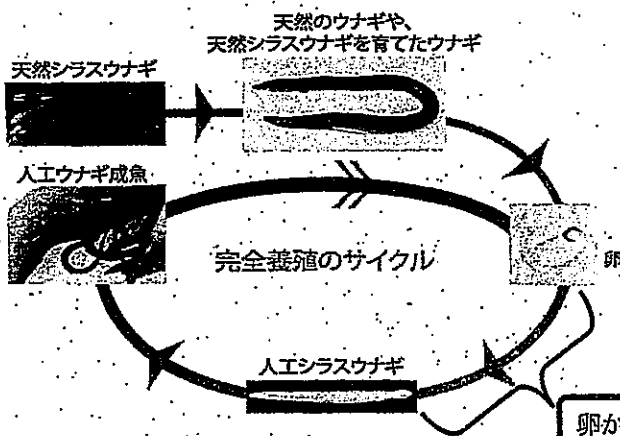
採捕調査



生き残り状況・成長・成熟を把握

## ② ウナギ種苗(シラスウナギ)生産技術開発の現状

- (国研)水産研究・教育機構は、人工シラスウナギを親魚まで育て、その親魚から得た卵をふ化させる完全養殖に世界で初めて成功。現在では計画的な採卵と年間数千尾のシラスウナギの生産が可能に。
- 人工シラスウナギの生産コストは、天然シラスウナギ高騰年の取引価格と比べても約5倍に上ることから、コストダウンを含めた効率的かつ安定的な大量生産技術の開発が最大の課題。



### ウナギ種苗生産技術開発の経過

- ・1990年代より卵からシラスウナギまで育てる技術開発を開始。
- ・平成14年に独立行政法人 水産総合研究センター(現(国研)水産研究・教育機構)が世界で初めて卵からシラスウナギまでの人工飼育に成功。
- ・平成22年には(国研)水産研究・教育機構が世界で初めて「完全養殖」に成功。
- ・平成28年には計画的な採卵と年間数千尾のシラスウナギの生産が可能に。

卵からシラスウナギを大量生産する技術が実用化されていない

### 水産庁における種苗生産技術開発の進捗状況(ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業(平成29年度~))

- 天然シラスウナギの取引価格は1尾180~600円(平成24年~令和3年漁期)であるのに対し、人工シラスウナギの生産コストは1尾約3,000円(令和2年度)であり、さらなるコストダウンに取り組み、社会実装を目指す。
- これまでの成果を活用し、(国研)水産研究・教育機構を中心とした多分野の産学官が連携し、成長・生残の良好な飼料、生産性の高い飼育水槽、自動給餌システムの開発等、シラスウナギを効率的かつ安定的に大量生産する技術開発を進める。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	927	用途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和5年11月23日 から	活動の概要 *	令和5年度富山県原子力防災訓練の視察	
	令和5年11月23日 まで		(内容) 令和5年度富山県原子力防災訓練の実施に伴い、本部運営図上訓練を視察	(備考) 黒部—富山—黒部
場所	防災 富山県危機管理センター			
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	37 円 × 78 km =	2,886	/	
リース車	18 円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	
			2,886	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和5年12月11日  
決裁 令和5年12月11日

防 危 第 219 号

令和5年11月8日

富山県議会議員 川上 浩 殿

富山県危機管理局長

( 公 印 省 略 )

令和5年度富山県原子力防災訓練の実施について (ご案内)

日頃から、本県の防災行政の推進につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、志賀原子力発電所の事故を想定しました「令和5年度富山県原子力防災訓練」を11月23日(木・祝)に別紙のとおり実施いたしますのでご案内いたします。

つきましては、当訓練の参観を希望される場合は、別添様式により、11月16日(木)までにご連絡くださるようお願いいたします。

【事務担当】

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7

地域防災班 健名、三輪、佐藤

Tel : 076-444-3118(直通) (内 3367)

Fax : 076-432-0657

E-mail : XXXXXXXXXX

# 令和5年度富山県原子力防災訓練について

## 1 日時

令和5年11月23日(木・祝) 7時～14時頃

## 2 実施場所

### (1) 本部運営等の図上訓練

富山県防災危機管理センター、氷見市役所、志賀オフサイトセンター

### (2) 住民避難訓練等の実動訓練

氷見市内	一時集合場所	氷見市立海峰小学校、旧灘浦小学校、灘浦小学校
	避難退域時検査	ふれあいスポーツセンター
砺波市内	避難所	柳瀬体育館

## 3 訓練目的

県や氷見市等が策定した地域防災計画や避難計画等に基づき訓練を実施し、防災業務関係者の技能の向上と住民の防災意識の高揚を図るとともに、原子力災害の対応体制を検証するもの。

## 4 参加予定機関等

全61機関 約600名参加予定(うち氷見市住民200名予定)

## 5 訓練想定



## 6 今年度の訓練のポイント

### ○ ふれあいスポーツセンターで初めての避難退域時検査訓練

- 5つの避難退域時検査場所候補地のうち、唯一実施していなかった「ふれあいスポーツセンター」において、同訓練を実施



### ○ デジタル技術を活用した住民広報・情報共有の促進

- Yahoo!防災速報アプリやリニューアルした氷見市公式LINEを活用し、住民に事故の進展に応じた避難等の情報を伝達

### ○ 災害時応援協定に基づくバス・タクシーによる避難支援

- 応援協定に基づき、県バス協会・タクシー協会からバス・タクシー(福祉車両)を一時集合場所や社会福祉施設に配車・運行

7 主な訓練項目（太枠内の訓練については、参観可能）

項目	図上訓練	原子力災害時の住民避難に関する手順確認			
	災害対策本部等運営	屋内退避	一時集合場所 安定ヨウ素剤配布	避難退域時検査	避難所開設・運営
場所	・富山県防災危機管理センター (4階・5階)	UPZ内の 各ご家庭	・海峰小学校 ・旧灘浦小学校 ・灘浦小学校	・ふれあいスポーツセンター	・柳瀬体育館
時間	8:00頃～12:00頃	9:00頃～9:30頃	9:30頃～11:10頃（海峰小学校） 9:10頃～10:40頃（旧灘浦小学校） 9:10頃～11:20頃（灘浦小学校）	9:30頃～12:00頃	11:20頃～12:30頃
訓練 項目	[4階オペレーションルーム] ○災害対策本部の運営 (8:00～11:40) [5階大会議室] ○災害対策本部員会議等の 開催 ・第1回 9:05頃 ・第2回 10:55頃	○各ご家庭内での 屋内退避の実施 (参観はできません)	○一時集合場所での受付手順確認 ○安定ヨウ素剤の緊急時配布 【海峰小学校、灘浦小学校】 ・自家用車避難者のドライブス ルーによる配布 【旧灘浦小学校】 ・バス避難者への配布	○バス及び自家用車検査の実施 ○住民検査の実施 ※知事視察時間は 11:05～12:00を予定	○避難所の開設・運営 ○防災講演会

※ 現時点の訓練内容及び時間であり、今後、変更することがあります。

※ 閉会式の開催は予定しておりません。

8 備考

- ・上記の訓練内容については、まだ公表前のため、取扱注意にてお願い申し上げます。(11月中旬頃、公表予定です。)
- ・参観のご希望をいただいた方に訓練内容及び時間の最終版となる実施要領や当日の駐車券などをお送りします。  
(参観者の受付はございません。)

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	928	事業概要 *	新聞購読料 11 月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	09_事務費
		05_会議費	10_人件費
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 11 月分	3,380	
	日経新聞 11 月分	3,120	
	富山新聞 11 月分	3,380	
	北陸中日 11 月分	3,300	
	公明新聞 11 月分	1,887	
	農業新聞 11 月分	2,623	
	《合 計》 *	17,690	

《領収書貼付枠》 (原則)

領収証 23 年 11 月分 年 月 日 No. [Redacted]

登録番号: T8230001003731

お名前 川上 浩 様

ご住所 浦山 7 区 640

8%対象税込額 3,380  
 うち8%税額 250  
 10%対象税込額 0  
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

富山新聞販売 (株)

黒部センター  
 黒部市堀切新 3 3 6 - 6  
 TEL (0765) 52-5311  
 FAX (0765) 52-5221

2023 年 11 月分 領収証 発証No.00000832-202311-1

川上 浩 様

黒・宇奈月町浦山640

銘柄	部数	金額
北日本(朝刊)※	1	3,380*
日本経済新聞※	1	3,120*

合計金額  
**¥6,500\***  
 8%対象 6,500円

※軽減税率対象(登録番号:T1230001019387(内消費税額481円))

いつもご愛読有り難うございます  
今後とも宜しく御願ひ致します

北日本新聞古川販売店

黒部市宇奈月町浦山967-5

0765-65-7002

領収書発行

北日本新聞

担当者



毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

集金担当



收受 令和 5 年 12 月 11 日  
 決裁 令和 5 年 12 月 11 日  
 処理 令和 5 年 12 月 11 日



領収証  
宇奈月町浦山 640

2023年11月分  
お問合せNo. [REDACTED]  
( 6 ) 21,50集金  
(8% 3,300円)  
(10% 0円)

川上 浩 様

品名 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北陸中日新聞	1	3,300	8% 244

合計金額  
**3,300 円**

毎度ご愛読いただき、  
ありがとうございます。  
金額には消費税が  
含まれております。  
登録番号：T8810206053249

お支払いにつきましては口座引き落とし  
又はカード決済も可能です

北陸中日新聞  
黒部専売所  
代表 村椿 勇  
黒部市古御堂56  
0765-56-5007



新聞購読料 領収証  
川上 浩 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2023年11月分(11/01~11/30)領収日 月 日

領収金額 **¥1,887**

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
( 8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 桜田 勲  
登録番号:T68J0831160973  
住所 滑川市常光寺70-30  
TEL 076-475-8316 FAX 076-475-8384



お申込No. [REDACTED]

2023年11月

24日 | 農業新聞 11月分

-2,623 円

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	115A		使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和5年11月14日	から	活動の概要 *	山村振興議員連盟県外視察 (島根県)	
	令和5年11月15日	まで	(内容)	(備考)	
場所	島根県 えーひだカンパニー(株) 島根県庁		えーひだカンパニーにおける山村における地域振興について 島根県庁 小さな拠点づくり ブランディング 特別委 (11/16 大阪) 出席のための前泊11/15 大阪	富山-米子-大阪	
経費の内容 *			金額 (単位: 円)	経費の内容 *	
鉄道・バス			17,030	宿泊料 (朝食付) 11/14泊 10,300 11/15泊 10,000	
貸切バス			18,700	食事代 11/14昼 1,000 夕 2,000 (P)	
航空機 富山-羽田-米子			44,440	視察料 えーひだカンパニー	
				国内取扱手数料	
リース車 18円 × km =			0		
有料道					
駐車場				合計	
				106,950	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p>2023/11/15(水)</p> <p>ヴィアイン梅田</p> <p>1回払い</p> <p style="text-align: right;">12,921円 &gt;</p> <p style="text-align: right;">(V) 10,000円 対象額(P)</p>					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 1 月 15 日  
 決裁 令和 6 年 1 月 24 日  
 処理 令和 6 年 1 月 24 日

ご請求明細書  
STATEMENT

ヴィアイン梅田  
VIA INN UMEDA

〒530-0018 大阪府大阪市北区小松原町1-20  
1-20, Komatsubaracho, kita, Osaka  
Tel (06)6314-5489 Fax (06)6314-5490

株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット  
登録番号:T6140001055008

お名前 カガミ ヒツ 様

お部屋番号 402 ご人数 1

ご到着 2023/11/15 ご出発 2023/11/16

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
11/15	楽天ポイント	402			
	◇宿泊料				
	#宿泊税		100	*	
	◇有料アメニティ				ヒゲソリ

ご請求金額

12,921

(内 宿泊税等: 100)

- ◇ 課税対象
- # 非課税対象
- ! その他

10%対象 13,490 (消費税 1,226)

非課税対象 100

発行番号 111502191833 C 1 1 2 A PA FR  
23/11/15 16:26 10219

ご署名

領収書

2023/11/15 111502191833

お名前 安達 孝彦 様

金額 ¥12,921-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

PAID

印紙税申告納  
付につき尼崎  
税務署承認済

(株)JR西日本ヴィアイン  
作成地:尼崎市潮江1丁目2番12号

ヴィアイン梅田  
〒530-0018 大阪府大阪市北区小松原町1-20

領 収 証

No. 30911

富山県新加波 川上浩 殿

2023年 12月 13日

¥ 97,770 - (税込)

但し、相塚建設員連盟員外別荘として  
上記の金額正に領収致しました



ニューニッポンホテル

- 本社 富山県奥田郡御幸町 (ポルファートとやま)
- TEL 076-441-2001 FAX (076) 431-2735
- ファボーレ店  南砺支店  アルプラザ小杉店
- 名古屋支店  金沢営業所



領 収 証

No. \_\_\_\_\_

富山県議会山村振興議員連盟様

金額	¥ 40,600 -
----	------------

但 親交料 22,000円(10%消費税)、資料代 550円/人 × 12人 6,600円(10%消費税)  
 幹事代 10,000円/人 × 12人 12,000円(8%消費税)  
 令和5年 11月 29日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)
税抜金額
消費税額(%)

〒692-0732 島根県安来市広瀬町梶福留1268

えーひだカンパニー株式会社

代表取締役 川上 義 則

TEL 0854-26-4010 (FAX兼)

登録番号



GRT1921

観光庁長官登録旅行業 第818号  
㈱ニュージャパントラベル  
本社  
登録番号: T5230001002395ノバ  
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号  
ポルファートとやま

川上 浩 様  
TEL : 0765-65-0356

TEL:076-441-2000 FAX:076-431-2735

### 請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。  
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

			金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2023年11月14日 (火)	(A00001)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	富山県議会山村振興議員連盟県外視察 (島根県)		
<input type="checkbox"/> 明細			
川上 浩 様	加みひろ 様		
国内航空券			
富山/羽田/米子 片道	( √ ¥44,440 X 1 )		¥44,440
JR券代			
松江→大阪 グリーン席	( √ ¥17,030 X 1 )		¥17,030
貸切バス代			
米子/松江/米子 小型バス	( √ ¥18,700 X 1 )		¥18,700
宿泊代			
グリーンリッチホテル松江駅前 シングル・朝食付き	( √ ¥10,300 X 1 )		¥10,300
夕食代			
11/14 The根っこ	( ¥6,200 X 1 )		¥6,200
国内取扱手数料	( ¥1,100 X 1 )		¥1,100
	【税込金額合計】	【内消費税額合計】	
	¥97,770	¥8,888	
	消費税10%対象	¥97,770 (内消費税)	¥8,888

お支払いは弊社下記銀行口座へ  
12月20日 までにお振込願います。

ご請求額 ¥97,770

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥97,770

担当者

振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850  
口座名: ㈱ニュージャパントラベル

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

# 御 請 求 書

令和5年11月20日

富山県議会山村振興議員連盟 様

住 所：島根県安来市広瀬町梶福留 1268

団体名：えーひだカンパニー株式会社

代表者職・氏名：代表取締役 川上義則

電話番号：0854-26-4010

本件担当者及び責任者： XXXXXXXXXX



御請求額 40,600円 (税込)

件名：令和5年11月14日

視察料 22,000円 (10%消費税込)

資料代 550円/1人×12人 6,600円 (10%消費税込)

弁当代 1,000円/1人×12人 12,000円 (8%消費税込)

口座：島根県農業協同組合 広瀬支店 普通 0049070

口座名義：エーヒダカンパニー (カ ダイヒョウトリシマリ  
ヤク カワカミヨシノリ)

令和5年度 山村振興議員連盟県外視察(11月14日～15日)

参加者	党派	交通費								ホテル		ホテル		えーひだ カンパニー(株) (11/14昼食)			
		飛行機		JR		貸切バス代等		有料道路		タクシー		グリーンリッチホテル 松江駅前 (11/14:1泊 朝食付き)	イbisバジェット 大阪梅田 (11/15:1泊 朝食付き)	政務活動費	議員負担額		
		政務活動費 (実費)	自己負担額	政務活動費 (実費)	自己負担額	政務活動費 (実費)	議員負担額	政務活動費 (実費)	議員負担額	政務活動費 (実費)	議員負担額	政務活動費 (実費)	自己負担額	政務活動費	議員負担額		
1 宮本会長	自民	77,680				18,700						10,300				1,000	
2 川上理事 (行き飛行機、 宿、帰り列車手配)	自民	44,440		17,030		18,700						10,300				1,000	
3 火爪理事	共産		15,310														
4 篠師 事務局長	自民	75,780				18,700						10,300				1,000	
5 井加田 監事 (行き飛行機 のみ手配)	立憲	44,440				9,350										1,000	
6 光澤議員 (1日目宿、 帰り飛行機手配)	自民	31,340										10,300				1,000	
7 嶋川議員 (帰り列車、 2日目大阪宿泊)	自民	44,440		17,030		18,700						10,300		9,100		1,000	
8 佐藤議員	公明	75,780				18,700						10,300				1,000	
9 大門議員 (一日目宿、 帰り飛行機手配)	自民	31,340										10,300				1,000	
# 安達議員 (1日目宿、 帰り列車のみ手配)	自民				900							10,300				1,000	
# 針山議員 (1日目夕食 は一人別)	自民	75,780				18,700						10,300				1,000	
# 山崎議員	自民	75,780				18,700						10,300				1,000	
# 岡崎議員 (行き飛行機 のみ手配)	立憲	44,440				9,350										1,000	
小計		621,240	15,310	34,060	900	149,600		0		0		103,000	0	0	9,100	12,000	0
合計		636,550		34,960		149,600		0		0		103,000		9,100		12,000	

食事代				視察料		手配料金	
The 根っこ (11/14夕食)		お食事処 海堂 (11/15昼食)		えーひだカンパ ニー(株) (11/14)		㈱ニュージャパント ラベル	
政務活動費	議連負担額	政務活動費	議連負担額	政務活動費	議連負担額	政務活動費	議連負担額
2,000	4,200	1,500	480	2,420		1,100	
② 2,000	△ 4,200			③ 2,380		④ 1,100	
2,000	4,200	1,500	480	2,380		1,100	
				2,380		1,100	
2,000	4,200	1,500	480	2,380		1,100	
2,000	4,200			2,380		1,100	
2,000	4,200	1,500	480	2,380		1,100	
2,000	4,200	1,500	480	2,380		1,100	
2,000	4,200	1,500	480	2,380		1,100	
		1,500	480	2,380		1,100	
2,000	4,200	1,500	480	2,380		1,100	
				2,380		1,100	
18,000	37,800	12,000	3,840	28,600	0	13,200	0
55,800		15,840		28,600		13,200	

政務活動費	自己負担額	個人合計	議連負担合計
114,700	0	114,700	4,680
96,950	0	96,950	△ 4,200
0	15,310	15,310	0
112,760	0	112,760	4,680
58,270	0	58,270	0
49,620	0	49,620	4,680
96,950	9,100	106,050	4,200
112,760	0	112,760	4,680
49,620	0	49,620	4,680
18,280	900	19,180	4,680
110,760	0	110,760	480
112,760	0	112,760	4,680
58,270	0	58,270	0
991,700	25,310	1,017,010	41,640
1,058,650			



県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

議員名 川上 浩

整理番号	1158
活動名称	山村振興議員連盟県外視察 島根県
目的	島根県 えーひだカンパニー(株)、島根県庁を訪問、小さな拠点づくり、農村のRMOの取組等調査
日程	令和5年11月14日 ~ 令和5年15日
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	11月14日 1 えーひだカンパニー(株) 11月15日 2 島根県庁 地域振興部 農林水産部
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	1 えーひだカンパニー(株) 田邊 裕子 氏 2 島根県庁 地域振興部 桐田 中山間地域・離島振興課長 農林水産部 加藤農山漁村振興課長
<p>行程・活動内容</p> <p>自宅 → 富山空港→羽田空港 → 米子空港 → 現地 島根県</p> <p>現地 → JR松江駅 → 大阪駅 → 大阪 泊 → ブランディング特別委員会合流(大阪)</p> <p>活動内容、所感 別紙のとおり</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

## 山村振興議員連盟視察活動報告

### 1 日程

2023年11月14日(火)～15日(水)

### 2 参加者

宮本議員(会長)、川上議員(理事)、瘡師議員(事務局長)、井加田議員(監事)、光澤議員、嶋川議員、佐藤議員、大門議員、安達議員、針山議員、山崎議員、岡崎議員

### 3 活動内容

#### (1) 11月14日

「地域のみinnで10年後も“えーひだ”な地域づくり」をコンセプトに設立された「えーひだカンパニー株式会社」を視察した。田邊取締役より比田地区の概要や会社設立の経緯、現在の事業等についての説明を受けた。2000年当時は29店舗あった商業施設が現在は12店舗にまで減少している中で、「いきいき比田の里活性化プロジェクト」を立ち上げ、先進地視察、世代別ワークショップの開催により課題抽出、全体ワークショップで地域ビジョンを明確化したとのことであった。最終的に88のアクションプランに落とし込み、2017年に行政任せやボランティア依存にならない地域づくりを目指して「えーひだカンパニー株式会社」が設立された。会社の事業を通じて、UIターンの増加、雇用の創出、事業の継承、農業の担い手確保などにつながっており、富山県の中山間地域における課題解決のヒントとなる事項も多く、行動指針にある地域の人の「幸せの追求」は、富山県におけるウェルビーイングの向上にもつながるものだと理解した。

#### (2) 11月15日

島根県庁において、小さな拠点づくり、スモールビジネス、農村RMOの取組について、担当部局から説明を受けた。

島根県における中山間地域は、県土面積の約93%を占め、約55%の県民がその地域に居住している実態が存在。全国に先駆けて、平成11年に議員提案による島根県中山間地域活性化基本条例を制定。中山間地域の人口減少と高齢化、地域活動の継続困難、安心して住み続けることのできる仕組みが必要とのことから、「小さな拠点づくり」を推進し、住民主体の議論を通じて地域運営(「生活機能」「生活交通」「地域産業」)の仕組づくりに取り組んでいること等について説明を受けた。

農村RMOについては、形成のアプローチやその推進事業、島根県内の事例をもとに推進体制についての説明を受けた。農業産出額100億円増に向けた各種施策は、本県においても参考にできる内容でありとても有意義であった。

(以上)



## 富山県議会山村振興議員連盟県外視察 参加者名簿

令和5年 11/14~11/15 島根県

役職名	議員名	会派	備考
1 会長	みやもと みつあき 宮本 光明	自民党議員会	
2 理事	かわかみ ひろし 川上 浩	自民党議員会	
3 事務局長	ぎゃくしふ じお 瘡師富士夫	自民党議員会	
4 監事	い かの 井加田 まり	立憲民主党	①のみ
5	こうざわ ともき 光澤 智樹	自民党議員会	
6	しまかわ たけひで 嶋川 武秀	自民党議員会	
7	さとう のりとし 佐藤 則寿	公明党	
8	だいもん りょうすけ 大門 良輔	自民党議員会	
9	あだち たかひこ 安達 孝彦	自民党議員会	
10	はりやま たけし 針山 健史	自民党議員会	
11	やまざき むねよし 山崎 宗良	自民党議員会	
12	おかざき しんや 岡崎 信也	立憲民主党	①のみ

計12名

報告日

令和6年1月15日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

川上 浩

整理番号	1159	事業概要 *	にいかわ政経懇話会会費	
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	にいかわ政経懇話会 会費 (令和5年7月~令和5年12月)			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	会費 6か月分	48,000	R5年7月~12月	
	《合 計》 *	48,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
<p>12月12日分                      <b>48,000円</b>    出金    12-12ニ付カケイ</p>				

収受 令和 6 年 1 月 15 日  
 決裁 令和 6 年 1 月 24 日  
 処理 令和 6 年 1 月 24 日

〒938-0862

黒部市宇奈月町浦山 640

富山県議会

議員

川上 浩

様

## 請求書

令和5年12月×日

にいかわ政経懇話会



〒937-0041 魚津市吉島-582-1

北日本新聞社 新川支社内

TEL (0765) 24-1111

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から本会の事業運営にご尽力を賜り、誠に有難うございます。

つきましては、下記のとおり会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ですが銀行振込にてお願いいたします。 謹白

摘 要	金 額
会費 自 令和 5 年 7 月 至 令和 5 年 12 月	48,000 円
合 計	48,000 円

口座名義 ニイカワセイケイコンワカイ

取引銀行	北 陸 銀 行	魚津支店	普通預金	4277290
	にいかわ信用金庫	本 店	普通預金	0236032
	富山第一銀行	魚津支店	普通預金	323081
	富 山 銀 行	魚津支店	普通預金	2138150
	北 國 銀 行	魚津支店	普通預金	014788

※誠に恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

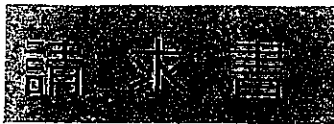
なお、本状と行き違いでご送金済みの場合は、何卒ご容赦ください。

12/12 振り込

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	1160			事業概要 *	ポネクタ利用料 11 月分		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費					
内容	ポネクタ利用料  県政報告書発行費						
上記 事業に 要した 経費	の内容 *	金額 (円) *	備 考				
	ポネクタ利用料 11 月分	4,312	/ 10,780 円 × 40% = 4,312 円 $\frac{12}{27}$				
	県政報告書発行費	70,800	印刷費 600枚 30,000 円				
			立替はがき代 600枚 37,800 円 $\frac{1}{2}$				
			消費税 3,000 円				
	《合 計》 *	75,112					
	《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
2.0.2.3.1.3.0 ポネクタ 10780							
01月12日分		70,800円		出金		1-12 加 沖がイ	

収受 令和 6 年 / 月 15 日  
 決裁 令和 6 年 1 月 24 日  
 処理 令和 6 年 1 月 24 日



Heartfull Co. 株式会社 **すがの印刷**  
 938-0802 富山県黒部市若栗 2630  
 ☎ (0765) 54-0112 (代)  
 代表取締役 菅野寛二

富山県議会議員 川上 浩 様

下記の通り請求いたします。

登録番号 T7230001007353

令和6年12月27日

品名	数量	単位	単価	金額
県政報告はがき	600	枚	50	30,000
郵便はがき立替代(非課税)	600	枚	63	37,800
備考	小 計 (税抜き)			67,800
	消 費 税 (10%)			3,000
	合 計			70,800

取引銀行 北 陸 銀 行 黒 部 支 店 ① 1735220 富山第一銀行黒部支店 ① 0017095  
 にいかわ信用金庫桜井支店 ① 0010114 北陸銀行宇奈月支店 ① 1000040  
 黒部市農業協同組合三日市支店 ① 6000884 富山銀行黒部支店 ① 0330160



Heartfull Communication 株式会社 **すがの印刷**  
 938-0802 富山県黒部市若栗 2630  
 ☎ (0765) 54-0112 (代)  
 代表取締役 菅野寛二

富山県議会議員 川上 浩 様

下記の通り納品いたします。

令和6年12月27日

品名	数量	単位	単価	金額
県政報告はがき	600	枚	50	30,000
郵便はがき立替代(非課税)	600	枚	63	37,800
備考	小 計 (税抜き)			67,800
	消 費 税 (10%)			3,000
	合 計			70,800





富山県黒部市  
宇奈月町浦山  
640  
川上浩



川上ひろし県政報告

十一月補正予算  
物価高騰対策など  
三百五十億円

- ・地域経済の活性化対策
- ・プレミアム商品券の発行支援
- ・省エネ家電など購入にポイント
- ・農家へ猛暑対策の土づくり支援
- ・台湾へ就職に伴う国内・台湾でのPR
- ・エネルギー・物価高騰対策への支援
- ・LPガス代、飼料代、電気代(農業、漁業、高齢者、障害者)など
- ・も施設、医療機関、私立高校、県立大学)支援
- ・賃上げ促進対策
- ・中小企業賃上げサポート、介護職員、障害者福祉職員、看護職員の処遇改善
- ・子育て環境の整備
- ・ひとり親家庭の中高校生受給料支援

自由民主党  
富山県議会議員  
川上 浩

県人口減少続く100万6367人  
来年には100万人割れか

止まらない人口減少  
少子化、高齢化が続く中、人口減少対策は急務です。「これでもまんなか共生社会」の実現に取組む県政の大きな課題です。

高校再編は待たなし  
令和9年度からの高校再編について協議されています。「受験学力偏重でないか」「学級数、小規模校は、職業科、独自のありある私立高校は」などの議論が、県立高校教育振興会議で進められています。



ことも性被害防止バーテーション  
設置支援  
男性育児取得補助金(事業主)取得者に各5万円交付)対象者増対応  
防災・減災への対策  
道路、河川、海岸、砂防事業、  
治山、地滑り防止、農地の  
大区画化などの事業

公共交通は「公共サービス」  
利用者の減少が続くローカル鉄道の再構築に国も動き出しました。鉄道事業者の「赤字だから廃線にする」という経営の観点ではなく、地域の貴重な公共財(道路や河川などと同じ)という考えに立ち、再生ビジョンの作成に、自治体が主体となって、鉄道事業者、関係者とともに検討が進んでいます。

JR城端水見線  
あいの風運管へ  
5年後までにJRからあいの風鉄道に引き継がれます。新型車両を導入し、相互乗り入れ、新幹線新高岡駅へのアクセス向上へと再構築計画が策定されました。

県東部地域の  
鉄道の再構築が課題  
あいの風鉄道、富山県鉄、JR高山線が走る県東部地域の鉄道の再構築が課題です。鉄道の安全対策や並行運行区間対策、富山宇奈月間の時間短縮など地域住民、自治体が一体となった取り組みが必要です。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

川上 浩

整理番号	1161	事業概要 *	新聞購読料	12月分		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	北日本新聞 12月分 <del>3380</del> <sup>3380</sup> →	8,180	/	北日本新聞3380, 日本経済新聞4800		
	日経新聞 12月分 <del>4800</del>	3,380	/			
	富山新聞 12月分	3,300	/			
	北陸中日新聞 12月分	3,300	/			
	公明新聞 12月分	1,887	/			
	農業新聞 12月分	2,623	/			
《合 計》 *	19,370	/				
【領収書貼付枠】 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

2023年12月分 領収証 発証No. 00000832-202312-1

川上 浩 様

黒部市宇奈月町浦山1640

銘柄	部数	金額
北日本(朝刊)※	1	3,380*
日本経済新聞※	1	4,800*

※は軽減税率対象 登録番号:T1230001019387

合計金額

**¥8,180\***

( 8%対象 8,180円  
内消費税 605円)

北日本新聞古川販売店  
黒部市宇奈月町浦山967-5  
0765-65-7002  
領収書発行

いつもご愛読有り難うございます  
今後とも宜しく御願致します

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
年 月 日 領収

**北日本新聞**

收受 令和 6 年 1 月 15 日

決裁 令和 6 年 1 月 24 日

処理 令和 6 年 1 月 24 日

お名前 川上 浩 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 浦山7区 640

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

黒部センター

黒部市堀切新336-6

TEL (0765) 52-5311

FAX (0765) 52-5221

### 領収証

宇奈月町浦山

640

2023年12月分

お問合せNo.

(6) 21.50集金

(8% 3,300円)

(10% 0円)

川上 浩 様

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北陸中日新聞	1	3,300	

合計金額

3,300 円

毎度ご愛読いただき、ありがとうございます。  
金額には消費税が含まれております。  
登録番号: T8810206053249

お支払いにつきましては口座引き落とし  
又はカード決済も可能です

北陸中日新聞  
黒部専売所  
代表 村椿 勇  
黒部市古御堂56  
0765-56-5007



集金担当



### 新聞購読料 領収証

川上 浩 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2023年12月分(12/01~12/31)領収日 月 日

領収金額

¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

### その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 按田 勉  
登録番号:T6810831160973

住所 滑川市常光寺70-30

TEL 076-475-8316 FAX 076-475-8384

お申込No.



12月25日分

2,623円

出金

1/21 2023

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	1162	事業概要 *	家賃	12月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	家賃 12月分	35,500	71,000 円・月額 × 50% = 35,500 円	
	《合 計》 *	35,500		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
05-11-28   振替   *71,000				

11/28

收受 令和 6 年 1 月 15 日  
 決裁 令和 6 年 1 月 24 日  
 処理 令和 6 年 1 月 24 日

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	1163	事業概要 *	事務所電話料	携帯電話料	12月分	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	事務所電話料 携帯電話代					
上記 事業に 要した 経費	の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	事務所電話料 //月分	4,029	(8,278 - 220) × 50% = 4,029 円			
	携帯電話料 //月分	4,190	(8,600 - 220) × 50% = 4,190 円			
	《合 計》 *	8,219				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、領収書を貼付してください。


ご請求先氏名  
川上ひろし後援会事  
務所 様

お客様番号  
[REDACTED]

2023年12月ご請求分  
金額(円)  
¥8,278-

受取人  
NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
  
 収 印 機 貼 付 欄  
 (金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 6 年 1 月 15 日  
 決裁 令和 6 年 1 月 24 日  
 処理 令和 6 年 1 月 24 日

938-0081  
黒部市三日市3125

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

川上ひろし後援会事務所 様

発行年月日 2023年12月17日発行  
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【速付先】  
〒461 名古屋市中区東横1-14-11  
0005 DPスクエア東横10F  
社用コード M2002121001 10346 40314 00 G  
01 100000100 28120301G



Webでのお問い合わせ先



023122101044642262

10346

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3814-6193	2023年12月ご請求分	8,278円	2024年1月4日(木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 7,233円

NTTファイナンス分ご請求額 1,045円

(合計) 8,278円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3814-6193	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3814-6193 ◇NTT西日本ご利用分	7,233		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	合算
	1,290	光はじめ割	合算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	合算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	合算
	100	追加番号使用料	合算
	60	ひかり電話 (通話料)	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	合算
	△ 150	発行手数料	合算
	△ 50	収納手数料	合算
	657	消費税等相当額 (合計)	合算
◇NTT西日本分 (小計)	7,233	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,045	NTT-MEインターネット接続 * 10月分。税込 (国際通話料以外 ※NTT-MEご利用分。	非対象
◇合計	8,278	合計	

8,278円 - 220円 = 8,058円

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\* ユニバーサルサービス料について \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

料金後納  
郵便

938-0031  
黒部市三日市3125

川上 浩 様



023122603020750017

重要 Important 親展 Confidential



口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2023年12月14日発行  
発行会社 差出：NTTファイナンス(株) Webでのお問い合わせ先  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0120-800-000 /ドコモ  
【速付先】  
〒461 名古屋市中区東栄1-14-11  
-0005 DPスクエア東栄11階  
社用コード CG4-SSB-J-00-555-000113-60(23)  
03705379-EG742193319#

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください

※誤っている場合は、十分に確かしてから、ゆっくりおはがしください。宛名宛人以外の方が開いた場合は、返送により返される場合があります。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年12月ご請求分	2024年1月4日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		8,600円

前月ご請求金額	10,949円 (税込)
2年定期契約プラン 継続利用期間は、11月末で [ ] です。 (2023年11月末現在)	

ポイントのお知らせ

2022年6月よりdポイントクラブのポイントプログラムが改定されました。街やネットのお店でのお買物や、ドコモの各種サービスでdポイントを多く獲得いただくほどdポイントがたまりやすくなります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】  
\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTTドコモ分ご請求額 8,600円  
(合計) 8,600円  
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*  
振替口座情報  
口座番号 [ ]

お知らせ

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
基本使用料等 (計)	4,980	5,980 (5,680) (300) 0	ご利用期間 (11/1~11/30) ギガライト2：2年定期 (内訳) ギガライト2：2年定期 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は ドコモ光セット割	合算 合算 合算
通話料・通信料 (計)	1,886	186 1,700	Xi・SMS通信料 かけ放題オプション定額料	合算 合算
その他ご利用料金等 (計)	953	750 50 -50 200 2 1	ケータイ補償 iPhone&iPad750 ケータイお探しサービス利用料 ケータイお探しサービス割引料 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本	合算 合算 合算 合算 合算 合算
消費税等相当額 (計)	781	781	消費税等相当額 (合計)	合算
合計	8,600	8,600	合計	合算

8600円 - 220円 = 8380円

<NTTドコモからのお知らせ>  
○継続利用期間は、11月末で [ ] となりました。  
○ポイントのお知らせ  
11月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [ ] です。  
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [ ] です。)  
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。





調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	1475		用途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年1月11日	から	活動の概要 *	東部活性化協議会	
	令和6年1月11日	まで	(内容)	(備考)	
場所	富山地方鉄道との意見交換会			黒部宇奈月温泉-富山-黒部宇奈月温泉	
経費の内容 *			金額 (単位: 円)	経費の内容 *	
鉄道・バス 1470円往復			2,940	宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 37円 × km =			0		
リース車 18円 × km =			0		
有料道					
駐車場				合計	2,940
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

領収書 川上 浩 様  
Receipt  
領収年月日 2024-1.11 登録番号: T1120001059675  
金額 ¥1,470(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕  
購入商品 JR乗車券類  
(00049 1枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
黒部宇奈月MK1発行 10050-02

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

領収書 川上 浩 様  
Receipt  
領収年月日 2024-1.11 登録番号: T1120001059675  
金額 ¥1,470(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕  
購入商品 JR乗車券類  
(10449 1枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
富山駅MK1発行 20450-02

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は  
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 2 月 9 日  
決裁 令和 6 年 3 月 15 日  
処理 令和 6 年 3 月 15 日

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	1476	事業概要 *	ポネクタ 12, 1月分	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	ポネクタ 12, 1月分	8,624	10,780 × 0.4 × 2 = 8,624 円	
	《合 計》 *	8,624		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
20231231ポネクタ   10780				
20240131ポネクタ   10780				

1/29  
2/27

收受 令和 6年 2月 2日  
 決裁 令和 6年 3月 15日  
 処理 令和 6年 3月 15日

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	1477	事業概要 *	新聞購読料	1月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	北日本新聞 1月分	3,380	/ /	
	日本経済新聞 1月分	4,800	/ /	
	富山新聞 1月分	3,380	/ /	
	北陸中日新聞 1月分	3,300	/ /	
	公明新聞 1月分	1,887	/ /	
	農業新聞 1月分	2,623	/ /	
《合計》 *	19,370	/ /		

《領収書貼付枠》 (原則、)

領収証

24年 01月分 年月日 No. [Redacted]

登録番号: T8230001003731

お名前 川上 浩 様

ご住所 浦山7区 640

8%対象税込額 3,380  
 うち8%税額 250  
 10%対象税込額 0  
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

黒部センター  
 黒部市堀切新336-6  
 TEL (0765) 52-5311  
 FAX (0765) 52-5221

2024年 1月分 領収証 発証No. 00000832-202401-1

川上 浩 様

黒・宇奈月町浦山640

銘柄	部数	金額
北日本(朝刊)※	1	3,380*
日本経済新聞※	1	4,800*

合計金額  
**¥8,180\***  
 ( 8%対象 8,180円  
 内消費税 605円)

※は軽減税率対象 登録番号:T1230001019387

いつもご愛読有り難うございます  
今後とも宜しく御願ひ致します

毎度ご購読有難うございます  
 上記金額正に領収致しました  
 年 月 日 領収

北日本新聞古川販売店  
 黒部市宇奈月町浦山967-5  
 0765-65-7002  
 領収書発行



集金担当



收受 令和 6年 01月 01日  
 決裁 令和 6年 3月 15日  
 処理 令和 6年 3月 15日

領収証

宇奈月町浦山 640

2024年 1月分

お問合せNo.

(6) 21.50集金

(8% 3,300円)

(10% 0円)

川上 浩様

品名 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北陸中日新聞	1	3,300	

合計金額	3,300 円
------	---------

毎度ご愛読いただき、  
ありがとうございます。  
金額には消費税が  
含まれております。  
登録番号: 18810206053249

お支払いにつきましては口座引き落とし  
又はカード決済も可能です

北陸中日新聞  
黒部専売所  
代表 村椿 勇  
黒部市古御堂56  
0765-56-5007



新聞購読料 領収証

川上 浩様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2024年 1月分 (1/01~1/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 按田 勉  
登録番号:T6810831160973  
住所 滑川市常光寺70-30  
TEL 076-475-8316 FAX 076-475-8384

お申込No. [Redacted]



01月24日分

2,623円

出金

ワキ ヨツツ

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	1478	事業概要 *	家賃	1月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	家賃 1月分	35,500 /	71,000 円・月額 × 50% = 35,500 円 /	
	《合 計》 *	35,500 /		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
05-12-28 振替 71,000				

收受 令和 6 年 3 月 2 日  
 決裁 令和 6 年 3 月 15 日  
 処理 令和 6 年 3 月 15 日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

川上 浩

整理番号	1479	事業概要 *	電話代	12 月分	携帯電話料	12 月分
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	電話代 12 月分	4,016	( 8,252 - 220 )	×	0.5 =	4,016 円
	携帯電話代 12 月分	4,164	( 8,548 - 220 )	×	0.5 =	4,164 円
	《合 計》 *	8,180				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
川上ひろし後援会事  
務所 様

お客様番号

2024年 1月ご請求分

金額(円)  
¥8,252-

受取人  
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
6.1.25  
川上 浩

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

01月31日分

8,548円

出金 ドコモ例

收受 令和 6 年 3 月 15 日  
 決裁 令和 6 年 3 月 15 日  
 処理 令和 6 年 3 月 15 日

938-0031  
黒部市三日市3125

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

川土ひろし後援会事務所様

発行年月日 2024年 1月19日発行  
発行会社 差出 NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0300-3335550 (無料)  
【速付先】  
〒461 名古屋市中区東区東1-14-11  
-0005 D.P.スクエア東区10F  
社用コード M20021211001 07836 07794 00 G  
61 000000 1 0 24010301G

Webでのお問い合わせ先



024012101040826416

07836

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 ( 1 / 3 ページ )

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3814-6193	2024年 1月ご請求分	8,252円	2024年 1月31日(水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額

7,207円

NTTファイナンス分ご請求額

1,045円

(合計)

8,252円。詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

( 2 / 3 ページ )

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3814-6193	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3814-6193 ◇NTT西日本ご利用分	7,207 5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト R 単利用料 12月 1日~12月31日 光はじめ割 2025年08月~2025年10月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 12月 1日~12月31日 電話番号 は0765-32-5234	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 12月 1日~12月31日	合 算
	100	追加番号使用料 12月 1日~12月31日	合 算
	36	ひかり電話 (通話料) 12月 1日~12月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 12月 1日~12月31日 2番号分	合 算
	△ 150	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	△ 50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	7,207 7,207	消費税等相当額 (合計) (小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,045 1,045	NTT-MEインターネット接続 * 11月分。税込 (国際通話料以外 (※NTT-MEご利用分。))	非対象
◇合計	8,252 8,252	合計	

8,252円 - (1,504円 50円) x 1.1 = 8,022円

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

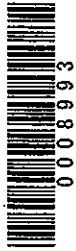
口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

938-0031  
黒部市三日市3125

川上 浩 様



0008993#



0008993



00100993  
5T1E1B

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 1月16日発行  
発行会社 差出：NTTファイナンス (株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ  
【速付先】  
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11  
-0005 DPスクエア東桜11階  
社用コード 5T1-E1B-J-00-000-000062-60(23)  
<100000> 00001

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

( 1 / 2 ページ )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2024年 1月ご請求分	8,548円	2024年 1月 31日(水)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTTドコモご請求額 8,548円  
(合計) 8,548円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*

振替口座情報

口座番号 : [REDACTED]

前月ご請求金額	8,600円 (税込)
---------	-------------

2年定期契約プラン (2023年12月末現在)	継続利用期間は、12月末で [REDACTED] です。
----------------------------	------------------------------

ポイントのお知らせ	2022年6月よりdポイントクラブのポイントプログラムが改定されました。街やネットのお店でのお買物や、ドコモの各種サービスでdポイントを多く獲得いただくほどdポイントがたまりやすくなります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。
-----------	--

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。  
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)  
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)  
お客様番号  
(CUSTOMER NUMBER)  
[REDACTED]

(2024年 1月16日発行)

2023年 12月ご請求分	
2024年 1月 4日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,600円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	[REDACTED]

ご請求先氏名  
(CUSTOMER NAME)  
川上 浩 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70





お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 1月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

## ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆基本使用料等 (計)	4,980	ご利用期間 (12/1~12/31)	
	5,980	ギガライト2:2年定期	合 算
	( 5,680)	(内訳) ギガライト2:2年定期	
	( 300)	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
	-1,000	7.0G ドコモ光セット割	合 算
◆通話料・通信料 (計)	1,838	Xi・SMS通信料	合 算
	138	12月ご利用分	
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◆その他ご利用料金等 (計)	953	ケータイ補償 iPhone&iPad750	合 算
	750	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	-50	請求書発行手数料	合 算
	△ 200	1月請求分	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
	1	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
		電話リレーサービス料/基本	合 算
		1番号あたり1円のご請求となります	
◆消費税等相当額 (計)	777	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◆合計	8,548	合計	
	8,548		
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、12月末で	となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		12月ご利用分に対する獲得ポイントは、	です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		$8,548円 - 200円 \times 1.1 = 8,328円$	

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

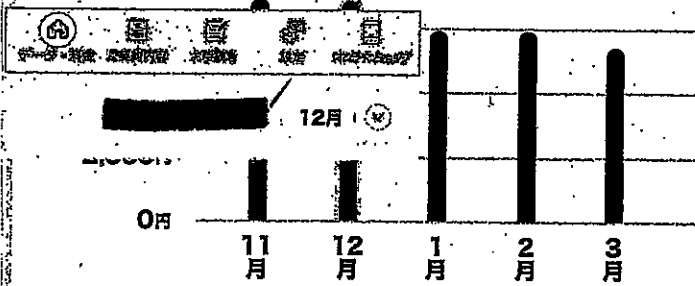
- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。  
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ご利用料金

10,000円



合計 **8,548円**

内 契約プラン・各課サービス **8,548円**  
\*通話料：1,838円分が含まれます

料金内訳

基本使用料等 (計) **4,980円**

ギガライト2：2年定期 **5,980円**  
 ステップ4：5GB～7GB

(内訳) ギガライト2：2年定期 **5,680円**

(内訳) spモード利用料 **300円**

(参考) 高速通信ご利用データ量は  
 7.0G

ドコモ光セット割 **-1,000円**

通話料・通帳料 (計) **1,838円**

X1・SMS通話料 **138円**  
 12月の利用分

かけ放題オプション定額料 **1,700円**

その他のご利用料金等 (計) **953円**

ケータイ補償 iPhone&iPad750 **750円**

ケータイお探しサービス利用料 **50円**

ケータイお探しサービス割引料 **-50円**

請求書発行手数料 **200円**  
 1月請求分 △

ユニバーサルサービス料/基本 **2円**  
 1番号あたり2円のご請求となります

電話リレーサービス料/基本 **1円**  
 1番号あたり1円のご請求となります

ご利用明細 (3)

消費税等相当額 (計) **777円**

消費税等相当額 (合計) **777円**  
 合算表示の料金合計×10%

合計 **8,548円**

8,548円 - 200円 × 1.1  
 = 8,328円

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	1562	用途項目 *	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和5年11月30日 から 令和5年12月1日 まで	活動の概要 *	北方領土返還要求運動全国アピール行動	
場所		(内容) 北方領土返還要求運動アピール行動への参加	(備考) 富山ー東京ー黒部宇奈月温泉駅	
経費の内容 *		金額 (単位: 円)	経費の内容 *	金額 (単位: 円)
鉄道・バス 20370		20,370	宿泊料	11,600
タクシー 900 1400		2,300	食事代	
航空機			会費	
自家用車 37 円 × km =		0		
リース車 18 円 × km =		0		
有料道				
駐車場			合計	34,270
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。)				
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="text-align: center;">領 収 書 川 上 浩 様</p> <p>Receipt</p> <p>領収年月日 2023.11.29 登録番号: T1120001059675</p> <p>金額 ¥20,370 (消費税等込み) 税10%</p> <p>〔クレジット扱い〕</p> <p>購入商品 JR乗車券類 (30206, 5枚) 西日本旅客鉄道株式会社 黒部宇奈月MK1発行 50208-02</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">             印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済         </div> </div>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 3 月 19 日  
 決裁 令和 6 年 3 月 27 日  
 処理 令和 6 年 3 月 27 日

車庫券〜レシート

領収書

現金・ポイント・クーポン・割引 No.1782

日付 2023年11月30日

車番 020595 0000

運賃 ¥1,400-

運賃料金計 ¥1,400-

合計 ¥1,400-

内消費税等 ¥127

消費税率 10%

上記の様に領収致しました

登録番号  
T7810076517119

EGAWA TAXI

ドア番号: 3157

お忘れ物は下記は所属団体へ

東京都個人タクシー協同組合

武三支部 (平日9時~17時)

TEL 0422-53-8151

上記時間以外は

TEL 03-6271-0006

レシート → 交通会会券  
領収書

2023年11月30日

メッセージ 運賃 ¥900円

運賃合計 ¥900円

合計 ¥900円

(税率10%)

登録番号 T8810625120298

現金支払 ¥900円

毎度ご乗車ありがとうございます。

上記金額正に領収致しました。

TAKAYAMA TAXI

ドア番号 835

お忘れ物は下記所属団体へ

東京都個人タクシー協同組合

中野支部

TEL 03(3381)9874

時間外TEL 03(6271)0006



[クレジットカード売上票]  
CREDIT CARD SALES SLIP

加盟店名 株式会社 川崎

MERCHANT 03-3265-5369

ご利用日DATE 2023/12/01 09:15:58

カード番号CARD NO. IC

伝票番号 35450	有効期限 XX年XX月	取引内容 売上
SLIP NO.	EXP DATE	TRAN TYPE
支払区分 一括	取扱区分 110	商品区分 0300
PMI TYPE		COM CODE

端末番号TERMINAL49743-510-16482

カード会社 ビザ/マスタ-(104)

CARD COMPANY

承認番号APPROVAL CODE 006539

処理通番TRAN NO. 222252

金額AMOUNT ¥11,600

合計金額 ¥11,600

TOTAL AMOUNT

HIROSHI KAWAKAMI

ご案内  
ご利用ありがとうございました。  
またのご来店を

お待ちしております。

ARC00 ATC003F No50 \*2a996630000\*

A0000000031010

売場SALES/COUNTER

係員CLERK

お客様控え CUSTOMER COPY

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党議員会

議員名 川上 浩

整理番号	1562
活動名称	北方領土返還要求中央アピール行動
目的	根室市、根室周辺自治体、黒部市の北方領土返還運動に関する意見交換会、東京都内における中央アピール行動に参加
日程	令和5年11月30日(木)～ 令和5年12月1日(金)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	意見交換会 港区新橋2-4-2 新橋亭 中央アピール行動 日比谷野外音楽堂～銀座外堀通り～鍛冶橋交差点
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	意見交換会主催 根室市議会、 中央アピール行動主催 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会(根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町)
行程・活動内容	行程) 富山駅—東京駅—黒部宇奈月温泉駅 宿泊) ルポール麴町
<p>意見交換会) 新橋新橋亭にて議会関係者による意見交換交流会 約50名の参加 平成19年から根室市、黒部市が交互に主催する意見交換交流会には、根室周辺自治体議会、黒部周辺自治体議会から参加。今年は議会日程により参加者が少なかったが、国会議員からの報告や両市町からの取組についての説明を受け、北方領土返還要求運動に関する情報を共有するとともに、改めて継続的活動の大切さを確認し合った。 アピール行動) 日比谷野外音楽堂で返還要求運動のアピールを確認する出発式を開催後、500名規模のアピール行動に鍛冶屋橋まで行進した。通りすがりの人々にはどのように届いたか、ただ行動しなければ誰も気づかないし、忘れ去られてしまう。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

# 北方領土返還要求中央アピール行動に伴う議会交流会

○日 時 令和5年11月30日(木)18時30分  
○会 場 「新橋亭」港区新橋2-4-2

## 次 第

- |        |         |           |
|--------|---------|-----------|
| 1 開会挨拶 | 根室市議会議長 | 田 塚 不二男   |
| 2 来賓挨拶 | 衆議院議員   | 上 田 英 俊 様 |
|        | 衆議院議員   | 伊 東 良 孝 様 |
|        | 衆議院議員   | 鈴 木 貴 子 様 |
|        | 参議院議員   | 鈴 木 宗 男 様 |
|        | 黒部市長    | 武 隈 義 一 様 |
|        | 根室市長    | 石 垣 雅 敏 様 |
| 3 乾 杯  | 北海道議会議員 | 松 浦 宗 信 様 |
| 4 懇 談  |         |           |
| 5 〆の挨拶 | 黒部市議会議長 | 中 村 裕 一 様 |
| 6 閉 会  |         |           |

# 北方領土返還要求中央アピール行動「アピール行進」概要

## 1. 主催

北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会

(構成団体：根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町)

## 2. 目的

1945年12月1日、当時の安藤石典根室町長が連合国最高司令官マッカーサー元帥に対し、北方領土の返還を求める陳情書を提出した歴史的経緯にちなみ、この12月1日を「北方領土返還要求運動のはじまり」の日と位置付け、日本の中心である東京において、北方領土問題に対する国民世論の喚起高揚を図ることを目的に、北方領土返還要求アピール行進を実施する。

## 3. 開催日時及び場所

### ①日時

令和5年12月1日(金) 10時30分～12時00分

### ②場所

出発式：日比谷大音楽堂(東京都千代田区日比谷公園1-5)

コース：日比谷大音楽堂西幸門⇒銀座外堀通り⇒鍛冶橋交差点

●受付開始 10時00分～ 正面入口 3ページ図面

●出発式 10時30分～ 参加者席 3ページ図面

●整列 11時00分～ 公園内西幸門歩道 3ページ図面

●行進出発 11時15分～

●行進終了 12時00分

## 4. 詳細

### ① 受付について

○事前に配布しております入場整理券に団体名と氏名を記載の上、受付に提出してください。

○旗手を務める方は、県旗を受け取ってください。

※一部の参加者に、手旗、横断幕を持っていただきますのでご協力をお願いいたします。

### ② 出発式会場の配置について (3P図面)

●旗手席 参加者席の壁側となり、下記の順番でお並びいただきますようお願いいたします。

図面右からの順

【参加者席 ①】

根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県

【参加者席 ②】

山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県

【参加者席 ③】

富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県

【参加者席 ④】

京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県

【参加者席 ⑤】

香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

- 参加者席 県旗があるブロックにお座りください。  
※行進時も根室市～沖縄県の順番となり、整列時は来賓  
出入り口（ステージ横）から移動するため。

③ 出発式次第

1 開 会

2 主催者あいさつ

北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会  
会長 根室市長 石垣 雅 敏

3 来賓紹介

国会議員等

5 来賓あいさつ（予定）

①内閣府特命担当大臣 自 見 はなこ

②外務副大臣 辻 清 人

6 決意表明

元島民代表 鈴木 咲 子

7 閉会

※ 閉会后、行進隊列を組みますが、混雑を避けるため旗手、参加者の  
順で整列していただきます。



政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	1563	事業概要 *	新聞購読料	2月分	図書購入費
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考		
	北日本新聞・日経 2月分	8,180	北日本新聞 3380, 日本経済新聞 4800		
	富山新聞 2月分	3,380			
	北陸中日新聞 2月分	3,300			
	公明新聞 2月分	1,887			
	農業新聞 2月分	2,623			
	図書購入	1,500			
《合計》 *	20,870				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないよう)

2024年 2月分 領収証 発証No. 00000832-202402-1

川上 浩様

黒・宇奈月町浦山640

銘柄	部数	金額
北日本(朝刊)※	1	3,380*
日本経済新聞※	1	4,800*

合計金額  
**¥8,180\***  
( 8%対象 8,180円  
内消費税 605円)

※は軽減税率対象 登録番号:T1230001019387

いつもご愛読有り難うございます  
今後とも宜しく御願ひ致します

北日本新聞古川販売店

黒部市宇奈月町浦山967-5

0765-65-7002

領収書発行

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞

領収証

宇奈月町浦山 640

2024年 2月分

お問合せNo. [ ]

( 6 ) 21,500円

(8% 3,300円)

(10% 0円)

川上 浩様

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北陸中日新聞	1	3,300	
8%		244	

合計金額  
**3,300** 円

毎度ご愛読いただき、  
ありがとうございます。  
金額には消費税が  
含まれております。  
登録番号: T8810206053249

收受 令和 6年 2月 22日

決裁 令和 6年 3月 27日

処理 令和 6年 3月 27日

お支払いにつきましては口座引き落とし  
又はカード決済も可能です

北 陸 中 日 新 聞  
黒 部 専 売 所  
代表 村 椿 勇  
黒部市古御堂56  
0765-56-5007



# 領収証

24 年 02 月分 年 月 日 No. [REDACTED]

お名前 川上 浩 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 浦山7区 640

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売(株)

黒部センター  
黒部市堀切新336-6  
TEL (0765) 52-5311  
FAX (0765) 52-5221

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

02月26日分

2,623円

出金

ノギヨウツブ

## 新聞購読料 領収証

川上 浩 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024年2月分(2/01~2/29) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 按田 勉  
登録番号:T6810831160973

住所 滑川市常光寺70-30  
TEL 076-475-8316 FAX 076-475-8384

お申込No. [REDACTED]



緊急出版 特別報道写真集

# 令和6年能登半島地震

## 最大震度7 津波大炎 隆起

北國新聞社

本書の収益の一部は、令和6年能登半島地震の災害義捐金に寄付します。

### 領 収 証

県議会議員 川上浩 様 6年2月19日

★ ¥1,500

但 令和6年能登半島地震  
上記正に領収いたしました(北国新聞社)

内 訳	
税率	金額(税抜・税込) ¥1,364
%	消費税額等 ¥136
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

富山県黒部市三日市3,470番地  
山谷書店 有限会社  
代表取締役 山谷 浩  
TEL 0765-54-0111 FAX 0765-54-0139  
T 7 2 3 0 0 0 2 0 0 8 2 1 9

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	1564	事業概要 *	家賃 2 月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考
	家賃 2 月分	35,500	71,000 × 0.5 = 35,500 円
	《合 計》 *	35,500	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
06-01-26   振替   *71,000			

收受 令和 6 年 3 月 22 日  
 決裁 令和 6 年 3 月 27 日  
 処理 令和 6 年 3 月 27 日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	1565	事業概要 *	電話代	1月分	インク代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容					

上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備
	電話代 1月分	4,019	(8258-220) × 0.5 2/2
	携帯電話代 1月分	3,584	(7389-220) × 0.5 2/2
	プリンターインク代	5,940	11880 × 0.5 2/2
	《合計》 *	13,543	



領収書兼お買上明細

川上 浩 様

100満ポルトアプリ登場!  
初回利用500円引クーポン有り!  
LINEお友達登録すると、  
各種割引券が使えます!

発行日 2024年01月25日(木) 18:07  
店: 20157 100満ポルト黒部店  
登録番号: T1210001001454  
電話 0765-32-5511  
レジ担当者: [REDACTED]  
販売担当者: [REDACTED] POS: 303  
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品  
エプソン  
IC4GL76  
4988617161023 1 ¥11,880  
カウント  
EDION  
イワサキリキョウキョウ  
2800050143003 2 ¥0  
合計金額 ¥11,880  
(10%対象 ¥11,880)  
(10%対象消費税 ¥1,080)  
現金領収額 ¥11,880  
お預り ¥12,000  
お釣り ¥120

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、)

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
川上ひろし後援会事務所 様

お客様番号  
[REDACTED]

2024年 2月ご請求分  
金額(円)  
¥8,258-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日 附印  
6: 2.22  
黒部市黒部  
収入印紙 1000円  
(金融機関・CVS用) → お客様

收受 令和 6 年 2 月 22 日  
決裁 令和 6 年 3 月 27 日  
処理 令和 6 年 3 月 27 日

02月29日分

7,389円 出金 ドコモ払い

938-0031  
黒部市三日市3125

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

川上ひろし後援会事務所 様

発行年月日 2024年 2月 7日発行  
発行会社 発出 NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【振付先】  
〒461 名古屋市中区東横1-14-11  
0005 日本スズキ株式会社  
お振込先 M2002121001 10316 10283 00 0  
01 000000 1 0 24020301G

Webでのお問い合わせ先



024022101044836354

10316

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3814-6193	2024年 2月ご請求分	8,258円	2024年 2月29日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 7,213円

NTTファイナンス分ご請求額 1,045円

(合計) 8,258円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

( 2 / 3ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3814-6193	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3814-6193 ◇NTT西日本ご利用分	7,213		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	1月 1日~ 1月31日 合 算
	-1,290	光はじめ割	2025年08月~2025年10月以 外の解約は解約金がかかります 合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	1月 1日~ 1月31日 電話番号 は0765-32-5234 合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	1月 1日~ 1月31日 合 算
	100	追加番号使用料	1月 1日~ 1月31日 合 算
	42	ひかり電話 (通話料)	1月 1日~ 1月31日 合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	1月 1日~ 1月31日 2番号分 のご請求となります。 合 算
	△ 150	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。 合 算
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合 算
◇NTT西日本分 (小計)	7,213	消費税等相当額 (合計) (小計)	合 算表示の料金合計×10%
◇NTTファイナンスご利用分	1,045	NTT-MEインターネット接続 (NTT-MEご利用分)	* 12月分。税込 (国際通話料以外) 非対象
◇合計	8,258	合計	8,258円 - (150円 + 50円) × 1.1 = 8,038円

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tea.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tea.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

## 料金内訳

基本使用料等 (計)	3,980 円
ギガライト2 : 2年定期	4,980 円
ステップ3 : 3GB~5GB	
(内訳) ギガライト2 : 2年定期	4,680 円
(内訳) spモード利用料	300 円
(参考) 高速通信ご利用データ量は 3.4G	
ドコモ光セット割	-1,000 円
通話料・通償料 (計)	1,785 円
Xi・SMS通信料 1月ご利用分	75 円
他社接続サービス通償料 [X1] 1月ご利用分	10 円
ナビダイヤル等	
かけ放題オプション定額料	1,700 円

## 通話・通信の明細

その他ご利用料金等 (計)	953 円
ケータイお探しサービス利用料	50 円
ケータイお探しサービス割引料	-50 円
請求書発行手数料 2月請求分	△ 200 円
ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	2 円
電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります	1 円

## spモード決済・d払い等のご利用明細

消費税等相当額 (計)	671 円
消費税等相当額 (合計)	671 円
合算表示の料金合計×10%	

## 合計

7,389 円

料金内訳の項目に関する説明

## お知らせ

- <NTTドコモからのお知らせ>
- 継続利用期間は、1月末で10年となりました。
  - ポイントのお知らせ  
1月ご利用分に対する獲得ポイントは、60です。  
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、6,708円です。)
  - ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。

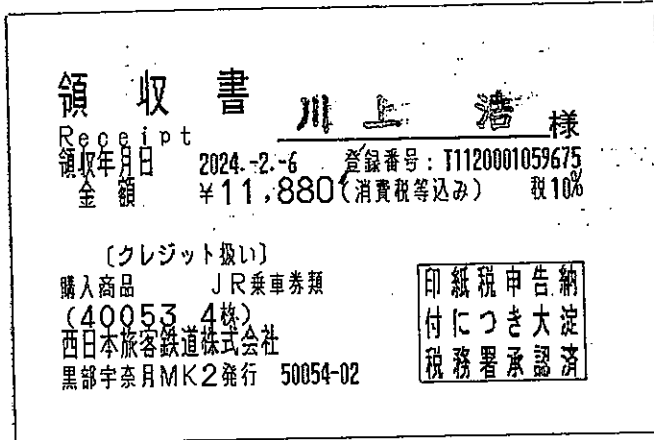
7,389円 - 200円 × 1.1 = 7,169円

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	1576		使途項目 *	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和6年2月6日	から	活動の概要 *	北アルプス横断道路について意見交換会	
	令和6年2月6日	まで	(内容)	(備考)	
場所	北アルプス横断道路構想について、長野県新田建設部長との意見交換会				
経費の内容 *			金額 (単位: 円)	経費の内容 *	金額 (単位: 円)
鉄道・バス 北陸新幹線 長野駅ー黒部宇奈月温泉駅			11,880	宿泊料	
タクシー 長野駅ー県庁			1,200	食事代	
航空機				会費	
自家用車	37 円 ×	km =	0		
リース車	18 円 ×	km =	0		
有料道					
駐車場				合計	13,080

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。)



(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること

(注2) 自家用車は利用  
(注3) 経費項目の合計

金額が自動計算されます。

長野駅ー長野県庁

領収書 No.2356

日付 '24年02月06日 15:13  
車番 101180 000

基本運賃 ¥1200円

合計 ¥1200円

上記の通り領収致しました  
消費税 10%

アルピコタクシー(株)

026-283-8800

登録番号:

T4100001012699

收受 令和 6 年 2 月 27 日  
決裁 令和 6 年 3 月 29 日  
処理 令和 6 年 3 月 29 日



県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党議員会

議員名 川上 浩

整理番号	1576
活動名称	北アルプス横断道路について長野県建設部長との意見交換会
目的	北アルプス横断道路構想の経過を踏まえて長野県建設部長との意見交換会
日程	令和6年2月6日(火)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	長野県庁県議会応接室にて
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	新田長野県建設部長(国土交通省出向)
行程・活動内容  別紙報告書のとおり	

※日帰りの政務活動を含む。

令和6年2月6日

長野県議会応接室

長野県建設部長と富山県議会議員有志との

# 意見交換会資料

これまでの北アルプス横断道路推進会議活動一覧

日程		内容	場所
2017 H29年度	11月17日 金	北アルプス横断道路構想推進会議設立総会	呉羽ハイツ
	3月1日 木	[講演会]北アルプス横断道路建設は可能か? 講師:(株)熊谷組 相談役 大田弘氏(当時)	新川文化ホール
2018 H30年度	7月3日 火	第1回幹事会 ◇総会議案書(案)について ◇ルート一本化に向けたスケジュールについて	魚津市役所 第1会議室
	7月23日 月	平成30年度総会 ◇事業報告、決算・予算(案)、事業計画(案)	ホテルグランミラージュ
	8月28日 火	第2回幹事会 ◇ワーキンググループ設置について(以下「WG」)	魚津市役所 第4会議室
	11月29日 木	第1回WG ◇WG編成、スケジュール検討	魚津市役所 第1会議室
	2月22日 金	第2回WG ◇既存計画の情報持ち寄り、特徴一覧表検討	魚津市役所 第4会議室
2019 R元年度	5月16日 木	第3回WG ◇3ルートの整理方法の検討 ◇今後必要な調査事項及び調査方法の検討	魚津市役所 第2会議室
	6月4日 火	令和元年度 第1回幹事会 ◇北アルプス横断道路構想推進会議WG活動報告 ◇総会提出案件について	魚津市役所 4階委員会室
	7月9日 火	令和元年度総会 ◇事業報告、決算・予算(案)、事業計画(案) ◇WGからの報告	ホテルグランミラージュ
	10月21日 月	[講演会]飛騨山脈の地質構造と地殻変動 講師:富山大学名誉教授 竹内章氏(当時)	新川文化ホール
2020 R2年度	7月17日 金	令和2年度 第1回幹事会 ◇総会提出案件について	魚津市役所 4階委員会室
	7月28日 火	令和2年度総会 ◇事業報告、決算・予算(案)、事業計画(案)	ホテルグランミラージュ
	11月26日 月	[講演会]道路整備と経済効果等について 講師:一般財団法人 計量計画研究所 (IBS) 毛利雄一理事・研究本部長(当時)	ありそドーム
2021 R3年度	8月12日 木	令和3年度 第1回幹事会 ◇総会提出案件について	魚津市役所 4階委員会室
	9月3日 金	令和3年度総会(書面表決) ◇事業報告、決算・予算(案)、事業計画(案) 結果→全ての議案承認	—

日程		内容	場所
2021 R3年度	2月10日 木	令和3年度臨時総会(書面表決) ◇役員を選任及び変更 結果→全ての議案承認 会長交代 宮腰前代議士→上田代議士	—
2022 R4年度	6月27日 月	令和4年度 第1回幹事会(書面表決) ◇総会提出案件について	—
	7月27日 水	令和4年度総会 ◇事業報告、決算・予算(案)、事業計画(案) ◇統一した文面による要望を行っていくことを決定	ホテルグランミラージュ
	11月7日 月	[講演会]運送事業者から見た北アルプス横断道路 構想について 講師:魚津運輸(株)会長 小杉 紘平 氏	スカイホテル魚津
2023 R5年度	7月4日 火	令和5年度 第1回幹事会(書面表決) ◇総会提出案件について	—
	7月28日 金	令和5年度総会 ◇事業報告、決算・予算(案)、事業計画(案) [講演会]北アルプス横断道路への期待 ～信州からの眼差し～ 講師:衆議院議員 務台 俊介 氏	ホテルグランミラージュ
	11月27日 月	長野県知事との意見交換会 ◇北アルプス横断道路構想実現に向けた協力に ついての要望 [対応者]阿部守一長野県知事、新田恭士建設部長、 栗林一彦参事兼道路建設課長	長野県庁





調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	1522		使途項目 *	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年3月16日	から	活動の概要 *	富山県立大学学位授与式・修了式
	令和6年3月16日	まで	(内容)	(備考)
場所	経営企画委員長として出席			
経費の内容 *			金額 (単位: 円)	経費の内容 *
鉄道・バス				宿泊料
タクシー				食事代
航空機				会費
自家用車	37 円 ×	123 km =	4,551	
リース車	18 円 ×	km =	0	
有料道黒部～富山西1000 小杉～黒部1100			2,100	
駐車場				合計
				6,651

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。)

(行) 自宅→黒部IC→富山西→アルビス小杉総合体育センター  
(帰) アルビス小杉総合体育センター→小杉IC→黒部IC→自宅

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 黒部 料金所(至) 富山西 24年 3月16日 9時33分 割引前料金 ¥1,430- 割引△ ¥430- 通行料金 ¥1,000-</p> <p>(ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定していません。 取扱番号 A15403-163280-702827 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p> <p>019</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 小杉 料金所(至) 黒部 24年 3月16日 12時34分 割引前料金 ¥1,570- 割引△ ¥470- 通行料金 ¥1,100-</p> <p>(ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定していません。 取扱番号 A15403-163296-930420 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p> <p>019</p>
---	---

利用区間、自家用車利用の場合は自動計算されます。

收受 令和 6 年 3 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 4 月 5 日  
 処理 令和 6 年 4 月 5 日

令和6年1月吉日

富山県議会経営企画委員長

川上 浩 様

富山県立大学長 下 山 勲

令和5年度学位記授与式・修了式について

謹啓 立春の候 貴台におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から本学の教育研究に格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度学位記授与式・修了式を下記のとおり挙行いたしますので、ご多用のこととは存じますがご臨席くださいますようお願い申し上げます。

謹言

記

- 1 日時 令和6年3月16日(土) 午前10時30分～11時45分
- 2 式場 アルビス小杉総合体育センター (射水市戸破311.1番地 電話 0766-55-3000)
- 3 駐車場 来賓駐車場をご利用ください。(別紙「学位記授与式・修了式来賓駐車場」参照)

恐れ入りますが、出欠のご都合を同封のはがきにより2月14日(水)までにご回答くださいますようお願いいたします。

※実施方法の変更、又は中止する場合は、返信ハガキにご記載いただいた電話番号宛にご連絡させていただきます。

(事務担当)事務局経営企画課総務係 北島、日下

電話:0766-56-7500(内1245)

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	1589	事業概要*	にいかわ政経懇話会（令和6年1月から3月まで3か月分）	
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	地元経済情勢の把握を目的として入会			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額（円）*	備 考	
	会費 1月～3月分	24,000	48,000円× 3 / 6ヶ月	
	《合 計》*	24,000		
《領収書貼付枠》 （原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）				
<p>03月18日分      48,000円   出金      3-18 二働地イ</p>				

収受 令和 6 年 3 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 4 月 5 日  
 処理 令和 6 年 4 月 5 日



〒938-0862

黒部市宇奈月町浦山 640

富山県議会

議員

川上 浩

様

# 請求書

令和6年1月×日

にいかわ政経懇話会

〒937-0041 魚津市吉島 582-1

北日本新聞社 新川支社内

TEL (0765) 24-1111

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から本会の事業運営にご尽力を賜り、誠に有難うございます。

つきましては、下記のとおり会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ですが銀行振込にてお願いいたします。 謹白

摘要	金額
会費 自令和6年1月至令和6年6月	48,000円
令和5年度1月~3月分 $48,000^{19} \times \frac{3}{6} = 24,000^{19}$	
令和6年度4月~6月分 $48,000^{19} \times \frac{3}{6} = 24,000^{19}$	
合計	48,000円

口座名義 ニイカワセイケイコンワカイ

取引銀行	北陸銀行	魚津支店	普通預金	4277290
	にいかわ信用金庫	本店	普通預金	0236032
	富山第一銀行	魚津支店	普通預金	323081
	富山銀行	魚津支店	普通預金	2138150
	北國銀行	魚津支店	普通預金	014788

※誠に恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 川上 浩

整理番号	1590	事業概要 *	ボネクタ	2月分	写真撮影	2月議会
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	ボネクタ 2月分	4,312	10,780 × 0.4 = 4,312 円			
	写真撮影料	13,200				
	《合 計》 *	17,512				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
20240229ボネクタ     10780						

3/27  
3/15

收受 令和 6年 3月 27日  
 決裁 令和 6年 4月 5日  
 処理 令和 6年 4月 5日

## 請求明細書

富山県議会議員

2024年03月12日

締切分 No.

0000838

川上 浩 様

PAGE 1 / 1

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フォトニクス 横井弘幸

登録番号 T6810024027790

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付/振替番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2024/03/11 00000833	1403 予算特別委員会撮影	1	件	12,000	12,000
	令和6年2月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【課税10.0% 税込額】				13,200
	【課税10.0% 内消費税額】				1,200

領収証

No. 00000843

2024年3月15日

川上 浩 様

金額

¥13,200-

内

消費税等

¥1,200-

但 令和6年2月定例会 予算特別委員会撮影代

上記正に領収いたしました

現金

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

横井 弘幸

登録番号T6810024027790

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



001

002

003

004

005



006

007

008

009

010



011

012

013

014

015



016

017

018

019

020



021

022

023

024

025



026

027

028

029

030



031

032

033

034

035

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

川上 浩

整理番号	1591	事業概要 *	新聞購読料	3月分	図書購入費
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考		
	北日本新聞 3月分	3,380			
	日本経済 3月分	4,800			
	北陸中日新聞 3月分	3,300			
	富山新聞 3月分	3,380			
	公明新聞 3月分	1,887			
	農業新聞 3月分	2,623			
	《合 計》 *	19,370			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないよう)

2024年3月分 領収証 発証No. 00000832-202403 1

川上 浩 様

黒部市宇奈月町浦山6-10

銘柄	部数	金額
北日本(朝刊)※	1	3,380*
日本経済新聞※	1	4,800*

合計金額  
**¥8,180\***  
(8%対象 8,180円  
内消費税 605円)

※は軽減税率対象 登録番号:T1230001019387

いつもご愛読有り難うございます  
今後とも宜しく御願ひ致します

北日本新聞古川販売店

黒部市宇奈月町浦山1967-5

0765-65-7002

領収書発行

領収証

宇奈月町浦山 640

川上 浩 様

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北陸中日新聞	1	3,300	

2024年3月分

お問合せNo. [REDACTED]

(6) 21,500集金

(8% 3,300円)

(10% 0円)

合計金額  
**3,300**円

毎度ご愛読いただき、  
ありがとうございます。  
金額には消費税が  
含まれております。  
登録番号: T8810206053249

お支払いにつきましては口座引き落とし  
又はカード決済も可能です

北 陸 中 日 新 聞  
黒 部 専 売 所  
代表 村 椿 勇  
黒部市古御堂56  
0765-56-5007



收受 令和 6 年 3 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 4 月 5 日  
 処理 令和 6 年 4 月 5 日

北日本新聞

# 領収証

24年 03月分 年 月 日 No. [REDACTED]

お名前 川上 浩 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 浦山7区 640

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売(株)

黒部センター  
黒部市堀切新336-6  
TEL (0765) 52-5311  
FAX (0765) 52-5221

集金担当

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

## 新聞購読料 領収証

川上 浩 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2024年 3月分(3/01~3/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,887円 消費税 139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 按田 勉  
登録番号:T6810831160973

住所 滑川市常光寺70-30  
TEL 076-475-8316 FAX 076-475-8384

お申込No. [REDACTED]



03月25日分

2,623円

出金 乃井 功ツブ

政務活動費対象事業 実績報告書

整理番号	1592	事業概要 *	家賃 3 月分			
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	家賃 3 月分	35,500	71,000 × 0.5 = 35,500 円			
	《合 計》 *	35,500				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">             06-02-28 振替 <span style="margin-left: 20px;">¥71,000</span> </div>						

2/28

收受 令和 6 年 3 月 27 日  
 決裁 令和 6 年 4 月 5 日  
 処理 令和 6 年 4 月 5 日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

川上 浩

整理番号	1593	事業概要 *	電話代	2月分
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	事務所電話代、携帯電話代 (2/1~29)			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考	
	事務所電話代 2月分	4,021	(8263-220) × 0.5 = 4,021 円	
	携帯電話代 2月分	3,687	7374 × 0.5 = 3687	
	《合計》 *	7,708		

4/32

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

04月01日分

7,374円

出金

トコロイ

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
川上ひろし後援会事務所 様

お客様番号

2024年 3月ご請求分

金額(円)

¥8,263-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印  
6.3.22  
収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

090-3764-2564

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)  
川上 浩 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2024年 4月13日発行)

2024年 3月ご請求分

(2024年 4月 1日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

7,374 円

金融機関名  
BANK / POST OFFICE

\*\*\*\*\*

口座番号  
ACCOUNT

印紙税申告納付につき  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



収受 令和 6年 4月 3日  
決裁 令和 6年 4月 5日  
処理 令和 6年 4月 5日



938-0031  
黒部市三日市3125

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

川上ひろし後援会事務所 様



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2024年 3月1日発行  
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問い合わせ先 03-00-3335550 (無料)  
【送付先】  
〒403 名古屋市東区東桜1-14-11  
0005 D.P.スクエア東桜10F  
郵便コード M2002421001 07796 07753 00-G  
01-0000001-0 240303016



024032101041384435

07796

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/ 3ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3814-6193	2024年 3月ご請求分	8,263円	2024年 4月 1日(月)

金額を

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 7,218円

NTTファイナンス分ご請求額 1,045円

(合計) 8,263円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\*\*\*

( 2/ 3ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3814-6193	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX	
◆00-3814-6193 ◇NTT西日本ご利用分	7,218	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割	2月 1日~ 2月29日 2025年08月~2025年10月以 外の解約は解約金がかかります	合算
	5,400			合算
	-1,290			合算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	2月 1日~ 2月29日 電話番号 は0765-32-5234	合算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	2月 1日~ 2月29日	合算
	100	追加番号使用料	2月 1日~ 2月29日	合算
	48	ひかり電話 (通話料)	2月 1日~ 2月29日	合算
	4	ユニバーサルサービス料他	2月 1日~ 2月29日 2番号分	合算
	△ 150	発行手数料	のご請求となります。 本請求書等の発行にかかわる各種費用に	合算
	△ 50	収納手数料	なります。 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合算
	656	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	7,218	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分	1,045	NTT-MEインターネット接続 (※NTT-MEご利用分)	* 1月分。税込 (国際通話料以外)	非対象
◇合計	8,263	合計		

8,263円 - (150円 + 50円) × 1% = 8,043円

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/ga/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/ga/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (2/1~2/29)	
◇基本使用料等 (計) 3,980	4,980	ギガライト 2: 2年定期	ステップ 3: 3GB~5GB 合 算
	4,680	(内訳) ギガライト 2: 2年定期	
	300	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	3.4G 合 算
	-1,000	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,772	72	XI・SMS通信料	2月ご利用分 合 算
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 952	750	ケータイ補償 iPhone & iPad 750	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	200	請求書発行手数料	3月請求分 合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計) 670	670	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10% 合 算
◇合計 7,374	7,374	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、2月末で	となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		2月ご利用分に対する獲得ポイントは、	です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

報告者\* 企画財務部会

川上 浩

整理番号	819		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和5年10月6日	から	活動の概要*	企画財務部会 海外視察研修	
	令和5年10月12日	まで			
場所	デンマーク (コペンハーゲン) ・ Bene Gaarden ・ コペンハーゲン中央図書館 ・ Copen Hill ・ Univateインキュベーションオフィス ・ コペンハーゲン大学 ・ Queue-it ・ DDC 大使館		(内容)  別紙	(参加者)	
				川上 浩 立村好司 渡辺守人 山本 徹 齋藤富士夫 瀧田孝吉	
			金額*	金額*	
航空機	①		186,600	通信機器	⑥
宿泊料 (デンマーク) 2泊2朝食	②		45,000	ワークショップ・レクチャー	⑧⑩ 81,896
食事代				鉄道	⑪ 23,100
自家用車 @37 × km =				名刺代	⑬
リース車 @18 × km =				タクシー・地下鉄	⑭
交通費・ガイド (10/7 10/11)	④		30,000		
宿泊料 (国内) 1泊1朝食	⑤			計	366,596
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p><b>海外視察研修 (デンマーク) 経費 4,173,408円 (6名分)</b></p> <p>※部会費の予算 (1,980,000円) を超えた額を個人政務活動費で充当する。 (詳細別紙「部会と個人」)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 年 月 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和5年11月6日

企画財務部会 部会と個人

01 調査研究費		全体	部会	個人
①	航空券	2,015,820	896,220	1,119,600
②	宿泊料 (デンマーク) (4泊4朝食)	540,000	270,000 (2泊2朝食)	270,000 (2泊2朝食)
③	食事代	12,000	12,000	0
④	交通費・ガイド代 (10/7 10/10 10/11)	316,000	136,000 (10/10)	180,000 (10/7 10/11)
⑤	宿泊料 (国内)	78,600	78,600	0
⑥	通信機器代	19,200	19,200	0
⑦	アポイント	893,796	402,420 ⑦⑨	491,376 ⑧⑩
⑧	ワークショップ			
⑨	アテンド			
⑩	レクチャー			
⑪	鉄道 (国内)	132,720		132,720
⑫	食事代	75,000	75,000	
⑬	名刺代	13,200	13,200	
⑭	タクシー・地下鉄 (デンマーク)	76,302	76,302	
	振込手数料	770	770	
		4,173,408	1,979,712	2,193,696

<個人別内訳>

01 調査研究費		川上	立村	渡辺	山本	瘡師	瀧田
①	航空券	186,600	186,600	186,600	186,600	186,600	186,600
②	宿泊料 (デンマーク) (2泊2朝食)	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
④	交通費・ガイド代 (10/7・10/11)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
⑧	ワークショップ	81,896	81,896	81,896	81,896	81,896	81,896
⑩	レクチャー						
⑪	鉄道 (国内)	23,100	25,910	28,520		27,860	27,330
個人ごとの合計		366,596	369,406	372,016	343,496	371,356	370,826
合計 (個人政務活動費)		2,193,696					

報告者\* 自民党富山県議会議員会政調会  
企画財務部会

整理番号	—		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和5年10月6日	から	活動の概要	企画財務部会 海外視察研修	
	令和5年10月12日	まで		(参加者) 川上 浩 立村好司 渡辺守人 山本 徹 瘡師富士夫 瀧田孝吉	
場所	デンマーク (コペンハーゲン) ・ Bene Gaarden ・ コペンハーゲン中央図書館 ・ Copen Hill ・ Univateインキュベーションオフィス ・ コペンハーゲン大学 ・ Queue-it ・ DDC 大使館		<h1>全体経費</h1>		
			金額	金額	
航空券	①	2,015,820	通信機器代	⑥	19,200
宿泊料 (デンマーク) 4泊4朝食	②	540,000	アポイント・ワークショップ・アテンド・レクチャー⑦~⑩		893,796
食事代 12,000+75,000	③⑫	87,000	鉄道 (国内)	⑪	132,720
自家用車 @37 × km =			名刺代	⑬	13,200
リース車 @18 × km =			タクシー・地下鉄	⑭	76,302
交通費・ガイド	④	316,000	振込手数料		770
宿泊料 (国内) 1泊1朝食	⑤	78,600	計		4,173,408
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p><b>海外視察研修 (デンマーク) 経費 4,173,408円 (6名分)</b></p> <p>企画財務部会費 1,979,712円 個人政務活動費 2,193,696円</p> <p>※部会費の予算 (1,980,000円) を超えた額を個人政務活動費で充当する。 (詳細別紙「部会と個人」)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 年 月 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和5年11月6日

報告者\* 自民党富山県議会議員会政調会  
企画財務部会

整理番号	818		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和5年10月6日	から	活動の概要 (内容) 別紙	企画財務部会 海外視察研修  (参加者) 川上 浩 立村好司 渡辺守人 山本 徹 齋藤富士夫 瀧田孝吉	
	令和5年10月12日	まで			
場所	デンマーク (コペンハーゲン) ・ Bene Gaarden ・ コペンハーゲン中央図書館 ・ Copen Hill ・ Univateインキュベーションオフィス ・ コペンハーゲン大学 ・ Queue-it ・ DDC ・ 大使館				
			金額	金額	
航空券	①	896,220	通信機器代	⑥	19,200
宿泊料 (デンマーク) 2泊2朝食	②	270,000	アポイント・アテンドー	⑦⑨	402,420
食事代 12,000+75,000	③⑫	87,000	鉄道 (国内)	⑩	
自家用車 @37 × km =			名刺代	⑬	13,200
リース車 @18 × km =			タクシー・地下鉄	⑭	76,302
交通費・ガイド (10/10)	④	136,000	振込手数料		770
宿泊料 (国内) 1泊1朝食	⑤	78,600	計		1,979,712
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

# 領 収 証

No. 30905

自民党富山県議会議員会  
政務調査会 企画財務部会 殿

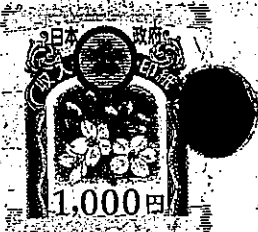
2023年11月6日

¥ 3,274,420-

(税込)

但し在任財務部会デンマーク視察費として

上記の金額正に領収致しました



**ニューエフエフ**

本社 富山県奥田町新町(ボルファートとやま)  
TEL 076-241-2000 FAX (076) 431-2735

ファボーレ店 南 町 支 店 アルプラザ小坂店

名古屋支店 金沢営業所



- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 年 月 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和5年11月6日

企画財務部会 海外視察研修

月日 令和5年10月6日(金)～12日(木)  
視察先 デンマーク(コペンハーゲン)

参加者 川上浩 立村好司 渡辺守人 齋藤富士夫 山本徹 瀧田孝吉

旅行会社請求分

項目	内容	単価	数	金額
航空券	国際線	262,000	6	1,572,000
	座席指定	45,480	1	45,480
	//手数料	1,100	6	6,600
	空港税等	7,970	6	47,820
	燃油SC	66,000	6	396,000
※1ユーロ 153,65円				
宿泊費	ホテルアストリアベストウェスタンシグネチャーコレクション 4泊4朝食	27,000	6	648,000
食事代	夕食	9,500	6	57,000

交通費 ガイド	10/7	88,000	1	88,000
	10/7	60,000	1	60,000
	10/10	140,000	1	140,000
	10/11	88,000	1	88,000
※1ユーロ 153,65円				
国内宿泊	10/6	14,520	6	87,120

通信機器	Wi-Fiルーター	4G/LTE 無制限 2,700円×6日×2台	1	32,400
	補償プラン	あんしんパック 500円×6日×2台	1	6000
※ 宿泊費(デンマーク)：県の旅費規程により、21,500円を上限とする。				
※ 食事代：朝食1,000円 昼食1,500円 夕食：2,000円				

合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)				3,274,420
------------------	--	--	--	-----------

政務活動費	個人負担
1,572,000	
	45,480
	6,600
47,820	
396,000	
① 2,015,820	52,080
② 540,000	108,000
1人 90,000(4泊4朝食)	
③ 12,000	45,000
88,000	
	60,000
140,000	
88,000	
④ 316,000	60,000
⑤ 78,600	8,520
1人 13,100(1泊1朝食)	
16,200	16,200
3,000	3,000
⑥ 19,200	19,200
2,981,620	292,800

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

議員名 企画財務部会 (11)上)

整理番号	819
活動名称	自民党富山県議会議員会政調会企画財務部会 海外政務活動
目的	・「スマートシティ」への取組みの経過や現状、課題などについて考察を深める。 ・デジタル化先進国、カーボンニュートラル先進国としての現状、課題などについて考察を深める。
日程	令和5年10月7日(土)～ 令和5年10月12日(木)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	デンマーク・コペンハーゲン市
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	別紙参照
行程・活動内容	別紙参照

※日帰りの政務活動を含む。



(デンマーク・コペンハーゲン市)

期 間：令和5年10月7日～12日

参加者：渡辺守人、山本徹、瘡師富士夫  
川上浩、立村好司、瀧田孝吉

<デンマーク・コペンハーゲン市を視察先とした主な理由、目的>

1 コペンハーゲン市におけるスマートシティ

「スマートシティ」に統一された定義はないが、デンマークのロスキレ大学准教授の安岡氏は、北欧におけるスマートシティを「ICTやIoT、AIなどの先端技術を用い、社会、生活、産業のインフラやサービスを効率的・効果的に構築・運用・活用し、人々の生活の質を高め、持続可能な経済発展を目指す都市」と定義する。デンマークは福祉サービスが充実し、「幸せな国」といわれている。その鍵となるスマートシティ化の経過や現状、課題などについて考察を深める。

2 デジタル化先進国

デンマークは国連の電子政府ランキングで一位になるなど、行政分野をはじめ、社会のあらゆる分野でデジタル化が浸透している。その現状や課題などについて学び、今後の議員活動に活かす。

3 カーボンニュートラル先進国

デンマークは風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入が進んでおり、2011年に、2050年までに化石燃料からの完全な脱却を目指す「エネルギー戦略2050」を公表した。その現状や課題などについて学び、今後の議員活動に活かす。

●10月7日（土）

移動日

11:45 羽田空港発 → 18:30（現地時間） コペンハーゲン国際空港着

20:00 ホテルチェックイン → 夕食

●10月8日（日）

1 バーネゴーデン 10:30～12:30（案内者：北欧研究所 ■■■■■、■■■■■）

デンマーク国鉄の修理場・車庫があった巨大エリアに、建物のリノベーションとサステイナブルな食に関心のある4名の起業家が集まり、環境に配慮した食について追求する場所、学べる場所として構築された。住居、レストラン、カフェなどからなるエリアは、5軒の木造建築が2020年8月にリノベーションを終えて、エリアオープンした。より環境に配慮した素材の利用、修復がなされている。

レタスやケールといった地元の野菜が栽培され、発酵食品づくりも行われている。ウッドチップを敷き詰めた中庭には、談笑する人々が集まっていた。

また、すぐ近くには学生専用の居住区として「コペンハーゲンビレッジ」が広がっている。学生184人が居住しているとのことで、交流の場となっていた。

エリア内にはシュタイナー教育（子どもが最大限に能力を活用できるよう、感情や意思に働きかける、個性の尊重を重視した教育法）を行う学校が完成予定とのことで

あり、たまたま居合わせた入学予定の親子と談笑した。既に住み始めている住民と、動き始めているビジネスとを軸に、今後、数年かけてさらにエリア開発が進められるとのことであった。昼食は、エリア内のカフェにて、現地で栽培された野菜を中心とした料理を味わった。



## 2 コペンヒル 13:00~14:30 (案内者：北欧研究所 [redacted] [redacted])

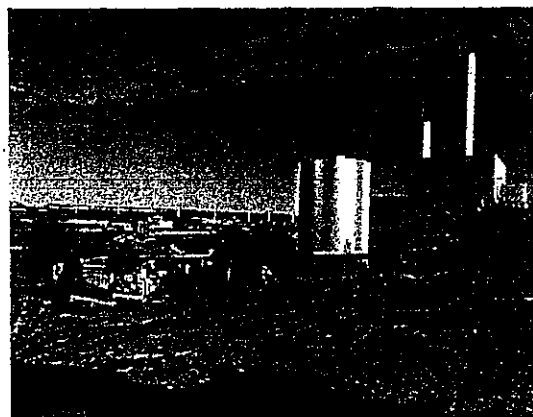
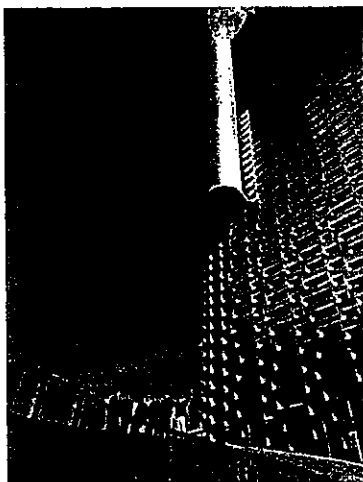
コペンヒルとは「廃棄物処理・発電施設」であり、コペンハーゲン市の約3万世帯に電気を、約7万2千世帯にセントラルヒーティング（熱源装置でつくった温水をパイプを通じて送り込む暖房システム）を供給している巨大な施設である。

デンマークは、2011年に、2050年までに化石燃料からの完全な脱却を目指す「エネルギー戦略2050」を公表した。2035年には電力と熱供給を再生可能エネルギーで賄い、2050年には電力、熱、産業、運輸などにおけるすべてのエネルギー供給を再生可能エネルギーで実現するという計画であり、デンマークはカーボンニュートラル先進国といえる。この巨大施設、そしてコペンヒルから見える何基もの洋上風力発電施設を見て、その実現性は高いと感じた。

そして、ユニークなのが、建物の傾斜を活かし、天井部分が芝のスキー場になっており、市民のレジャー施設になっていることだ。デンマークはほとんど雪が降らないことから、かなりの利用者がいるとのこと。スキー場の横には歩道があり、ジョギングやウォーキングも楽しめる。頂上にはカフェ&バーがあり、テラス席でドリンクを楽しむ人々が多数見受けられた。

廃棄物処理施設といえば、迷惑施設というイメージがあるが、コペンヒルは市民の憩いの場として上手く活用されていた。

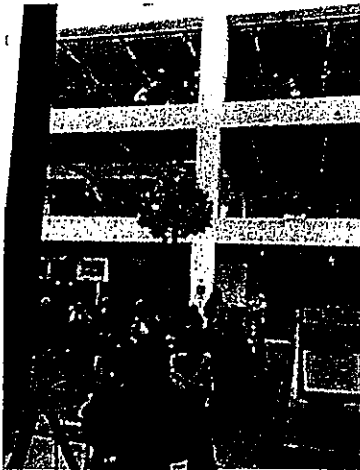
先進的、かつ、革新的な環境対策のモデル事例といえる。



3 コペンハーゲン中央図書館 15:00~16:00 (案内者: 北欧研究所 [REDACTED]、[REDACTED])

入館してまず感じたことは、吹抜け空間で天井がガラス張りで、明るく、モダンな雰囲気である。1Fには市民センターの受付(図書館の中に自治体の出先機関がある。)のほか、図書の返却場所がある。貸出、返却はすべてデジタル化されており、返却BOXに入れた本は、自動で所定の場所に戻るシステムになっている。よって、日本の図書館のような「受付」がない。デジタル化先進国、デンマークの一端が垣間見えた。

全館を見学して感じたことは、もちろん図書館機能は果たしているが、それだけでなく、ソーシャルスペースとしての役割を果たしていることだ。子ども向けのスペースが充実しており、親子での来館者が目立つ。余暇に憩う施設となっている。聞くところによれば、多くの文化イベントなどの開催場所ともなっているとのこと。人が集まり、新しい試み実践されるリビングラボとして機能している。



4 コペンハーゲン市内散策 16:00~18:00 (案内者: 北欧研究所 [REDACTED]、[REDACTED])

○ローゼンボー城

1600年代初頭にクリスチャン4世が宮殿として建てたもので、城の装飾には絶対王制の華やかさと物々しさが色濃く反映されていた。

○自転車都市

デンマークは自転車大国である。道は、端から歩道、自転車道、車道となっており、歩道から落ちると危険を感じるほど、自転車運転者が多い。コペンハーゲン市民の約4割が通勤・通学に自転車を利用しているとのことであり、「自転車スーパーハイウェイ(高速道路)」も整備されている。こうした自転車政策は、環境・エネルギー問題、都市交通問題を解決する手段ともなっている。



●10月9日(月)

1 ロスキレ大学准教授・北欧研究所代表 安岡氏による講義 9:00~10:45

<演題：北欧のスマートシティと電子化（資料は別添）>

・北欧諸国（デンマーク、ノルウェー、スウェーデン）は、政治形態など、共通点が多い。国際的な研究組織「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）による「World Happiness Report2022（世界幸福度報告書）」によれば、2位にデンマーク、7位にスウェーデン、8位にノルウェーが入り、日本は54位。

・「北欧のスマートシティ」とは、安岡氏は、ICTやIoT、AIなどの先端技術を用い、社会、生活、産業のインフラやサービスを効率的・効果的に構築・運用・活用し、人々の生活の質を高め、持続可能な経済発展を目指す都市、と定義する。「北欧のスマートシティ」の特徴は、『目に見えないが根付いている』ところ（例えば、安全な街、整備されたインフラ、澄んだ空気など）にあり、市民一人一人の幸せを追求することを前提に取り組みされている。

→一方、中国が進めるスマートシティのプロジェクトは、国家が国民の行動データを把握するものであり、街中でロボットが動き回り、街のあちこちにカメラが設置され、通りを行き交う人たちの顔認証によって、彼らの関心の高い商品の広告がデジタルサイネージに表示されるといった、ICTやIoTの活用が可視化された風景が広がっているのとは対照的といえる。

・その基盤はデジタル化にある。1968年にCPR制度（日本でいうマイナンバー制度）を導入。当初は、公的利用のみが想定されていたが、住民個人ごとに一意の番号を持つことから、次第に個人証明としても利用されるようになっていった。現在では、様々な個人情報がCPR numberに紐づけられている。デジタル化の進展にはフェーズ（段階）があり、デンマークではデジタルインフラ・データは、もはや社会基盤となっている。

・なぜデジタル化が推進されたのか。それは、高福祉国家を守るためである。そのためには、高負担を維持する必要があったが、高齢化、国庫の逼迫、労働者不足などの課題が生じ、デジタル化による効率化を図らない限り、高福祉高負担社会を維持できなくなった。

・テクノロジー・データの嫌悪にどう対応したか。ヘルスケア関連システムを開発した会社のCEOによれば、「システムの構築に1年。その後の導入・浸透には20年かかった」という言葉にあるとおり、「慣れ」、時間をかけることである。「信頼」は徹底したオープンデータ化により達成。市民は行政を信頼しているから、しっかりとデータを提供する。そして、「共創」の原理が働いている。トップダウンでは駄目で、行政はもっぱらデジタルデバインド対策に傾注している。



2 コペンハーゲン大学視察 10:50~11:15 (案内者: 北欧研究所 [REDACTED]、[REDACTED])

コペンハーゲン大学は、1479年に創立された公立大学で、デンマークで最も歴史のある大学である。カトリックの神学校を中心とする大学として設立されたが、現在はヨーロッパを代表する研究大学の一つとして、世界に貢献している。また、コペンハーゲン大学は、学生が幅広い仕事につけるよう手助けしてくれ、多くのプログラムにおいてインターンシップで単位を取れるようにしたり、様々な企業と協力して行うリサーチプロジェクトを提供している。

3 ニューハウン散策 11:30~13:30 (案内者: 北欧研究所 [REDACTED]、[REDACTED])

デンマークを代表する観光地として知られ、飲食店やアンティークショップなどのカラフルな建物が軒を連ねている。コペンハーゲンで最も活気のある町といわれている。アンデルセンが愛したというこの港は、コペンハーゲンで一番初めに浮かんでくる景色といえる。

運河クルーズに乗船し、海からコペンハーゲン市内を俯瞰し、同地にて昼食。



4 キューイット (スタートアップ企業) 14:30~16:30 (案内者: 北欧研究所 [REDACTED])

【対応者: イエスパーCEO、日本市場担当チーム [REDACTED]さん、[REDACTED]さん】

・キューイットは2010年創業のスタートアップ企業。当時、ある企業の同僚だった3人が「クラウドコンピューティング技術を用いた、スケーラブルかつ世界的に需要があるサービスを提供したい」という思いのもと事業を立ち上げた。ビジネス案を模索する3人の目に留まったのが、当時頻繁に報道されていたECサイトや公的サービスなどで起きるサイトの不具合。そこで、世界初の「仮想待合室」を作り、オンライン上での先着順の待ち行列を実現した。

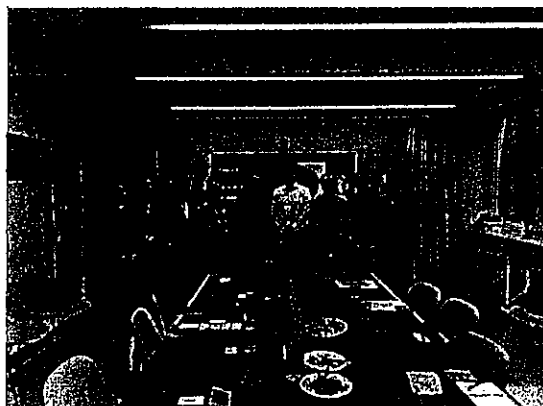
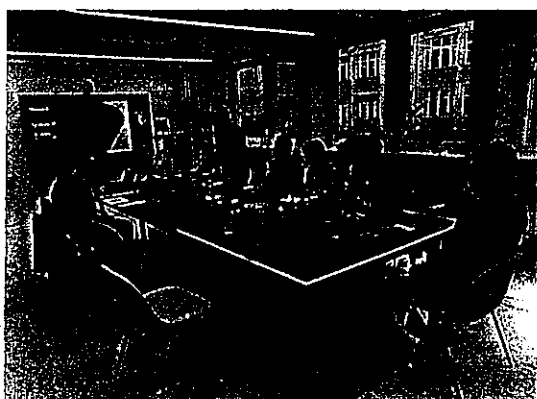
・「仮想待合室」とは、アクセス数が処理能力を超えた場合、ビジターはカスタマイズされた待合室にリダイレクトされ、そこから目的のサイトやアプリへ先着順に戻されるシステム。「仮想待合室」では、ユーチューブやミニゲームなどを貼り付け、待ち時間を有効に使えるよう工夫している。

・創立から10年、キューイットは数多くの組織の繁忙期を支え、イベントの成功をサポートしてきた。今では従業員は総勢200人。コペンハーゲンのほか、アメリカやオーストラリアにも拠点をもつ。

・2019年の東京オリンピックのチケット販売の際、東京都から打診があったことから日本人を採用。2022年の同社の年度契約額のうち、約15%は日本の企業が占めるに至っている(東京都も顧客)。

・イエスパーCEOによれば、「日本は失敗は許されないといった風潮があるが、デンマークでは『やってみる、失敗しても決めたからには再度やる』といった風潮がある。そして、教育がしっかりしているから優秀な人材が豊富であり、起業しやすい土壌がある。何時間、何処で仕事をするかは重要なマターではない。命じた仕事（課題）を、決めた期限までになされているか確認すること、それがCEOの役割である」とのことであった。

・初めにオフィス見学をさせていただいたが、多国籍の方々が自由に、明るく仕事をしている雰囲気満ちていた。打合せを終えた16時30分頃には、既に社員のほとんどが帰宅していた。デンマーク人は、家族との時間をなによりも大切にすること。「働き方改革」という言葉などはこの国にはなく、既に達成されている。成熟した社会が形成されている。



## ●10月10日（火）

### 1 デンマーク日本国大使館 10:00~11:45

【対応者：原田公使参事官、吉田二等書記官】

#### <政治>

・中道左派（社民党）を中心とする3党連立政権。ホットな話題としては、国防費をGDB比2%への引上げが決定されたことが挙げられる。ウクライナ支援には積極的で、軍事面だけでなく、人道支援にも取り組んでいる。現在、女性徴兵制度が検討されている。

・歴史的に、左派政権でも右派政権でも、高福祉高負担政策に変わりはない。

・NATO及び米国との関係を重要視。EUとの関係は微妙なものがある。（ユーロではなく、独自通貨（クローネ）を使用している。）

#### <経済>

・コロナ禍後、経済は急回復。その基盤には、CPR Number制度をはじめとするデジタル化の進展がある。2019年にはDigital Postが整備され、行政とのやり取りがデジタル化（行政からの通知などは個人のメールBOXに届く。）によって、コロナ流行の際も日本のような混乱はなく、オンライン授業などもスムーズに実施された。国連の電子政府ランキングでは2年連続1位。

・主要産業は、再生可能エネルギー、農業（畜産・酪農）、海運などであり、特に再生可能エネルギーを積極的に導入。

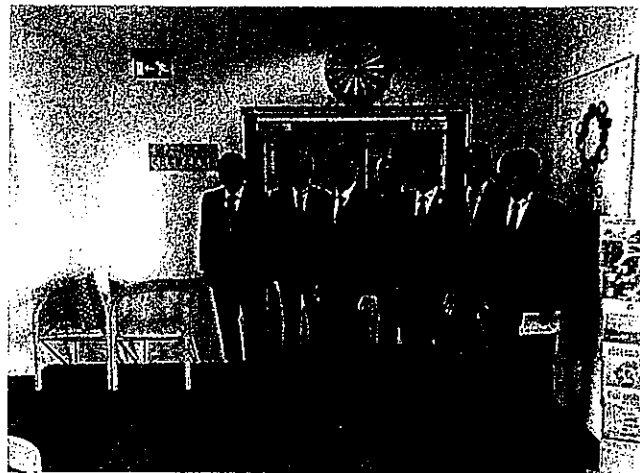
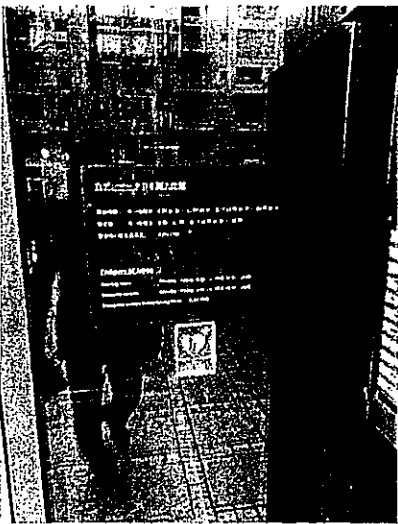
#### <社会政策>

・高福祉高負担社会。所得税の割合が最も高く、通常の会社員の総収入のうち50%は税金。医療は原則として無料で、遠隔診療等にも注力している。

・小学校～大学の授業料は無償。デンマークでは、学生が大学への入学前、在学中、卒業後に就職するまでなどの時期に、留学やインターンシップ、ボランティアなどの社会体験活動を行うため、大学が猶予期間を与える制度、「ギャップイヤー」が浸透しており、この間も給付金が支給される。しかし、社会で働くことが遅くなることに対する非難もある。

・デンマーク人には「ヤンテの掟」（1930年代にデンマークの作家アクセル・サンデモーセが書いた小説に由来した言葉で、作中に出てくる架空の村に存在する10戒のこと。）が浸透しており、「相手が自分より劣っていると思っはいけない」といった平等意識が強い。

・「デンマーク人は一生に6回転職する」といわれるほど、流動的な労働市場、転職の容易さ、充実した失業手当（2年間、9割保障、平均約30万円といわれているとのこと。）があるが、高度理系人材や熟練技術者が足りないといった課題につながっている。



2 DDC（デンマークデザインセンター）13:00～14:00（案内者：北欧研究所 █████、████）

【対応者：████さん、安岡准教授】

DDCは、デンマークの国立機関でデザインを様々な分野に活用することを目的に1978年に設立され、共創による社会課題解決を推進している。半官半民の研究機関で、官庁が50%の資本を保有している。デンマーク国内の企業や行政が、デザインを通して新しい価値を生み出すために多くの支援を行っている。デザイナーのマインドセットをスタートアップ企業から中小企業、大企業に導入する試みを主に実施しており、デザインのもつ効果についてのデータ収集や分析、情報提供も行っている。デザイナーやエンジニア、文化人類学者などでメンバー構成され、多様性のある組織を標榜している。DDCでは毎年、デザイン分野で最も優れた業績を残した人や企業を表彰する「デンマーク・デザイン・アワード」を主催している。

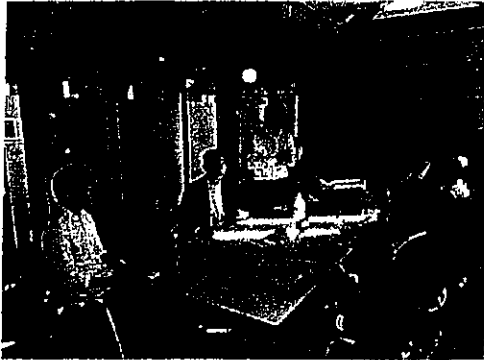
DDCで昨年からゲストリサーチャーとして活動しておられる、「富士通株式会社 Antenna（※）プロジェクトリーダー」の████氏から、自身の取組みなどについて説明を受けた。

・DDCはデジタル技術によって見えない世界をタンジブル（実態がある様）にする組織である。

・人生を豊かにするためには、「心の余白」を作り出すことが必要であり、そのた

めにもデジタルの有効活用が重要である。

(※)「Antenna (アンテナ)」とは、髪の毛や耳たぶ、えり元やそで口などに身に付けて使える、音の特徴を身体で感じるユーザーインタフェース。音を振動と光の強さにリアルタイムに変換することで、ユーザーはリズムやパターン、大きさといった音の特徴を聴覚を用いずに知覚することができる。



### 3 デンマーク在住日本人とのワークショップ 14:30~17:00 (北欧研究所主催)

【コーディネーター：北欧研究所 安岡准教授、XXXXXXXXXX】

参加者：XXXX (医師)、XXXX (ワーホリ中、建築系)、XXXX (大学生)

XXXX (ワーホリ中、北欧家具)、XXXX (10年前留学、最近夫婦で移住)

XXXX (21年在住)、XXXX (キューイット社員)】

#### <テーマ1> 地方における若年層の流出と高齢化について

##### ○働き方

・デンマークでは仕事が魅力的か、自分のスキルを活かせるかを重視するが、日本は都会志向が強い(特に文系)。地方における働き方に課題があるのでは。その会社だけでなく、社会全体が色々な意味で許容性、寛容性をもたないと、その地から若者は離れていく。

・デンマークでは、残業なし、帰社時間が早い、休暇取得が容易など、家族の時間を重視する。起業志向が高い。

##### ○子育て環境

・豊かな自然、食がある地域は魅力的。富山もその一つ。

・デンマークでは、教育費が無償であることや、在宅勤務など子育てに有用なフレキシブルな働き方が当然といった社会風潮がある。

・子どもを預ける場所として様々な形態があり、親の責任で選択できる要素が多い。

Q 富山県での起業を促進するには何が必要か?

A ・起業後のリスクをカバーしてくれるシステムがあればよい。また、起業の際の金銭的な支援がポイントになる。

・働き方をフレキシブルに、そしてそれを許容する社会風潮

・子育てをするにはいい環境

#### <テーマ2> デンマークの生活とデジタル

・データがすべて管理されており、現地(行政機関、銀行など)に行かなくても諸手続きが可能。行政側からの連絡もすべてデジタル化(ペーパーレス)

・デジタル化により、人間の労働力が有効活用(より必要なところに配置)されている。



- ・キャッシュレス社会
- ・アプリで電車、バスの遅延状況がわかる。住所変更手続はスマホで完結。
- ・デンマークは基本的に個人情報をオープンにする文化（行政を信頼してる）、完璧なものなどないという意識が浸透しているから上手くいっている。



※この後、参加者の方々とともに夕食をとりながら、さらに議論を深めた。



●10月11日（水）

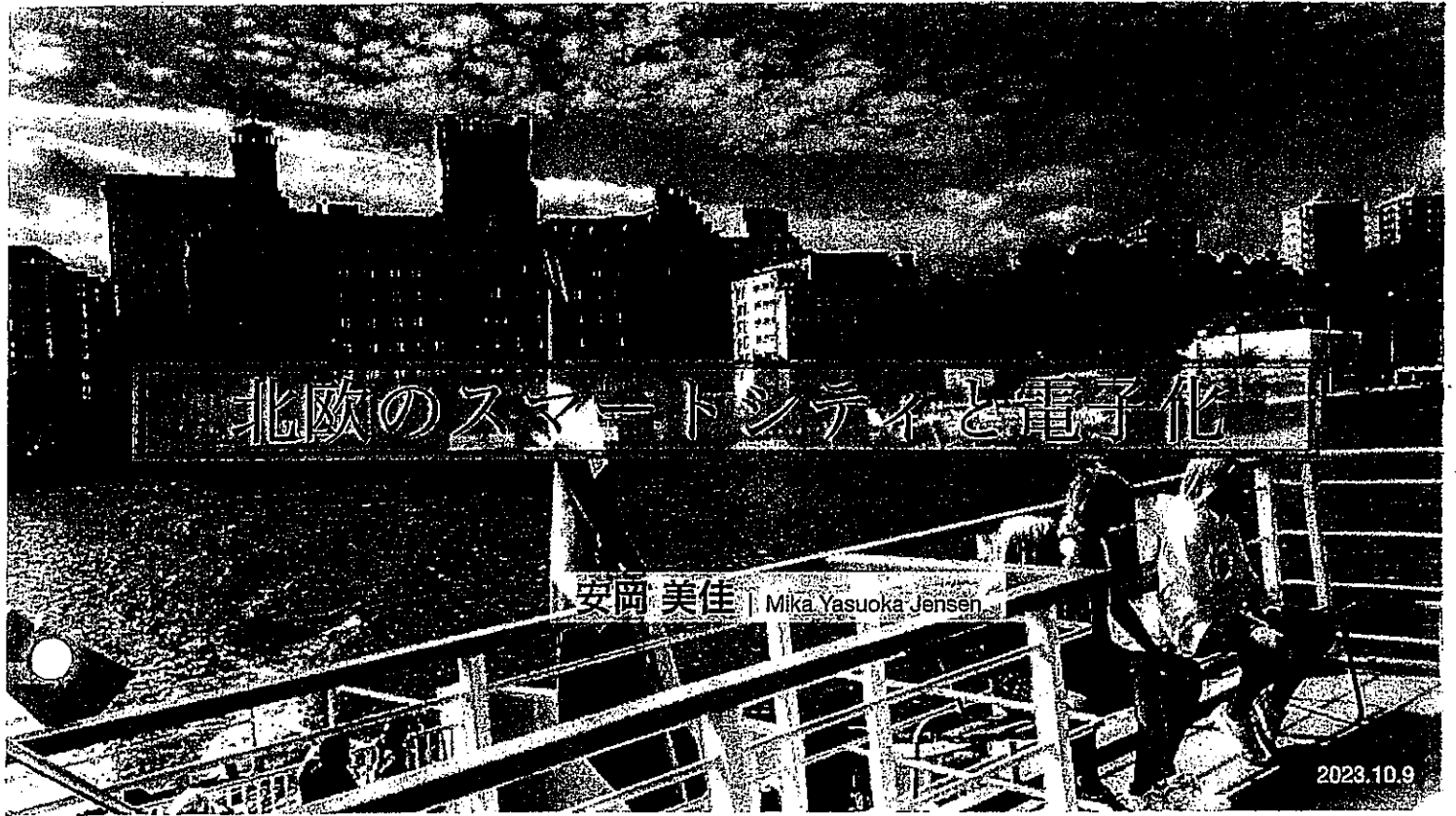
移動日

12:05（現地時間） コペンハーゲン国際空港発で羽田空港へ

●10月12日（木）

帰国

7:55 羽田空港着 → 富山へ



## 安岡 美佳 | Mika Yasuoka

### ○ 研究者 / 教育者

北欧研究所主宰、ロスキレ大学 情報学 サステナブル・デジタリゼーション 准教授、一橋大学客員研究員、国際大学グローコム 客員研究員

京都大学大学院情報学研究科修士課程修了、東京大学工学系先端学際工学専攻を経て、2010年1月にコペンハーゲンIT大学で博士号取得。コペンハーゲンIT大学助教授、デンマーク工科大学リサーチアソシエイツ等を経て現職。2005年から北欧在住。

スマートシティインスティテュートエグゼクティブアドバイザー、会津若松市スーパーシティアドバイザー、株式会社メンバーズ外部取締役、Japan Chamber of Commerce in Denmark (JCCD)副会頭

専門は、ユーザーセンターデザイン、ヒューマンコンピュータインタラクション (HCI)、デザインイノベーションにおける共創手法 (参加型デザイン、リビングラボ)。AI・ロボットを含めたITの社会実装など。2000年代からデジタルシティの研究に取り組み、電子政府、都市におけるデジタル化、スマートシティ、ソーシャルロボットAvatarの各種プロジェクトに関わる。



# 企画財務部会 海外政務活動

## 報告書（各自の所感）

部会長 川上 浩

## 企画財務部会 コペンハーゲン ウェルビーイング視察

令和5年10月7日～12日

渡辺守人、山本徹、瘡師富士夫、川上浩、立村好司、瀧田孝吉

### コペンハーゲンを視察地に選定するまでの経過

5月中旬、企画財務部会で視察について検討している中で、県政の重点課題であり、企画財務部会の所管事項でもあるデジタル化、スマートシティへの取組、住民の幸福度についてが話題となり、富山県は国内でも先進的な取組でもあり、世界的には北欧諸国が先進的な取組をしており、国民が感じている幸福度も高いことが共通認識となっていた。

さらに調査する中で、デンマークにおける北欧諸国のスマートシティについて研究出版している「北欧研究所（デンマーク在住の日本人安岡美佳氏（ロスキレ大学准教授）が主宰）」の存在を知った。著書を数冊購入し検討。

折しも、経営企画委員会ではデータサイエンス教育、大学発のスタートアップ企業育成、デジタル化、カーボンニュートラルへの取組などを題材として視察候補地を選定。会津大学を始め、福島県内の視察を計画した。

その事前調査段階で、会津若松市がスマートシティ事業に取り組んでおり、さらにそのコーディネーターに北欧研究所の安岡美佳准教授が関わっておられることが分かった。

出版社を介して、安岡准教授にメールによりアポイントを取る。デンマーク在住ということで直接面談することができず、さらに7時間という時差があるため、メールにより情報収集を進める。安岡先生と視察内容検討とスケジュール調整を進め、ズームによる直接面談打合せを行う。さらに数回にわたり詳細な計画検討と調査項目の打合せを行い、最終ズーム面談に臨み、視察の可能性を確認した。

企画財務部会員一同の同意を得、視察の可能性と調査事項、日程等について具体的に協議を進める。現地での対応も北欧研究所のメンバーが主体となり進めること、現地在住の日本人の方々との意見交換の場を設けることなど、具体的内容についてつめる。

スケジュール調整も可能となり、デンマークへの視察研修について、最終的に部会員一同で決定。

10月7日

羽田発11:45スカンジナビア航空出発遅れ、12:30離陸  
太平洋を北上し、北緯84度、西経44度へまわり、ベーリング海を通りコペンハーゲン空港へ。途中、眼下に北極海と思われる雪原が広がり、割れ目ものぞく。

機窓右上部に見える星は、北極星か。眼下の雪原から流水域となり、着陸2時間ほど前に、西経0度、東経0度を通過。着陸態勢に入り、日本時間8日午前1時（コペンハーゲン時間7日午後6時に着陸）

空港でアシスタントの■■■さんと合流、航空機が早めに着いたために、専用車は到着しておらず。20分ほど待ち大型バスが到着。気温は12、3度ほどと日暮れもあり冷え込んできた。

アストラルホテルに荷物を置き、食事会場へ。ホテルは、コペンハーゲン駅横のベストポジションではあるが、クラシカルで雰囲気があるものの、近代的なホテルに慣れている私たちとしては、戸惑いがあった。

コペンハーゲンの街は、歴史を感じさせる都市空間となっている。街並みが暗く感じたが、電気消費量を減らすための暗さとなっており、コペンハーゲンの人々は、慣れているとのこと。土曜日とあり、ホテル、駅周辺は朝方まで騒がしかった。時差もあり長時間寝ていなかった私としては、気にならずすぐに眠りについた。しかし2時間ほどで目が覚め、再度寝直し、午前6時ごろに起床した。

10月8日

早朝、周辺を散策。

駅、周辺には噂通りセブンイレブンが多数。やはり電子決済が主流のようで、切符、ゲーム、買い物の決済は多くがカード決済。

街中の大通りは、幅も広く、自転車、バスなどの専用レーンが並んでいる。無電柱化も進んでおり、バス停にはMaaSのデジタルサイネージが設置されていた。

Bane Gaarden (バーネガーデン) 北欧研究所 ■■■さん、■■■君と合流  
DSB (デンマーク国鉄) 車庫、修理場跡 4名の研究者兼投資家により再開発された。

都市中心部における公園的施設で、食(特に野菜)に関するサステイナブルなオーガニックについて研究する場ともなっている。

車庫を9棟リノベーションし、レストラン、カフェ、居住エリアなどに分けられており、食に関する出店が多く見られた。

さらにシュタイナー教育の小中高一貫校が開設とのことで(～中2同じクラス・担任)、精神、発見、体験、芸術について自由に育つ教育を目指しているとのこと。

公園内の一角に、学生寮的なビレッジが存在。自治的運営になっているとのこと。食事をとりながら談笑する学生を見かけ、自由で多様な空間として利用されていることを感じた。

### Cpen hill (コペンヒル)

廃棄物焼却処理場(サーマルリサイクル)であり、発電、市内への温水供給による熱源供給、処理場の高さを利用しスキー場設置。

コペンヒルは、処理場施設を丘に見立て、人工スキー場を併設し、市民の憩いの場ともなっている。また周辺には、海洋風力発電機が並び、洋上潮位発電がありデンマークは再生可能エネルギーにより84%を賄う。

デンマーク自体が、ほとんど平坦な国。

市街地にも近い平坦地に廃棄物処理場があり、大掛かりな送電施設も必要なく、熱源とともにエネルギー供給している点は、サステイナブルであり、環境問題に正面から取り組んでいることがわかる。

### コペンハーゲン中央図書館

街中心部の古い建物をリノベーションしており、図書館の機能もさることながら、市民交流の場所であり、自習空間も広くとられており、世代を超えた利用が見受けられた。特に子供向けのスペースが大きくとられており、親子で自由に利用しており、ふれあいの場ともなっていた。もちろん、図書の貸出、返却はIT利用で自動化されており、カウンタでの対応の日本とは大きく異なった。

10月9日

## コペンハーゲン大学にて安岡美佳ロスキレ大学人教授による「デンマークのデジタル化、コペンハーゲンのスマートシティ」について レクチャー

北欧諸国は、グリーントランジションに舵を切り、生活に根付いてゆく。

1968年に税の捕捉のために導入された CPR（個人番号）を利用して、1970年に高福祉社会化に取り組むことを明確化した。

デジタルのインフラ整備に20年を要し、さらにネットワーク化により各分野のシステムが稼働するという段階を経てフェーズを少しずつ高めてきた。

行政から個人への連絡は、メールにて直接届く。（児童手当の申請などは、窓口に出向くことがない。）

個人と行政の間の「トラスト」信頼関係が強い。

行政から市民への連絡が電子化され、直接市民に届くこと可能となる。

コロナ禍の支援金支給もデジタル化により、各企業の業績も補足でき、速やかに対応。業績が落ち込んでいる企業に対して、数日で支援金交付。

デンマークには自動車産業がないことが、CO2 対策としても自転車の普及に拍車をかけた。また行政などの主要施設が都市中心部に集まっている。

自転車ハイウェイ構想が打ちあがられ、2045までにカーボンニュートラル。道路には、歩道、自転車道、車道が区分されて走っている。自転車道を自転車がスピードを上げて走っていくので、うっかりすると跳ねられそうになる。

街中には、データ把握のカメラが設置されており、そのデータは公共財としてオープン化されており、誰でもアクセスが可能。

“デジタル化、データ化は何のために進めるのか”

福祉国家を守るため、データを活用して福祉の質を落とさないように努めている。

コペンハーゲン大学を始め、デンマーク国内の8大学ではインキュベーションセンター、Lobを併設している。

トップダウンではなく、共創の時代へ

- ・見えないスマートシティ
- ・便利、効率的、快適な日常生活
- ・福祉国家の維持（市民のウェルビーイング、グリーントランスフォーメーション、行政の効率化）

・慣れ、信頼、共創

改めて福祉国家デンマークが、どのように形成されてきたかを知る一端となった。

## Queue-it (キューイット) デジタルソリューション企業へ

CEO イェスパー・エッセンドロップ氏、ビジネスデベロップメント (日本担当チームリーダー) ■■■■■さん、■■■■■さん

ネット上の仮想待合室をシステムに組み込むことにより、一時的に集中するWEB上のチケット受付を仮想待合室へ誘導し、申込者のストレスや逃げを防ぐシステム。2019東京オリンピックチケット販売で導入。現在1000社を超える企業団体が導入。アメリカ40%、ヨーロッパ40%、日本20%となっている。2018の創業以来業績はうなぎのぼりであり、2020年には150名規模の企業とデジタル化による社会・企業課題を解決する企業となった。

CPR (個人番号) があってこそ、効率よくシステム化することができた。

デジタルファーストは、誤りがあってもデジタルでやり直す、ステップバイステップの取組が必要。

デジタル化は、何のために、誰のために推進するのかを明確にしながら進めることが、住民との信頼関係図ることにつながり、さらに深化させることが可能となると感じる。

10月10日

日本大使館 (原田公使参事官、吉田二等書記官)

原田公使

高卒後、ギャップイヤーという、自分の進む道を考える猶予期間が1年間与えられており、その後、大学、就労支援学校へと進む。大学は原則修士までとなっており、就職するまでの期間が長く、労働力不足を招いている。この間は修学給付金が住宅支援金とは別に支給される。当然授業料などは無料。

仕方なしに就職につくことはない。「いやなことはやらない。(我慢しない)」教育の徹底により、知的集約的な産業が発展しており、収益性が高い。

「ヤンテの掟」

自分は、他の人よりも賢い、偉いなどと思わないことなど、平等意識が高く、



政府高官であっても自転車登庁している。

就労市場は、フレキシビリティであり、一生に6回の転職は当たり前  
無職期間は、easy to fire

日本進出している「イケヤ」は、世界一の高齢化に注目して進出している。

ウエルフェアビジネスで注目を浴びる。

富士フィルムがデンマークに大きな投資をしている。

医療には大きな違いがあり、医療費の無料は、かかり付け医が指定されている。

延命治療という概念は、一般人にはない。

無料診療を受ける一般人の医療アクセスは悪く、時には症状が出て、命に別  
状なければ、数カ月待たされることも。

有料治療を受ければ別である。

吉田書記官 民間企業より出向

公務員の労働環境はハードであり、年に30%が離職する。

高度な理系人材不足、専門職業者不足：職業教育への力点も

転職者は、再就職するまで給付金がある。(2年間は90%) 新たな仕事探し

労働組合は職能別となっており、加入率は70%

## DDC (デンマークデザインセンター)

1978年に設立されたデンマークの国立機関であり、デザインの発想を様々な分野に活用し、共創という観点に立ち社会課題を解決に導くことを目的としている。半官半民の団体でありデンマーク国内のスタートアップ企業から中小、大企業、デザイナー、エンジニア、文化人類学者など幅広い人材がメンバーとなった組織となっている。デザインの持つ効果についてデータ収集や分析、情報共有も行っている。

社会課題解決に向けた、国家的プラットフォームともいえるのではないかと感じた。富士通から出向しているプロジェクトリーダーの■■■■氏から伺った音の特徴を、体で感じるユーザーインターフェイスは、インクルーシブなものであり、昨年視察した落合陽一氏が取組んでいる波動を利用した社会課題解決の取組との共通性を感じた。

## コペンハーゲン在住者とのワークショップ

コーディネーター：北欧研究所 安岡准教授、■■■■研究員

参加者：■■■さん（医師）、■■■さん（建築、都市空間研究、ワーキングホリデー中）、■■■さん（学生）、■■■さん（北欧家具研究、ワーキングホリデー中）、■■■さん（10年前留学、最近夫婦で移住）

■■■さん（21年在住）、■■■さん（キューイット社員）

### テーマ①地方における若年層の流出と高齢化について 働き方について

デンマークでは仕事の選択に、魅力的か、自分のスキルを活かせるかを重視している。日本では都市志向が強いと感じるが、地方における働き方に課題があるのではとも思う。地域社会全体が、多様性を受け入れる許容力、寛容性を持っていないと若者は離れていく。

デンマークでは、残業がなく、帰社時間が早い（16時頃には道路も電車も混み始める）、休暇取得が容易であり、家族や趣味の時間をしっかりと持っている。また起業志望も強い。

### 子育て環境について

デンマークには豊かな自然と食の魅力があるが、富山県もその一つではないか。教育費が無償であることや、在宅勤務など多様な働き方があり、子育てにはフレキシブルな働き方は当然といった社会風潮がある。子供を預ける場所として様々な形態があり、親は自分の責任で選択できる。

「富山県で起業促進するには何が必要か？」の問いに

「起業後のリスクをカバーしてくれるシステムがあればよい。また起業の際、金銭的なサポートがポイントとなる。」との回答。

### テーマ②デンマークの生活デジタル化

CPR（個人番号）により、個人のデータが一元管理されており、行政、金融機関の手続きなどは窓口に出向かなくても対応が可能となっている（住所変更手続きもスマートフォンから）。キャッシュレス社会が浸透し、現金を持ち歩く必要がない。また行政からの連絡もペーパーレス化されている。デジタル化により労働力がよりエッセンシャルな部分に配置されている。

MaaSが広く利用されており電車、バスの利用の利便性が高い。

デジタル化が進み、基本的に個人情報オープンにする文化が根付いている。

（行政と市民の信頼関係が強い）

## 所 感

北欧は、高福祉高負担との認識は持っていたが、そこに至るまでのデジタル化が果たした役割、またその進化の歩みを学ぶにつけて、「誰のために、何のためにデジタル化を進めるのか」を明確にして取り組んできた姿勢が、行政と市民の信頼関係を強めることにつながり、まさに安岡先生に伺った「トラスト」が醸成されていったことにつながるのではないかと感じた。

市民は高福祉高負担への不満よりも、福祉国家を維持発展させるための負担増についても否定的ではないとの安岡先生からの報告は非常に印象的であった。

また、古くからの建物をリノベーションして使い続けている区域の中に、近代的なデザインによる建物が組み込まれていること、オーガニックを意識した食循環が取り入れられていることに、住食におけるサステイナブルな社会づくりに取組まれてきたことを感じ取れた。さらに風力発電や、バイオマス発電を利用した地域の電力と熱供給は、再生可能エネルギーを用いたデンマークのカーボンニュートラルへの取組の本気度がうかがい知れた。

さらに無償の教育、医療制度や無収入を防ぐ社会保険制度、住宅支援制度など年金支給と合わせ、国民に対して生活していく上での大きな安心感を与え、よきにも悪しきにも競い合わない国民一人一人の価値観による幸せ作りが存在するのではないかと感じた。

今後の課題として安岡先生が語られていた「デンマークは造船業などの重厚長大な製造業から知的集積産業への移行が進んできたが、もう一度形のあるモノづくりを見直していく必要があるのではないか。」との提言に共感も覚えた。

しかし、ウェルビーイングは、一人一人の価値観によるものであることには間違いはないが、社会から孤立化して生きることができない個人にとって、行政と個人の関係はどうあるべきなのかと考えた時、思い浮かぶのは「国は私に何をしてくれるかではなく、私は国に対して何をできるのか。」というあのフレーズ。負担増によっても、高福祉を維持してほしいという国民的コンセンサスが得られているという中での幸せ感は、やはり政府と国民の信頼感の上に成り立っているものと感じた。